

# 文京区アカデミー推進計画

生涯学習

スポーツ

文化芸術

観光

国際交流

文京区  
平成28年3月



## はじめに

文京区は、数多くの大学をはじめとした教育機関が集積し、由緒ある庭園、文化財や史跡に恵まれるとともに、森鷗外、夏目漱石や樋口一葉など近代文学の礎を築いた文人が多く住み、この地において名作を残すなど、文化・芸術・歴史の香りを今に残す良好な地域資産を持っています。

本区では、このような特性を活かすため、平成17年に策定した「文京アカデミー構想」のもと、平成22年に「文京区アカデミー推進計画」を策定し、生涯学習、文化芸術、スポーツ、観光、国際交流の各分野に関する具体的な施策を積極的に展開してまいりました。

この計画から5年が経ち、この度、平成28年度を初年度とする新たな推進計画へと改定いたしました。今回の改定にあたりましては、学識経験者、公募区民及び団体関係者等で構成する「文京区アカデミー推進協議会」において、計画全体に関わる内容について議論を行い、さらに5つの分科会において、分野別計画の検討も行うなど、様々な角度から協議を重ねました。

このような過程を経て改定した本計画の基本理念は、前計画の「区内まるごとキャンパスに」を引き継ぎつつ、副題を —「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち—といたしました。本計画のもと、東京オリンピック・パラリンピックなどを含む様々な機会も生かしながら、区内で暮らし、学び、働く人たち、さらには区外から訪れて過ごすだれもが、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流を楽しみ、交流することを力強く推進してまいります。今後とも本計画の推進のため、皆様の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたり、貴重なご意見をいただきました委員各位をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました区民の皆様に、厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

文京区長

成澤廣修

# 目次

<b>第一章 計画の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景と経緯.....	2
2. 計画の目的 .....	3
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 計画期間.....	4
5. 計画の構成.....	4
<b>第二章 計画の考え方</b> .....	<b>5</b>
1. 基本理念.....	6
2. 4つの共通目標:環境・人・つながり・価値.....	7
3. 計画の体系 .....	10
4. 各分野目標と基本的な方向.....	12
<b>第三章 5つの分野の施策</b> .....	<b>15</b>
1. 生涯学習.....	16
分野別目標1 いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実.....	18
分野別目標2 一人ひとりの学びの成果を活かす機会の提供・充実.....	21
分野別目標3 学びの継続を通じたまちづくり.....	23
2. スポーツ .....	26
分野別目標1 スポーツを身近に感じる機会の拡充 .....	28
分野別目標2 いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進 .....	31
分野別目標3 スポーツ活動を支える環境の整備.....	35
分野別目標4 スポーツを通じた仲間づくりと交流.....	38
3. 文化芸術.....	40
分野別目標1 だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり.....	42
分野別目標2 文化芸術を鑑賞・創造する活動の支援.....	45
分野別目標3 「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり.....	48
4. 観光 .....	52
分野別目標1 観光資源の発掘・保護を通じた文京区の魅力・個性の創出.....	54
分野別目標2 情報の収集・活用による来訪の促進.....	58
分野別目標3 持続可能な観光まちづくりを支える仕組みづくり.....	62
5. 国際交流.....	66
分野別目標1 国際理解を育む機会づくり.....	68
分野別目標2 外国人が快適に過ごせる環境づくり.....	71

<b>第四章 横断的施策</b> .....	<b>73</b>
1. 横断的施策とは.....	74
2. 情報の収集・共有・発信.....	74
3. 協働する人材の育成.....	76
4. 東京オリンピック・パラリンピック.....	78
<b>第五章 計画の推進体制と評価の考え方</b> .....	<b>81</b>
1. 計画の推進体制.....	82
2. 評価の考え方とPDCAサイクル.....	83
<b>第六章 体系別アカデミー推進事業一覧</b> .....	<b>85</b>
1. 生涯学習.....	87
2. スポーツ.....	99
3. 文化芸術.....	104
4. 観光.....	109
5. 国際交流.....	112
<b>資料編</b> .....	<b>115</b>
文京区アカデミー推進計画 検討経過.....	116
文京区アカデミー推進協議会 名簿.....	119
アカデミー推進協議会設置要綱.....	120
文京区アカデミー推進本部設置要綱.....	122
文京区アカデミー構想(抜粋).....	124
文京区2020年東京オリンピック・パラリンピック取組基本方針.....	130
用語解説.....	131
略称.....	133

本文にて※を附している用語については、巻末(131ページ)にて解説及び略称の説明を記載しています。



# 第一章 計画の趣旨

## 1. 計画策定の背景と経緯

「文京区アカデミー推進計画」(以下、アカデミー推進計画)の前身は、平成4年に策定された「文京区生涯学習基本構想」です。そこでは、本計画の基本理念にもつながる「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を示しました。その後、「文京アカデミー構想」(平成17年策定)を経て、現在の「アカデミー推進計画」に至ります。

文京アカデミー構想では、生涯学習にとどまらず、文化芸術やスポーツ、さらには「文化施策」という観点から観光や国際交流との連携も視野に入れていました。そして、施策領域を横断することから、平成18年に生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、その後、平成21年に生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の5つの分野の施策を管轄するアカデミー推進部を組織しました。

その後、「文京区基本構想」(平成22年)の策定を機に、アカデミー推進部が所管する新たな計画としてアカデミー推進計画(第一次)を平成23年に策定しました。

アカデミー推進計画(第一次)では、『区内まるごとキャンパスに —「<sup>ふみ</sup>文の<sup>みやこ</sup>京」、豊かな学びと交流を楽しむまち—』を理念として、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の分野ごとに過去5年間にわたり多様な事業を展開してきました。

### 「アカデミー推進計画」策定の経緯

- 平成4年 「文京区生涯学習推進基本構想」策定～「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」～
- 平成6年 「文京区生涯学習推進計画」策定
- 平成12年 「文京区生涯学習推進計画」第一次改定
- 平成13年 「文京区基本構想」策定（「文の京」の明日を創る）
- 平成17年 「文京区生涯学習推進計画」第二次改定
- 平成17年 「文京アカデミー構想」策定～「区内まるごとキャンパスに」～
- 平成18年 生涯学習の所管を区長部局に移管・文京区アカデミー推進協議会設置
- 平成21年 アカデミー推進部発足
- 平成22年 「文京区基本構想」策定（歴史と文化と縁に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」）
- 平成23年 「文京区アカデミー推進計画」策定～「区内まるごとキャンパスに—「<sup>ふみ</sup>文の<sup>みやこ</sup>京」、豊かな学びと交流を楽しむまち—」～

### 「<sup>ふみ</sup>文の<sup>みやこ</sup>京」とは（平成13年基本構想より）

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。



## 2. 計画の目的

アカデミー推進計画の目的は、区民はもとより、区内の大学や企業に通う人、さらには仕事や観光で訪れる人も含め、文京区で暮らし、過ごすあらゆる人たちが、学びや出会い、交流等の観点から豊かな時間を過ごし、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

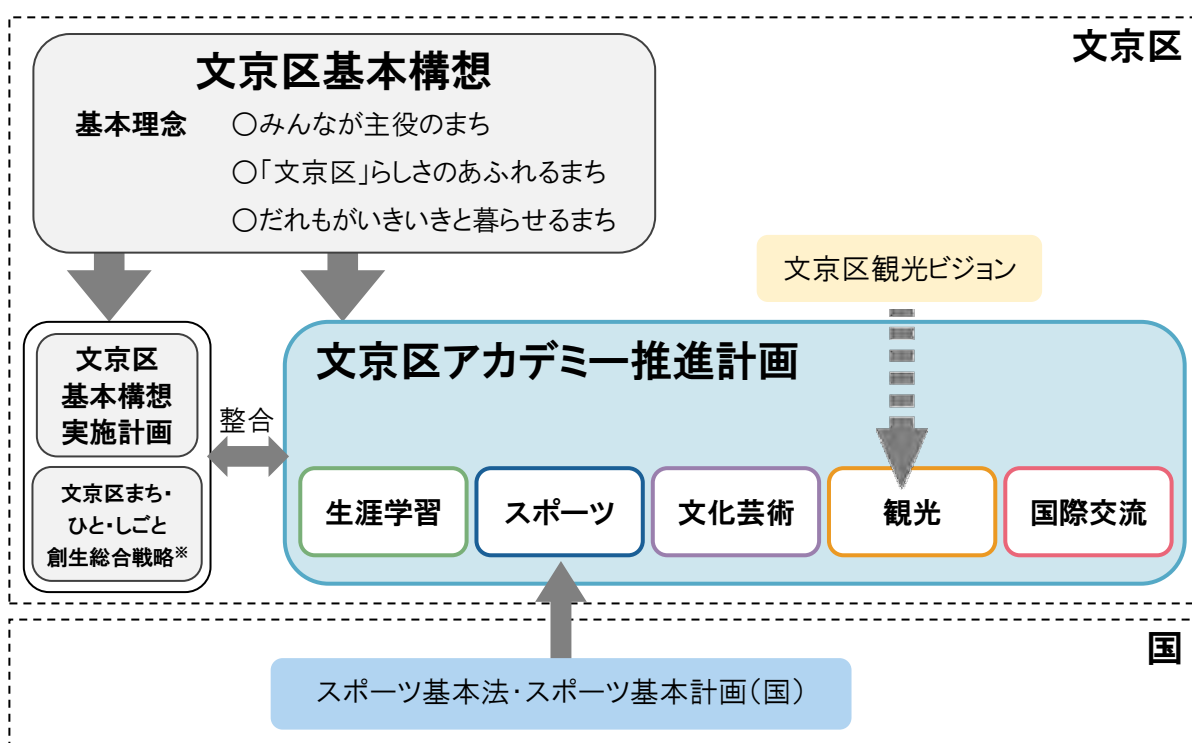
本計画が生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流という5つの分野を包含していることは、それぞれにおいて豊かな時間を提供するとともに、相互に連携することで、個々の分野にとどまることのない関心の広がりを受け止め、暮らしに奥行きをもたせることを目指しています。相互に関連する5つの分野を連携させ、横断的な見地から事業の展開を図っていきます。

## 3. 計画の位置づけ

文京区基本構想に基づき、将来都市像である『歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」』を、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流分野の側面から実現するための事業計画です。

なお、平成23年に施行された「スポーツ基本法」\*において、スポーツに関する基本理念をはじめ、国や地方公共団体の責務・スポーツ団体の努力等が明らかにされ、スポーツに関する施策の基本となる事項が定められました。スポーツ分野に関しては、この基本法に基づいて地方自治体が策定する「地方スポーツ推進計画」に代わる計画とします。

また、観光分野に関しては、平成21年8月に策定された「文京区観光ビジョン」を踏まえています。



## 4. 計画期間

計画の期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。

## 5. 計画の構成

本計画は、計画全体で目指すべき「基本理念」と「4つの共通目標」を定めます(第二章)。

それらの実現に向け、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の各分野において、「分野別目標」を定め、「基本的な方向」のもと、5年間で取り組む施策として「事業」「今後実施を検討する事業」を示します(第三章)。さらに、5つの分野を横断するテーマである情報の収集・共有・発信、協働する人材の育成、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、東京オリンピック・パラリンピック)の3つを「横断的施策」として、それぞれのテーマごとに「事業」「今後実施を検討する事業」を再構成し、示します(第四章)。

最後に、本計画を推進するための庁内外の体制、そして本計画ならびに事業評価の考え方について説明します(第五章)。

### 第二章 計画の考え方(p.5)

基本理念

4つの共通目標

### 第三章 5つの分野の施策(p.15)

生涯学習  
(p.16)

スポーツ  
(p.26)

文化芸術  
(p.40)

観光  
(p.52)

国際交流  
(p.66)

情報の収集・共有・発信(p.74)

協働する人材の育成(p.76)

東京オリンピック・パラリンピック(p.78)

第四章 横断的施策(p.73)

### 第五章 計画の推進体制と評価の考え方(p.81)

## 第二章 計画の考え方

## 1. 基本理念

### 区内まるごとキャンパスに

—「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち—

本区には、日本の近世、近代の教育において大きな役割を果たした昌平坂学問所、そして「アカデミー推進計画」の名称の由来でもある19の大学\*をはじめとした教育施設・教育機関が数多く集積しています。また、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉をはじめとする、近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり、さらには特別名勝である小石川後樂園や六義園等の庭園、由緒ある寺社や近代建築も点在しています。その一方で本区は、響きの森文京公会堂(文京シビックホール)や生涯学習施設(アカデミー文京等)、文京ふるさと歴史館、森鷗外記念館等の文化・生涯学習施設はもとより、東京23区でも有数となる10箇所の区立図書館、そして文京スポーツセンターや小石川運動場等の7つのスポーツ施設を屋内外に整備しています。

人材の観点からも、大学、事業者、NPO等、様々な場において多くの人たちが活躍しており、さらに、外国人居住者や様々な国から訪れている留学生が多くいることも特徴です。

このように多彩で豊かな文化・歴史・学びに関する資源を有する環境を大切に保存するとともに、区内で暮らし過ごす人たちが、自分や人のため、地域のために有効に活用し、「いつでも・どこでも・だれでも」が学び、交流することを目指します。そして、それら学びと交流を通じ、多様な人たちが互いに触発しながら、「文の京」として築いてきた価値を継承し、さらには新しい価値を創造することで新たな「文の京」を区民等とともに生み出すようなまち—「区内まるごとキャンパスに」—を実現します。

このような考え方から、前計画の基本理念「区内まるごとキャンパスに」を引き継ぎつつ、**副題を『「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち』と改定しました。**

なお、本計画期間中には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。国や東京都、企業においては様々なビジョンが描かれており、本区においても、開催都市の一員として大会に向けた準備や気運醸成に取り組む必要があります。そして、将来の文京区ならびに区民にとって残すべき「レガシー(有益な遺産)」が何かを見極め、蓄積されてきた価値を活かしつつそれを磨き、後世に引き継ぐことが求められています。

今後5年間は、このような東京オリンピック・パラリンピックを含む様々な機会も活かしながら、区内で暮らし、学び、働く人たちが、さらには区外から訪れて過ごすだれもが、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流を楽しみ、交流することを力強く推進し、『区内まるごとキャンパスに—「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち—』を目指します。

## 2. 4つの共通目標:環境・人・つながり・価値

本計画では、アカデミー推進計画のもと、5つの分野を通じて実現する共通目標を設定します。

ひとつは、「いつでも・どこでも・だれでも」が学び、交流するための**環境形成**であり、もうひとつは、その環境を活かす**人づくり**です。さらに、**人と人とのつながり**を生み出し、コミュニティを形成しながら、そこでの交流と学び合いを通じて**価値をともに生み出していくこと(協創)**を目指します。

### 共通目標1 環境形成:充実した時間を過ごせる環境形成

多様な文化・歴史・学びに関する資源を結びつけることや新たな資源を収集すること等を通じて、学びと交流を支える充実した環境をつくります。さらに、その環境を有効活用し、分野を横断した事業を提供するだけでなく、「いつでも・どこでも・だれでも」という観点に立ち、学びや交流の機会に日常的に触れられるようなまちづくりを進めます。

### 共通目標2 人づくり:豊かな暮らしを支える人材育成

学び、交流するための環境形成とともに、それを活用する人々を増やしていくことが大切です。区の多彩な資源の魅力を高めながら、広く発信することでその動機づけを行い、地域での学びや交流の支えになる方々の育成や、さらには交流を通じて、学びを生かした協働へと展開することを目指します。

### 共通目標3 つながりの構築:活動を通じた多様なつながりの構築

個々の区民やNPO等の団体、企業や大学等、様々な主体との連携を図り、学びと交流を支える側のつながりを構築します。そのことにより、関心をともにする人たちや、地域でともに暮らす人たちのつながりを生み出し、さらに学びや交流が展開していくことを目指します。

### 共通目標4 価値の協創:資源を活かした新たな価値の創造

学び・交流・協働を通じて新たな資源を見出すことで、文京区ならではの価値を生み出すことを目指します。人が人を呼び、活動が生まれ、その活動が新たな「文の京」となりうる価値を創造する取組を進め、新しい価値がさらなる学びを生み出し、より広い交流へと展開することで、「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりにつなげていきます。

## 基本理念と4つの共通目標



### 「まち」とは

よりよい生活を送るため、建物や道路といったハードと、歴史・文化等のソフト両面からとらえ、また、地域コミュニティや交流等の意味もこめて「まち」と表記しています。







### 3. 計画の体系

#### 基本理念と共通目標

区内まるごとキャンパスに — 「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち —



#### 5つの分野別目標と横断的施策





いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実

一人ひとりの学びの成果を生かす機会の提供・充実

学びの継続を通じたまちづくり

スポーツを身近に感じる機会の拡充

いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進

スポーツ活動を支える環境の整備

スポーツを通じた仲間づくりと交流

だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり

文化芸術を鑑賞・創造する活動の支援

「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり

観光資源の発掘・保護を通じた文京区の魅力・個性の創出

情報の収集・活用による来訪の促進

持続可能な観光まちづくりを支える仕組みづくり

国際理解を育む機会づくり

外国人が快適に過ごせる環境づくり

情報の収集・  
共有・発信

協働する  
人材の育成

東京オリンピック  
・パラリンピック

横断的施策

## 4. 各分野目標と基本的な方向

分野	分野別目標	基本的な方向
1 生涯学習	1. いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実	(1) 多様な講座や学習機会の提供・充実
		(2) 学習や活動ができる環境の提供
		(3) あらゆる立場の人たちに対応した学習支援の充実
		(4) 地域の学習拠点としての図書館づくり
	2. 一人ひとりの学びの成果を活かす機会の提供・充実	(1) 主体的な活動を支える仕組みづくり
		(2) 活動成果披露の場の充実
		(3) 人材育成・活用の推進
	3. 学びの継続を通じたまちづくり	(1) 学びを通じた交流・仲間づくりの推進
		(2) 地域で支える学習環境の充実
(3) 学び合いとまちづくりにつながる学習の促進		

分野	分野別目標	基本的な方向
2 スポーツ	1. スポーツを身近に感じる機会の拡充	(1) スポーツの楽しさを知る機会の創出
		(2) スポーツ観戦の場と機会の拡充
		(3) プロスポーツ等団体との連携・協力
	2. いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進	(1) スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開
		(2) 多様なニーズに対応するプログラムの提供
		(3) スポーツをともに楽しむ意識の醸成
		(4) 障害者スポーツの普及振興
	3. スポーツ活動を支える環境の整備	(1) 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備
		(2) スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化
		(3) スポーツボランティア等の活動支援
		(4) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
	4. スポーツを通じた仲間づくりと交流	(1) スポーツを通じた仲間づくり
		(2) スポーツを通じた交流

分野	分野別目標	基本的な方向
3 文化芸術	1. だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり	(1) 文化芸術への興味や知識を高める
		(2) だれもが参加しやすい仕組みづくり
		(3) 多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり
	2. 文化芸術を鑑賞・創造する活動の支援	(1) 観賞・参加・創造・発表の機会と場所の充実
		(2) 文化芸術活動をする人・団体への支援
		(3) 人材の育成と活動支援
	3. 「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり	(1) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実
		(2) 「文の京」の伝統文化を守り、伝える人材の育成と活動支援
		(3) 文化資源の再発見と保存・活用の推進
(4) 文化資源に関する情報収集・整理と発信		

分野	分野別目標	基本的な方向
4 観光	1. 観光資源の発掘・保護を通じた文京区の魅力・個性の創出	(1) 文京区の魅力や個性につながる新たな資源の発掘
		(2) 「文の京」ならではの魅力の向上と新たなストーリーの展開
		(3) 区内の回遊性を向上させる誘導の環境づくり
		(4) 文京区の魅力や個性を伝える仕組みづくり
	2. 情報の収集・活用による来訪の促進	(1) 区内外における文京区の観光ニーズの把握
		(2) 文京区の地域ブランド力向上
		(3) 効果的な双方向の観光情報発信
		(4) 活気ある交流の仕組みづくり
	3. 持続可能な観光まちづくりを支える仕組みづくり	(1) 観光を通じた区内外のネットワーク環境の構築
		(2) 安全・安心で優しいまちを実現する環境づくりの推進
		(3) 観光まちづくりにおけるホスピタリティの醸成

分野	分野別目標	基本的な方向
5 国際交流	1. 国際理解を育む機会づくり	(1) 交流の機会の拡充
		(2) 海外都市との交流の活性化
		(3) 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有
	2. 外国人が快適に過ごせる環境づくり	(1) 区の資源を活用した、歴史文化等への理解の推進
		(2) 外国人の生活・滞在に対する支援



## 第三章 5つの分野の施策



## 1) 施策体系

分野別目標	基本的な方向
1. いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実	(1) 多様な講座や学習機会の提供・充実
	(2) 学習や活動ができる環境の提供
	(3) あらゆる立場の人たちに対応した学習支援の充実
	(4) 地域の学習拠点としての図書館づくり
2. 一人ひとりの学びの成果を活かす機会の提供・充実	(1) 主体的な活動を支える仕組みづくり
	(2) 活動成果披露の場の充実
	(3) 人材育成・活用の推進
3. 学びの継続を通じたまちづくり	(1) 学びを通じた交流・仲間づくりの推進
	(2) 地域で支える学習環境の充実
	(3) 学び合いとまちづくりにつながる学習の促進

## 2) 現状と課題

本区ではこれまで、区民の日々の生活に関わる学びの講座、資格取得やキャリアアップを支援する講座等、各種講座の充実を通して生涯学習の場や機会の充実に取り組んできました。また、地域に根差した生涯学習の実現を目指し、区民から企画を募集して実施する「区民プロデュース講座」や、区内にある19の大学や様々な企業と協働し、特色ある学びの機会となる「文京アカデミア講座」を開講する等、いつでも、どこでも、だれでも様々な学習や活動ができるよう、場や機会の充実に取り組んできました。これらの講座や講演会等の事業は、主に生涯学習施設の指定管理者である公益財団法人文京アカデミー※(以下、(公財)文京アカデミー)が担っています。

実態調査では、この1年くらいの間に関約4割の人が生涯学習に取り組んでいるなかで、ほぼ同じ程度の割合で、生涯学習に関心を持ちながらも参加できなかった人がいることがわかりました。その大半が、仕事や学業、家庭等で忙しいという理由であったことから、学習や活動を行うための時間をとることができていないと推察されます。働き盛りの世代や子育て世代等の学習への意欲に応える事業が求められます。

また、本区では、生涯学習の成果を活かす仕組みとして「文の京生涯学習司」※(以下、生涯学習司)や「文の京地域文化インタープリター」※(以下、インタープリター)という独自の資格制度を設け、その人材育成、活動の場や機会の提供に取り組んできました。その結果、少なくない区民が生涯学習司やインタープリターとして活躍しており、本区の生涯学習事業の推進に不可欠な存在となっています。

一方、実態調査では、生涯学習で得た知識を地域や人のために活かしたいと思いつつも機会がないという人が少なくないことがわかりました。知識や経験を有し、活動への意欲をもった区民の存在を踏まえ、区民が活躍できる機会をつくることが求められます。それとともに、活動に踏み切ること躊躇する方々もいると考えられることから、学びと活動の接続に着目し、学んだ成果を活かすまでのプロセスを段階的に踏むための仕組みづくりが必要です。そ

のためには、人と活動を結ぶこと等が求められますが、学びを通じた交流や仲間づくりのなかで互いに学び合う機会をつくることも大切です。その学び合いのなかで、自分自身の学んだ成果を活かす経験が、ひいては地域に学習成果を還元することへとつながっていくものと考えられます。あらゆる立場の人たちがいつでも、どこでも、だれでも生涯学習に取り組み、それを通じて絶えず人と人、人と地域の間がつながるとともに、学び(インプット)と活動(アウトプット)が相乗効果をもつことによってまちの魅力が向上していくものと期待されます。

### 〈今後に向けた課題〉

- より広い層の区民が講座に参加できるように、わかりやすい情報提供が求められています。
- 学習から活動までスムーズに接続する仕組みづくりが求められています。
- 学ぶ人たちからなるコミュニティを形成し、多様な知識や能力をもった人の活動を支援する仕組みづくりが求められています。
- 地域の情報収集・共有・発信を通じて生涯学習を支援する施設として、図書館と連携する取組が求められています。

## 3)基本的な考え方

生涯学習は、一人ひとりの充実感や生活の向上のために自ら学ぼうとする営みであるとともに、地域における交流や関心をともにする人たちとの仲間づくりのなかで、互いに知識を交換し、学び合う活動でもあります。

さらに、生涯学習は、学び合いを通じて関心を広め、知識を深めるなかで、その知識を活かしたまちづくり活動へと展開する可能性があります。そして、その活動を通じてさらなる学びや交流が生まれ、それをまた活動に還元するというサイクルへとつながるものです。この学びと交流、活動の循環を生み出し、文京区のまちづくりへと接続するための取組を進めます。

分野別目標間で同一の事業を掲載する場合は **再掲** と表記しています。

分野間で同一の事業を掲載する場合は、その分野を次のマークで表記しています。また、第六章の事業一覧に示す区内各部局による事業に同一のものがある場合も、該当するマークを表記しています。

**学**…生涯学習、**ス**…スポーツ、**芸**…文化芸術、**観**…観光、**国**…国際交流

## 4)生涯学習分野の目標と基本的な方向

### 1. いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実

本区では、これまで多くの大学等の教育機関と連携し、多様な生涯学習の機会の提供・充実を図るとともに、だれもが学習や活動をしやすい環境づくりに取り組んできました。「文教の府」とも呼ばれている区内の貴重な学習資源を活用し、多様化する区民のニーズに対応した、より質の高い学習や活動の機会を提供・充実していくことは、今後の生涯学習の推進にあたり重要です。

そのためには、これまで以上に生涯学習講座等の充実を図る必要があります。図書館等、区民に身近な学習・文化施設と連携し、ライフスタイルや障害の有無等、区民一人ひとりの状況に応じて、いつでも、だれでも自分にあった学習や活動の場を選択できる機会の充実を図ります。

#### (1)多様な講座や学習機会の提供・充実

- 区民の多様なニーズに対応した生涯学習講座の提供に取り組みます。
- 様々な分野の内容を学べる講座を提供するとともに、大学・企業等と連携し、専門分野を深める講座の提供にも取り組みます。

#### ■事業

事業名	概要
文京アカデミア講座	区民の学習を支援するため、地域、文学、歴史・社会、自然科学、芸術、くらし、語学、健康・スポーツ等、バラエティに富んだ講座を提供します。
文京いきいきアカデミア講座	高齢者を対象とした2年制講座。1年次は教養課程で共通科目を履修し、2年次の専門課程に進みます。専門課程は、共通科目と選択科目を受講し、所定の受講回数(単位)をもって卒業認定とします。
企業等連携講座 (メセナ講演会)	企業等が社会貢献活動の一環として実施するビジネスやマネジメントをはじめとした多様な講座の企画・提案を募り、協力・連携して講座(講演会)を開催します。
大学プロデュース特別公開講座(学長講演会)	大学のもつ高度で専門的な学習機能や人材を活用した事業として、大学プロデュース特別公開講座(大学学長の講演会)を実施します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 学習機会としてのサークル活動の充実を支援する事業



## (2)学習や活動ができる環境の提供

- 区内の学習・文化施設の利便性と利用者サービスの向上に取り組み、区民の学習や活動の機会の多様化を図ります。
- 区内の学習・文化施設や大学等の教育機関と連携し、区民が自分にあった学習や活動の場を選択できる環境を提供します。

### ■事業

事業名	概要
大学連携による各種事業	区民のニーズにあった生涯学習機会を提供するため、大学と連携した事業を展開します。
大学連携による附属図書館の区民開放	大学の附属図書館を区民に開放していただくことで、区民の学習活動を支援します。
視聴覚資料等の貸出	学習や地域活動に必要な視聴覚学習資料を地域の幼稚園、小・中学校、社会教育関係団体、個人等に貸出を行います。
「文の京」施設予約ねっとシステム	利用者サービス及び操作性向上の機能をもった予約ネットシステムの活用により、施設利用者へのさらなる利便性の向上を図ります。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ システムの改修  
より利便性の高い予約ネットシステムへの更新
- ▶ 大学や民間施設の生涯学習の場としてのさらなる活用

### (3)あらゆる立場の人たちに対応した学習支援の充実

- ライフスタイルや障害の有無等、区民一人ひとりの状況に応じた学習環境の提供に取り組めます。
- インターネット等を活用した学習環境や情報提供を進めるとともに、施設予約ネットシステムの利便性の向上に取り組めます。
- 区民の主体的な学びを支援するために、相談体制の充実を図ります。

#### ■事業

事業名	概要
保育室の設置及び手話通訳者の配置	幼児をもつ親が学習活動に参加できるよう、講座・講演会等の開催時に保育室を設置します。障害者が講座・講演会等に参加できるよう、希望者に手話通訳者を配置します。
文京eラーニング	外出困難な人や時間に制約のある人等を対象に、時間や場所に関係なく各種講座等を受講できるように、インターネットを活用した講座を配信します。
夜間・休日の講座開設	平日の昼間に講座を受講することが困難な人のために、平日夜間や休日にも講座を開設します。
学校施設の活用	区立小・中学校の屋内運動場・格技室・教室・校庭を地域の団体等に開放します。(余裕教室の社会教育的利用、夜間管理の分離)
生涯学習の相談	区民がそれぞれのニーズや目的に応じて生涯学習に取り組めるよう、総合的に紹介等を行います。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 生涯学習情報の収集・発信の強化
- ▶ 障害者差別解消法を踏まえた、学習環境の整備

### (4)地域の学習拠点としての図書館づくり

- 地域を支える情報収集・発信の拠点として、図書館の充実に取り組めます。
- 区民のニーズやライフスタイルに対応した質の高いサービスの提供に取り組めます。

事業名	概要
地域資料の充実	区史や古地図のような貴重な資料を用いた地域に関する調査・研究に資するため、引き続き資料を購入するとともに、ホームページでも閲覧できるデジタル化の取組を充実させます。
図書館サービスの充実	知識や情報を提供するとともに、利用者サービスを向上させ、区民の読書活動の推進を図ります。

## 2. 一人ひとりの学びの成果を活かす機会の提供・充実

生涯学習は個人の豊かな学びとともに、身近な問題の解決を図る等、学習の成果を活かすことも大切です。これまで本区では、生涯学習司やインタープリター等による講座、企画展、さらに区民プロデュース講座等、学習成果を活かす仕組みづくりとその人材育成に積極的に取り組んできました。

今後は区民一人ひとりの状況に応じて、より多くの区民が主体的に学習の成果を活かすことのできる機会の充実を図ります。個人の学習から成果を活かす取組までの継続的な仕組みを整えることで、だれもが気軽に学習の成果を活かすことができるような仕組みづくりと人材育成を推進していきます。

### (1) 主体的な活動を支える仕組みづくり

- 区民同士の主体的な学びと活動の場として、個人やNPO等団体が生涯学習講座の企画運営に関わる取組の充実を図ります。
- 区民の主体的な学びから成果を活かす活動までの接続を推進します。
- 社会教育関係団体\*やサークルによる区民の主体的な活動を支援します。

#### ■事業

事業名	概要
社会教育関係団体登録制度による活動支援 ス 芸	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。
文京区生涯学習サークル連絡会の支援 芸	社会教育関係団体によって構成される文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会、史跡・施設見学等の各種自主学習活動への支援を行います。
区民プロデュース講座	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画する講座を公募して実施します。

## (2)活動成果披露の場の充実

- 学習の成果を披露できる場の充実を図ります。
- 自身の活動と成果が地域に還元できる機会の充実を図ります。
- 生涯学習講座修了者が交流できる機会の充実を図り、活動成果を披露する場への橋渡しまで支援します。

### ■事業

事業名	概要
生涯学習フェア	文京アカデミア講座や区内大学生涯学習センターの紹介、講座受講相談を実施し、区民に対し生涯学習活動への参加をうながす機会をつくとともに、区内サークルの活動紹介や体験コーナー、ステージでの活動発表等を行うことにより、学習成果披露の場や区民同士の交流の機会を提供します。
区民プロデュース講座	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画する講座を公募して実施します。

再掲

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 地域アカデミー\*を活用した成果発表の場の整備

## (3)人材育成・活用の推進

- 生涯学習司、インタープリターの資格制度や活動の周知を図るとともに、資格取得者の交流を促進し、区民同士の連携を深める場づくりを推進します。
- 生涯学習活動に貢献する人の活動機会の充実を図るとともに、スキルアップの取組を推進し、社会教育関係団体の運営者のための相談等、団体運営の支援の充実を図ります。

### ■事業

事業名	概要
区民プロデュース講座の企画支援	区民プロデュース講座企画者の負担を軽減し、企画を支援するための取組を実施します。
人材育成のための講座	区や公益財団等と協働して事業を行う人材を育成するため、文の京生涯学習司、文の京地域文化インタープリター、文京アカデミアサポーター*の3つの養成講座を実施します。
各種講座・展示会の企画実施への起用	インタープリターや生涯学習司等の活躍を支援し、区の文化事業に活かしていく事業(企画展等)を展開していきます。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 生涯学習司・インタープリターの活動の周知

### 3. 学びの継続を通じたまちづくり

生涯学習を通じて区民の豊かな生活をサポートするためには、継続的な学びとその成果を活かす場づくりとともに、それらを結び付けていくことへの支援が重要です。そのためには、個々の学習や活動を活かし、コミュニティのなかで互いに学び合い、他の世代、他の地域との交流、ひいては区を超えた交流の足がかりとなる機会を充実していくことが大切です。

また、区民が主体的に学び合い、活動や交流を行うことで知識や経験が人と人、人と地域の間で循環します。区民の学びや活動を継続的に支援し、知識や経験の循環を促進していくことは、地域への愛着と誇りを育み、「文教の府」といわれた文化の香り高いまちづくりへの寄与につながります。このような視点から、生涯学習とまちづくりの相乗効果をうながす取組を推進していきます。

#### (1) 学びを通じた交流・仲間づくりの推進

- 関心を共有する人たちがともに学び合う仲間づくりの機会の充実を図ります。さらに、あらゆる立場の人たちが交流する機会の充実を図ります。
- テーマ型コミュニティという視点から、地域を超えた区民同士の交流を支援していきます。

#### ■ 事業

事業名	概要
サークル活動の広報	アカデミー文京・地域アカデミー・区のホームページ等において、各団体の活動内容等を記載した社会教育関係団体名簿の閲覧ができます。
ふれあいサロン	地域活動センターにおいて、幅広い年代の区民が参加する各種イベントや様々な教室を開催し、生きがいづくりや区民間の交流の支援、地域のさらなる活性化を目指します。
生涯学習フェア	文京アカデミア講座や区内大学生涯学習センターの紹介、講座受講相談を実施し、区民に対し生涯学習活動への参加をうながす機会をつくるとともに、区内サークルの活動紹介や体験コーナー、ステージでの活動発表等を行うことにより、学習成果披露の場や区民同士の交流の機会を提供します。

再掲

#### ■ 今後実施を検討する事業

- ▶ サークル活動の広報等の充実
- ▶ コミュニティづくり・地域づくりのワークショップ

## (2)地域で支える学習環境の充実

- 地域アカデミーや図書館で情報を収集・発信・共有する機能の向上に取り組みます。
- 身近な課題を地域で解決するための拠点として地域アカデミーや図書館での区民の活動を支援します。
- 大学等の教育機関と連携し、区民の主体的な学習や活動を支援する取組を推進します。

### ■事業

事業名	概要
大学連携による附属図書館の区民開放 再掲	大学の附属図書館を区民に開放していただくことで、区民の学習活動を支援します。
社会教育関係団体登録制度による活動支援 ス 芸 再掲	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 区民講師制度の充実

## (3)学び合いとまちづくりにつながる学習の促進

- 区民や生涯学習団体等が相互に連携を図り、学習成果を活かし学び合う機会の充実に努めます。
- 地域の歴史や伝統文化の継承に寄与する学習を促進し、学びの成果を地域に還元する取組を推進します。

### ■事業

事業名	概要
文京お届け講座	区民の自主的な学習活動を支援するとともに、区の職員が地域の団体の要望に応じて講師として職務に関する話をするすることで、職員の意識改革と住民との協働関係の醸成を図ります。
「文京学」講座 芸	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミア講座の中で地域に関する講座を実施し、文京区の歴史・文化・自然を学び、地域文化を考えるための学習機会を提供します。
区民プロデュース講座 再掲	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画する講座を公募して実施します。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 区民講師制度の充実 再掲





## 1) 施策体系

分野別目標	基本的な方向
1. スポーツを身近に感じる 機会の拡充	(1) スポーツの楽しさを知る機会の創出
	(2) スポーツ観戦の場と機会の拡充
	(3) プロスポーツ等団体との連携・協力
2. いつでも、どこでも、だれで も気軽に楽しめるスポーツ 活動の促進	(1) スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開
	(2) 多様なニーズに対応するプログラムの提供
	(3) スポーツをともに楽しむ意識の醸成
	(4) 障害者スポーツの普及振興
3. スポーツ活動を支える環 境の整備	(1) 気軽にスポーツを楽しむ環境の整備
	(2) スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化
	(3) スポーツボランティア等の活動支援
	(4) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
4. スポーツを通じた仲間づく りと交流	(1) スポーツを通じた仲間づくり
	(2) スポーツを通じた交流

## 2) 現状と課題

本区には、スポーツセンターをはじめとする体育館のほか運動場やテニスコート等、7つの区立スポーツ施設があり、指定管理者の管理運営のもと、年間約100万人が利用しています。また、区立小・中学校の体育館や校庭等を活用し、開設するスポーツ交流ひろばでは、年間3万人を超える利用があります。さらに、各競技種目の区民スポーツ大会の開催をはじめ、健康・体力づくり事業や親子向け等の様々な事業を実施するほか、指導者の育成や地域への派遣を行い、区民の技術向上や様々なスポーツの機会を提供してきました。

実態調査によると、約4割の人が週に1～3日以上頻度でスポーツを行っており、その主な理由として「健康維持・体力向上のため」「運動不足解消のため」「友人や仲間との交流のため」といった回答が挙げられています。より多くの人々がスポーツを楽しむ環境づくりを求めている一方で、施設利用率は高く、また、新たな施設の整備も容易ではありません。そのため、施設でのスポーツ活動に限定せず、自宅や公園等、身近な場所でスポーツに親しむ等、スポーツの敷居を下げるような柔軟な考え方も取り入れることが必要となります。さらに、年齢・体力やライフスタイル、障害の有無等、区民の状況にきめ細かく対応した環境を整え、魅力ある事業を実施し、また、情報を効果的に発信し、スポーツに関心をもち活動する人たちの裾野を広げる取組が求められています。

一方、スポーツの観戦については、区内に日本サッカー協会\*、講道館\*、読売巨人軍\*の本拠地である東京ドーム等の著名なスポーツ団体や施設があり、恵まれた環境にあるといえます。本区ではこのような環境を活かし、試合観戦や選手との交流等を通じたスポーツの普及・振興に係る協働事業に取り組んできました。また、東京オリンピック・パラリンピックの



開催に向け、パブリックビューイング等、観て応援することで、スポーツをより身近に感じ、草の根レベルでスポーツに触れる機会を提供していくことも求められているといえます。

さらに、スポーツを支える取組では、文京区体育協会、文京区スポーツ推進委員<sup>\*</sup>、文京区スポーツリーダー<sup>\*</sup>等が地域のスポーツ振興に寄与する活躍をしています。本区では、スポーツ指導者等を対象に講習会を開催し、資質向上に取り組んできました。また、平成27年度からは、スポーツボランティアを養成し活躍の場の提供をはじめました。今後は、地域やコミュニティ単位でスポーツに親しむきっかけづくりが期待されることから、若手指導者や新たな指導者の登用のほか、多様化する区民ニーズに対応できる人材を育成する必要があります。

また、個々のスポーツ活動をつなぐとともに、人と人、地域と地域の交流といったスポーツの魅力を活かす「仲間づくり・交流」という視点で施策を展開することが期待されています。

「する」「観る」「支える」それぞれの活動を充実するとともに、スポーツを通じて区民の生活をより豊かなものとするための様々な取組を実施していくことが大切です。このような取組を進めるなかで迎える東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツに対する気運醸成のひとつの契機ととらえられます。この機会に新たな競技スポーツへの関心や障害者スポーツへの理解を促進することは、今後のスポーツ推進に期待されていることといえます。

### 〈今後に向けた課題〉

- 気軽にスポーツを観戦できるきっかけづくり・仕組みづくりが求められています。
- 年齢・体力やライフスタイル、障害の有無等、区民の状況にきめ細かく対応したスポーツ活動の環境・機会の整備が求められています。
- 既存のスポーツ施設の活用に加え、新たなスポーツ活動の場や機会を創出することが求められています。
- 指導者やボランティア等、スポーツを支える活動への関わり方を広げることが大切です。
- 「する」「観る」「支える」全般にわたり、わかりやすい情報発信が求められています。
- 地域スポーツ、生涯スポーツの普及・発展のため、自主的な活動を行うスポーツ団体の育成を図ることが求められています。

## 3)基本的な考え方

スポーツは、心身の健康の保持・増進だけでなく、人と人、地域と地域の交流を促進する等、人々が健康で豊かな生活を送るために大きな効果をもたらします。

本計画において「スポーツ」とは、一定のルールが定められた競技スポーツだけでなく、区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に応じた健康づくりのほか、仲間同士の交流やストレス解消等を目的としたウォーキングやレクリエーションなどの気軽に楽しむことのできる活動等もスポーツととらえ、その効果を発揮するための取組を進めていきます。

このように、スポーツという概念や活動を広くとらえ、スポーツを「する」人だけでなく、プロスポーツ等団体やアスリートによる競技種目等を「観る」人、指導者やスポーツボランティア等の「支える」人、そして、スポーツを通じた仲間づくりといったスポーツのもつ力に着目し、区民の生活がより健康で豊かなものとなる取組を進めていきます。

## 4)スポーツ分野の目標と基本的な方向

### 1. スポーツを身近に感じる機会の拡充

区民が日常生活のなかでスポーツに触れるきっかけの多くは、スポーツを「観る」ことにあります。新たに取り組んできたパブリックビューイング等は、スポーツを観ることでスポーツを身近に感じるきっかけのひとつとなっているといえます。

今後、より多くの区民がスポーツを行い健康で豊かな生活を送るためには、「観る」ことをきっかけとして、気軽にスポーツに取り組むまでの一連の流れを踏まえた支援が重要だと考えます。そのために、区民や地域のスポーツ団体、プロスポーツ等団体と連携・協働し、運動やスポーツに距離のある人が、スポーツに取り組むためのきっかけづくりの機会を充実させていきます。

#### (1)スポーツの楽しさを知る機会の創出

- 年齢や技術に関わらず、多くの区民がスポーツの楽しさを知る機会をつくります。
- 気軽にスポーツに取り組むことができる初心者向けスポーツ教室等を実施し、スポーツを始めるきっかけづくりの機会を創出します。
- 子どもたちがスポーツに興味をもち、始めるきっかけや継続するための取組を推進します。

#### ■事業

事業名	概要
初心者向けスポーツ教室	区民の健康の維持・増進及びスポーツを続けるきっかけづくりの機会として、区民が気軽にスポーツを体験できる各種初心者向けスポーツ教室を開催します。
小・中学生向けスポーツ教室	子どもたちの心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図るため、水泳、スキー、ローラースポーツ等をはじめとした各種スポーツ教室を開催します。
親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催します。
体育の日事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り、自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくるため、体育の日事業を開催します。

## (2)スポーツ観戦の場と機会の拡充

- 区民や地域のスポーツ団体、大学、企業等と連携し、身近な環境でスポーツを観戦する機会をつくり、一体となってスポーツを観戦・応援する楽しさを伝えます。
- プロスポーツ等団体と連携・協働し、競技スポーツの魅力を伝え、観戦機会の拡充に取り組みます。

### ■事業

事業名	概要
スポーツ・パブリックビューイング	区民ひろばやシビックホール等で、ワールドカップやオリンピック・パラリンピック等のパブリックビューイングを開催し、皆で観戦する楽しさを共有します。
読売巨人軍との協定に基づく事業	読売巨人軍との協定に基づき、観戦事業のほか、選手との触れ合いの場や走り方・投げ方教室等の各種事業を展開します。
文京LBレディース支援事業	地域の大学や企業との連携により設立した女子サッカーチーム「文京LBレディース」の活動を支援し、区民等が身近なチームの試合観戦を通じて、地域で応援できる環境を整えます。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ CATV等を活用した地域の子どもたちの試合中継の実施(野球やサッカー等)

### (3)プロスポーツ等団体との連携・協力

- プロスポーツ等団体と連携・協働し、アスリートと区民が交流することでスポーツの魅力を知り、スポーツに関心をもつきっかけづくりに取り組みます。
- 区内に拠点をもつスポーツ等団体と協働し、区の魅力となるスポーツ資源として、地元への愛着を育むための取組を実施します。

#### ■事業

事業名	概要
日本サッカー協会との協定に基づく事業	スポーツをより身近なものとするため、日本サッカー協会との協定に基づき、サッカー教室等をはじめ、各種事業を展開します。
講道館との協力に基づく事業	講道館との協力により、スポーツに触れる機会を拡大するため、講習会等、各種事業を展開します。
地域のスポーツ団体等との連携による事業	区内に拠点をもちスポーツ団体や大学等との協力・連携により、スポーツ体験教室や大会等を実施します。
読売巨人軍との協定に基づく事業	読売巨人軍との協定に基づき、観戦事業のほか、選手との触れ合いの場や走り方・投げ方教室等の各種事業を展開します。

再掲

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 複数の区内プロスポーツ等団体の協働による事業の開発

## 2. いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進

区内には文京区体育協会の加盟団体のほか、区民がスポーツを楽しむために自主的な活動を行うスポーツ団体が数多くあります。

また、スポーツという概念や活動を広くとらえ、区民の日常生活における様々な場面でスポーツを楽しむ機会を充実していくことを第一に考えます。より多くの区民がいつでも、どこでも、だれでもスポーツに触れられる環境を整えるために、スポーツに関心をもつきっかけづくりの機会を増やすとともに、区民の様々なニーズに応じた教室や企画を充実させ、人と人との交流をとおしてスポーツを楽しむ意識を醸成していく取組を進めていきます。さらに、障害者スポーツについても、情報発信と普及振興を促進し、障害のある人とない人の相互理解と交流の機会を充実していきます。

### (1) スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開

- スポーツに関わる団体や事業者等が連携し、区民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう支援します。
- 多様なニーズやライフスタイルに応じた教室や企画を提供し、スポーツを楽しむ区民が増えるよう推進します。

#### ■事業

事業名	概要
地域スポーツ団体の支援・育成	地域・生涯スポーツの普及・発展のため、各種区民大会や教室事業等の開催を委託し、自主的なスポーツ活動を行う団体を育成します。
スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。
個人利用のためのスポーツ施設の開放と指導員によるアドバイス	水泳、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、合気道、弓道、アーチェリー、柔道、剣道、ミニテニス等の種目について、指導員を配置し、個人向けにスポーツ施設を開放します。
各種区民スポーツ大会等の開催	区民の日頃のスポーツ活動の成果を試す機会の場として、各種区民スポーツ大会を開催します。
文京区表彰要綱に基づく顕彰事業	スポーツの分野で、全国規模又は東京都の競技大会等において、優秀な成績や優れた功績があった区内の選手・団体に対し、表彰します。
一般向けスポーツ教室	幅広い年齢層の区民の健康・体力づくりを推進するため、各種スポーツやレクリエーション教室等を開催します。
初心者向けスポーツ教室	区民の健康の維持・増進及びスポーツを続けるきっかけづくりの機会として、区民が気軽にスポーツを体験できる各種初心者向けスポーツ教室を開催します。

再掲

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 民間事業者やPTA等との連携による事業の実施
- ▶ 観光分野等と連動したウォークラリー※等の事業の開発

## (2)多様なニーズに対応するプログラムの提供

- スポーツの技術的なレベルや実施場所、参加者のライフステージ等の多様なニーズに対応した事業を展開します。
- 多様なニーズに対応することで、いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しめるよう取組を推進します。

### ■事業

事業名	概要
アウトドアスポーツ事業	東京近郊での軽登山やノルディックウォーキング※等の自然の中で楽しめるスポーツ事業を実施します。
ジュニア・アスリート育成事業	区内大学及びプロスポーツ等団体との協働により、ジュニア選手を発掘、育成、強化し、スポーツ活動を通じて、心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図ります。
ニュースポーツ教室・大会	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッチビー※やボッチャ※等の各種ニュースポーツ※教室や大会を実施します。
シニア向けスポーツ教室	水泳や体操等の種目や運動等、シニア世代がスポーツを楽しむことのできる教室を実施します。
着衣水泳講習会	海水浴や川遊び等、夏のレジャーシーズンを前に、水の事故に遭遇した際の自己対処法を学ぶため、着衣泳教室を実施します。
親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催します。

再掲

### (3)スポーツをともに楽しむ意識の醸成

- 個人や区民にとどまらず施設や事業者等とも連携して、まち全体でスポーツを楽しむ意識の醸成に取り組みます。
- スポーツを通じて区民が一体となることのできる事業を推進します。
- 区外に出て自然環境の中でスポーツに取り組み、自然と共生する術を学ぶ取組を推進します。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツ指導者地域派遣	区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、区内スポーツ団体やPTA等の地域に対し、スポーツ指導者を派遣し、支援します。
アウトドアスポーツ事業 <small>再掲</small>	東京近郊での軽登山やノルディックウォーキング等の自然の中で楽しめるスポーツ事業を実施します。
ニュースポーツ教室・大会 <small>再掲</small>	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッジビーやボッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 区が目玉となるスポーツの開発
- ▶ 東京ドームを会場としたスポーツによる、まちおこし事業の開発



#### (4)障害者スポーツの普及振興

○障害がある方もない方も一緒にスポーツをする機会を増やすことで、障害者のスポーツをする機会の充実を図り、健常者の障害者スポーツへの理解を育みます。

○これまでスポーツに関心がなかった障害者が、スポーツを楽しむきっかけづくりとなる事業の開催やスポーツ施設の利用の機会を充実します。

##### ■事業

事業名	概要
スポ・レクひろば	知的障害のある方を主な対象に各種スポーツ・レクリエーション活動を行い、楽しみながら体を動かすことを通して、仲間づくりの機会とスポーツへのきっかけづくりの場を提供します。
障害者のスポーツ施設利用促進事業	障害のある方が地域のスポーツ施設を気軽に利用できるよう、東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもと、個人での利用をサポートする事業を行います。
パラリンピアンと楽しむ障害者スポーツ事業	パラリンピアンを招き、ボッチャ等のだれもが楽しむことのできるスポーツ体験事業を開催します。
障害者スポーツ体験教室	障害のある方が気軽にスポーツ活動に参加できる機会とし、様々な障害者スポーツの種目を体験できる教室を開催します。
障害者スポーツ指導員資格取得の支援	スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行います。

##### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 障害のある方もない方も一緒に楽しめる事業の実施
- ▶ パラリンピック気運醸成事業の開催  
障害者スポーツへの理解を深めるため、パラリンピックの競技種目の国内大会の招聘や体験会やその他障害者スポーツの体験教室等を開催します。



### 3. スポーツ活動を支える環境の整備

スポーツ推進委員、スポーツリーダー、区内スポーツ団体の指導者のほか、区民同士でもスポーツ活動を支え合い、地域やコミュニティ単位でスポーツに親しむことのできる環境をつくるのが重要です。



そのために、スポーツを指導する立場の区民については、講習会の開催、交流の場づくりを行うとともに、若手指導者やスポーツボランティアといった新たな人材が活動しやすい環境づくりも推進します。そのほか、民間事業者等と協働し、コミュニティづくりの視点から区民のスポーツ活動を支える環境づくりにも取り組みます。

また、区民が利用しやすいスポーツ施設の整備を進める一方で、施設に限定せず様々な場所で日常的にスポーツを行うことができるような取組も重要です。柔軟な考え方で新たなスポーツ環境の創出に取り組むとともに、多様なメディアを活用し、スポーツの魅力を発信することで、区民のスポーツ活動を支えていきます。


#### (1) 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

- 区民のだれもが気軽に利用できる施設の整備、バリアフリー化に取り組みます。
- スポーツ施設に限らず様々な場所でスポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組みます。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツセンターの改修	老朽化したスポーツセンターを改修し、バリアフリー化を含め、だれもが安全で快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
スポーツ施設の整備と活用促進	区立スポーツ施設の快適な環境への整備をはじめ、区立学校施設等の活用による、スポーツ活動の場の整備を進めていきます。
学校施設の活用 	区立小・中学校の屋内運動場・格技室・教室・校庭を地域の団体等に開放します。(余裕教室の社会教育的利用、夜間管理の分離)
スポーツ交流ひろばの充実 	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 六義公園運動場管理棟等の改築  
老朽化した施設を取り壊し、バリアフリー化や省エネルギー対策等の施された管理施設に建替えます。
- ▶ まるごと子育て応援 未就学児童の遊び場開放事業  
子どもが伸び伸びと自由に身体を動かしたり、遊ぶための場を提供します。
- ▶ 大学施設等の開放  
区内大学等が所有する体育施設等を区民に開放するよう、要請していきます。
- ▶ 屋外スポーツ施設の再整備
- ▶ 坂道を活用したウォーキングコースの開発
- ▶ 区立公園等で軽運動ができる環境づくり
- ▶ 公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境整備 

## (2)スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化

- スポーツ推進委員、スポーツリーダー等の指導者について、若手指導者や新たな人材の確保に努めるとともに、区民の多様なニーズに対応できる人材の育成を進めます。
- 指導者の特性や専門性を活かし、区民の年齢や体力等の状況に、きめ細かく対応できるような体制を整えます。

### ■事業

事業名	概要
スポーツ推進委員会活動への支援	スポーツ推進委員への研修会の実施や事業委託等を通じて、活動への支援を実施します。
スポーツ推進委員・スポーツリーダー等の委嘱	地域の生涯スポーツ・レクリエーション等の普及・振興及び区民の自主的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ推進委員やスポーツリーダー等を委嘱します。
スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろばの指導員等を対象に各種研修会を実施します。
スポーツ指導者派遣	自主的なスポーツ活動を行う区民の団体等へスポーツ指導者を派遣し、スポーツの競技力を向上させます。

### (3)スポーツボランティア等の活動支援

- スポーツ活動を支えるボランティアの育成、活動支援や組織間の連携を促進し、主体的にスポーツを支える区民を支援していきます。
- スポーツを主体的に支える区民が活動しやすい環境づくりを進めます。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、支えるスポーツの担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。
スポーツボランティア情報の発信	スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。

### (4)スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

- ・区民のスポーツ活動を支えるために世代ごとにメディアを使い分ける等、適切な情報発信と専門機関等と連携した相談体制を整えます。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツ交流ひろば通信の発行	スポーツ交流ひろばの指導者に向け、スポーツ振興に関する情報等を発信します。
地域スポーツ情報の提供	地域スポーツを普及・振興するため、各種教室や大会等の地域スポーツ情報を提供します。
各種メディアとの連携推進	区の魅力的なスポーツ事業等の取組を、報道機関等をはじめ各種メディアにリリースし、広く内外へ発信します。
スポーツボランティア情報の発信	スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。

再掲

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 庁内関連部署との連携によるスポーツに関する情報一元化に向けた取組の検討

## 4. スポーツを通じた仲間づくりと交流




スポーツを通じた仲間づくりや交流の機会は、人とのつながりを育む一つの重要な手段といえます。そして、スポーツを通じた人とのつながりのなかでマナーや相手を尊重する心を育むとともに、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上といった精神面での成長をうながします。世代や地域をまたぎ、仲間と交流することで心身ともに豊かな生活を送ることは、生涯を通じた生きがいづくりにつながることだと考えます。

年齢、性別、障害の有無等に関わらず、また、地域や区を超えた交流をとおして仲間づくりに寄与するスポーツの推進に取り組み、区民の生活がより健康で豊かなものとなることを目指します。

### (1) スポーツを通じた仲間づくり

- スポーツを通じて人と人とのつながりを育む取組を推進します。
- 区民の主体的な活動を社会教育関係団体登録制度等を活用し、支援します。
- スポーツを通じて様々な区民が交流するコミュニティづくりの場として、地域スポーツクラブの育成、支援に取り組みます。

#### ■事業

事業名	概要
社会教育関係団体登録制度による活動支援 	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。
地域スポーツクラブの育成	地域のスポーツクラブを育成・支援するとともに、新たな地域スポーツクラブの可能性を探ります。
スポーツ交流ひろばの充実 	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。
スポーツボランティアの養成 	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、支えるスポーツの担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 参加者同士が触れ合い、交流できるスポーツイベントの開発
- ▶ 地域の交流に重点をおいた事業の開発

## (2)スポーツを通じた交流

- スポーツを通じて親子の交流を深める取組を推進します。
- スポーツを通じて多世代の交流を深める取組を推進します。
- スポーツを通じて区内外の地域ごとの交流を深める取組を推進します。

### ■事業

事業名	概要
自治体交流ジュニアサッカー大会	スポーツ祭東京2013で、少年サッカー競技を開催した自治体等に協力を呼びかけ、各自治体と競技団体の協力により、各区の代表チームによるサッカー大会を開催し、広域的な交流をします。
カイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会 <span style="color: red;">国</span>	姉妹都市提携のカイザースラウテルン市(ドイツ)が2006年のワールドカップドイツ大会で開催都市となったことを記念し、平成16年より大会を実施しています。
親子向けスポーツ教室 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">再掲</span>	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催します。
スポーツ交流ひろばの充実 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">再掲</span>	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。
ニュースポーツ教室・大会 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px;">再掲</span>	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッジビーやボッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 東京ドームを会場としたスポーツによる、まちおこし事業の開発 再掲

### 3. 文化芸術

### Culture and the Arts

#### 1) 施策体系

分野別目標	基本的な方向
1. だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり	(1) 文化芸術への興味や知識を高める
	(2) だれもが参加しやすい仕組みづくり
	(3) 多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり
2. 文化芸術を鑑賞・創造する活動の支援	(1) 観賞・参加・創造・発表の機会と場所の充実
	(2) 文化芸術活動をする人・団体への支援
	(3) 人材の育成と活動支援
3. 「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり	(1) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実
	(2) 「文の京」の伝統文化を守り、伝える人材の育成と活動支援
	(3) 文化資源の再発見と保存・活用の推進
	(4) 文化資源に関する情報収集・整理と発信

#### 2) 現状と課題

本区には、小石川後樂園や六義園等の江戸の大名屋敷に由来する庭園、護国寺や根津神社等の由緒ある寺社、古くから名のついた坂道等、文化財や史跡が多く存在します。また森鷗外や夏目漱石、樋口一葉ら文学者が多く住み、この地において名作を生み出しました。このように本区は、区民が身近に歴史や文化を感じることができる良好な環境となっています。

また、文京ふるさと歴史館や、千駄木の旧居(観潮楼<sup>※</sup>)跡に平成24年11月に開館した森鷗外記念館等の公共施設に加え、博物館、美術館、歴史的建造物等もあり、これらは「文の京ミュージアムネットワーク」(以下、文京ミュージズネット)として連携しています。文京シビックホール、宝生能楽堂のように、音楽、演劇や伝統芸能等の舞台芸術に関する催しが行われる施設もあります。一方、区内にある19の大学においても、多彩な文化芸術活動が行われています。

このように豊かな文化資源に囲まれ、施設面でも充実した環境を活かして、本区では区民が芸術文化に親しむことができる機会の充実を図ってきました。またこれらに関する様々な情報を収集し、区報やホームページ、指定管理者発行の情報紙等を通じて、広く情報を発信してきました。

具体的には「文の京ゆかりの文化人顕彰事業」、著名なオーケストラ等との提携、展覧会、講座・講演会、史跡めぐり等、様々な主体による文化芸術に関する事業を実施しています。実施にあたっては、指定管理者制度を活用し、ホール事業は(公財)文京アカデミーが担い、森鷗外記念館は民間事業者が運営しています。また活動や事業を担う人材として、本区が育成したインタープリター、「文京ふるさと歴史館友の会」等の市民団体との協働及び成果発表や活動の場の提供も行ってきました。



一方、実態調査では、過去1年間で何らかの文化芸術を鑑賞した人は約8割であり、映像作品、美術、音楽、舞台芸術、伝統芸能等の分野についての鑑賞を行っている人が多いことがわかりましたが、その頻度をみると、月に1回以上という人は2割程度でした。また、創作活動については、過去1年間で何らかの活動をした人は2割程度にとどまることがわかりました。また、文化芸術振興のあり方として、青少年の創造性や感性を育むことや、歴史や伝統に根ざした文化芸術の継承、発展への期待が大きいこともわかりました。

近年における文化芸術に関する動きとしては、平成24年度に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(劇場法)、平成27年5月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(第4次基本方針)、東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの全国的な展開といったことが挙げられます。これらのことから、地方自治体における文化芸術振興は新たな局面を迎えており、子どもや若者に対する文化芸術振興、伝統文化の継承や、地域振興、国際理解への活用等が、今後の文化芸術振興の方向性として期待されているといえます。

こうした背景を受け、今後は恵まれた文化資源を活かし、区民が鑑賞や創造活動により取り組みやすい環境を整備していくことが求められます。そのためには区民のニーズを的確にとらえ、参加しやすい講座やイベントの開催はもちろん、参画したい、成果を活かしたいという、より高度な要望にも対応することが必要です。また積極的な取組を行う区民や団体等への支援や、発表・活躍の場を広く提供していくことも大切です。

さらに、本区には、地域の歴史や伝統を将来に引き継いでいく責務があります。そして今後、価値ある文化資源が再発見される可能性も秘めています。こうしたことから、文化資源を守り、再発見し、活用していくための事業や人材の育成も重要です。

そして、「文の京」ならではの文化芸術を広くPRすることで、まちに対する誇りや愛着につなげていくほか、観光分野と連携した取組の強化も必要となります。

### 〈今後に向けた課題〉

- より多くの区民が鑑賞、創造活動に関わるためのきっかけづくりや環境の整備、情報発信の充実が求められます。
- 区民の鑑賞、創造活動をより充実させるための多様な場や機会の充実が求められます。
- 地域の伝統文化に対する区民等の関心を高め、継承、活用につながる取組が必要です。

## 3)基本的な考え方

文化芸術は、個人の生活を豊かにし、生きがいを与えるだけでなく、異なる背景をもつ人同士の新たな交流を生み出す機会を生み出します。また、子どもや若者の健全育成や伝統文化に親しむ人が増えることを通じて、保存・継承等にも大きな効果をもたらします。

文京区には、文人ゆかりの地に代表される、文化芸術に親しむための恵まれた環境があります。こうした環境を活かし、文化芸術のもつ力を、様々な機会を通して区民が享受することができるよう、だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくりや、鑑賞・創造する活動に対する支援を行います。また、地域の伝統的な文化を将来に向けて継承し、まちの魅力として活用するための取組を進めていきます。

## 4)文化芸術分野の目標と基本的な方向

### 1. だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり

文化芸術は、本来、すべての人に身近なものですが、一部の人だけの高尚な趣味とみなされることもあります。そこで、より多くの区民が、文化芸術に親しみ、鑑賞や創作活動への一歩を踏み出すきっかけづくりが大切です。

区民のだれもが、文化芸術に親しむことができる環境を整えていくため、興味や知識を高める講座や企画を充実させるとともに、子どもや若者をはじめ、様々な区民が文化芸術に触れるための機会の創出や仕組みづくりを進めます。また、多様な主体との連携や媒体を活用し、様々な情報に区民が触れる機会を増やしていきます。

#### (1)文化芸術への興味や知識を高める

- より多くの区民が、鑑賞や創作等、文化芸術活動に関わるきっかけづくりの場や機会を増やしていきます。
- これまで文化芸術に関わる機会がなかった区民も興味をもち、新たな知識を得ることができるよう、入門講座や体験型の事業を開催します。
- シビックホールをはじめとした文化施設等を活用し、多くの区民が様々な形で参加できるよう、文京区全体での文化芸術イベントを開催していきます。
- 子どもや若者が文化芸術に親しむことのできる環境づくりのため、出前コンサートの開催や、親子と一緒に体験する機会を設けていきます。

#### ■事業

事業名	概要
文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会、歌壇・俳壇、俳句大会を実施します。
事業提携楽団によるコンサート	区及び(公財)文京アカデミーと事業提携を結ぶ、東京フィルハーモニー交響楽団※及びシエナ・ウインド・オーケストラ※の協力により文化・芸術の振興を図ります。
小・中学生のための出前コンサート	子どもたちが身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、区及び(公財)文京アカデミーが事業提携する団体による区立小・中学校への出前コンサートを行います。
文の京コミュニティコンサート	区内文京ミューズネット施設の雰囲気や特長を活かしたミニ・コンサートを行い、音楽等を気軽に楽しむ機会を提供します。
文の京文化発信プロジェクト	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクト。演劇、音楽、伝統芸能、美術等、様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や、全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。




### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 区内高校・大学文化芸術系サークルの出前ワークショップ  
区内高校生や大学生が講師となり、文化芸術に関する出前ワークショップを行います。

## (2)だれもが参加しやすい仕組みづくり

- ・区民一人ひとりの多様なニーズやライフスタイルに対応するため、講座やイベント等の開催時間や場所等についての配慮を行います。
- ・子どもや高齢者、障害者、来訪者、外国人等、多様な区民の特性を踏まえ、イベント等に参加しやすくするための配慮を行います。

### ■事業

事業名	概要
小・中学生のための歴史教室	夏休み期間中にクイズイベント等を実施し、参加することを契機として、歴史・文化についての興味や文京区への愛着を深めてもらいます。
文京ミュージックフェスタ	区内にある博物館・美術館・庭園等の36施設を結ぶ「文京ミュージックネット」の合同イベント。各施設がもつ文化的資産や歴史的資産を紹介します。
子ども俳句大会	区内中学校在学学生を対象に、日本の伝統的文化のひとつである俳句を通して自然や四季、日本語の美しさ、俳句の楽しさを体験します。
親子向けコンサート	幼少期から保護者等と一緒に生の音楽等に触れる機会を提供します。
国際交流フェスタ 	外国人と日本人の文化を通じた友好交流及び相互理解推進を図ります。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ (仮称)「文の京」文化フェスタ  
文化芸術活動を一定期間の間に集中して行います。

### (3)多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり

- 指定管理者、大学等、関係する機関が行っている事業等も含めて、区民の文化芸術活動に役立つ情報を幅広く収集します。
- 収集した文化芸術関連情報は、区報やホームページ、指定管理者発行の情報紙等を活用し、より多くの区民に伝わるような工夫を行いながら発信していきます。
- 文化芸術に関する情報の収集、発信にあたっては、ソーシャル・ネットワーキング・サービス※(以下、SNS)等の新しい媒体を活用するほか、区民等との連携を密にし、自主的な情報発信につなげていきます。

#### ■事業

事業名	概要
紙媒体による情報提供	区報や指定管理者の発行する情報紙により、文化芸術関連情報を提供します。
CATVによる情報提供 学 ス 観 国	CATVを通して生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。
ホームページ・SNS等による情報発信 学 ス 観 国	区や指定管理者のホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ CATV、大学等と連動した「(仮称)文京まちあるき」の番組化 観  
区民と区と大学とCATVの4者が協力して区内の文化芸術に関わる人物やイベントを取材し、CATVで放送するとともにWebでレポートします。

## 2. 文化芸術を鑑賞・創造する活動の支援

区民が行う鑑賞や創造活動について、その内容を充実させるための支援を行うことは、主体的な活動を活性化する上で重要です。

そのため、区民のニーズをとらえて企画内容の充実を図るほか、創造活動及び成果を発表する場や機会の充実を図ります。

### (1) 鑑賞・参加・創造・発表の機会と場所の充実

- 区民が様々な分野の文化芸術を鑑賞する機会を提供していきます。ホールや展示会場に加えて、公共空間等も活用していきます。
- 区民参加の機会や区民の創造活動を支援するため、文化祭や展示会等、成果を発表する機会を充実させ、提供していきます。
- 鑑賞と関連した学習機会の提供や体験型の事業を開催し、区民の活動の充実を図ります。
- 事業者のメセナ活動<sup>\*</sup>や保有施設の開放の要請等を通じて、事業者との連携・協働を図っていきます。
- 多岐にわたる文化芸術活動を推進するため、協定等を締結している他自治体との連携・協働も図っていきます。

### ■事業

事業名	概要
「アートウォール・シビック」への作品展示	若手芸術家の育成を図るため、シビックセンターの壁面を利用して平面美術作品の展示を行い、同時に区民が身近に芸術に触れる機会とします。
観客参加型公演	区及び(公財)文京アカデミーと事業提携を結ぶ、太鼓芸能集団鼓童 <sup>*</sup> の協力により、観客参加型の交流公演とワークショップを実施します。
朗読コンテスト	文化人顕彰事業の一環として行うもので、文京ゆかりの作家の作品を課題作として、朗読コンテストを行います。跡見学園女子大学との大学連携により実施します。

### ■今後実施を検討する事業



#### ▶ ポスターコンクール

東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして、各種つどい・大会のポスター等作成にあたり、広く区民等からデザイン案を募集します。また、応募作品を気軽に鑑賞できる場を提供することにより、文化芸術に触れ合う機会を提供します。

## (2)文化芸術活動をする人・団体への支援

- 主体的な活動を支援していくため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、使用料の減免や、活動場所の先行予約等のサポートをしていきます。
- 文化芸術関連団体が相互に連携を図り、活動内容等の情報交換等を目的とする連絡会を通して、活動の活発化や連携した取組を支援していきます。
- 文化芸術活動団体の活動の質を高めるため、指導者派遣制度の充実を検討します。

### ■事業

事業名	概要
吹奏楽アンサンブル コンテスト	公募したアンサンブル団体の演奏に、シエナ・ウインド・オーケストラ団員が講評・表彰等を行います。プロの講評を受け、演奏技術向上につなげます。
楽器演奏指導	区立中学校吹奏楽部員の演奏技術向上及び文化芸術への関心を高めるため、事業提携を結ぶシエナ・ウインド・オーケストラ団員による楽器演奏指導を行います。
社会教育関係団体登録制度による活動支援 	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。
文京区生涯学習サークル連絡会の支援 	社会教育関係団体によって構成される文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会、史跡・施設見学等の各種自主学習活動への支援を行います。

### (3)人材の育成と活動支援

- 指導者やコーディネーターとなる人材を育成・確保し、活動を支援していくための仕組みづくりを進めます。
- 区内19大学との連携・協働による人材育成を進めるため、各大学の専門分野や得意分野を活かしたイベントや講座を実施していきます。

#### ■事業

事業名	概要
舞台芸術創造事業 (大ホール)	区民を対象にオペラ等の公演を目標とする講習会を実施し、優れた舞台芸術や芸能、文化を習得する機会を提供します。
舞台芸術創造事業 (小ホール)	区民を対象に演劇等の舞台芸術を学ぶ機会を提供し、活動を通じて優れた舞台芸術や芸能、文化を習得する機会を提供します。
シビックコンサート	クラシック・ポップス・ジャズ等の名曲を、管弦楽アンサンブルや声楽にのせて区内の大学及び専門学校生がお届けするランチタイムコンサートを実施します。
カレッジコンサート	教育機関が集中している本区の特徴を活かし、区内の音楽文化の充実・発展や学生間の交流を目的に、区内の大学及び専門学校の音楽クラブ・サークルによるコンサートを実施します。
文の京地域文化インタープリターの活動支援	地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得した文京区の文化資源の案内役をインタープリターとして養成します。また、インタープリターの活動を支援します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ インタープリターによる出前講座  
インタープリターの活動を支援し、区内小・中・高校で地域の歴史や文化に関する出前講座を行います。

### 3. 「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり

文京区には多くの文化資源が残されています。文化財、史跡、伝統文化等を、地域の魅力として認識していくことは、「文の京」ならではの文化を育み、未来に継承していくことにつながります。そのため、地域の文化資源に関する資料等の収集、保存に努めるとともに、守り伝える人材の育成や活動の支援を行います。さらには、潜在的な文化資源の再発見を進めるとともに、区内外の人たちに「文の京」の魅力を知ってもらう取組や観光分野との連携を進めていきます。

#### (1) 地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実

- 区民が地域の文化や伝統を知るために、区内に豊富にある文化資源を活用した史跡めぐりや講座等へ参加する機会の提供・充実を図ります。
- 区民がより深く地域の歴史や文化に触れるため、文京ふるさと歴史館や森鷗外記念館をはじめ、文京ミュージアム施設との連携をより一層図り、施設めぐりや座学を組み合わせたイベント等を開催していきます。

#### ■事業

事業名	概要
史跡めぐり	地域の歴史・文化財をガイドの解説を聞きながら歩いて実見することにより、文京区の歴史・文化の普及・啓発を図ります。文京ふるさと歴史館友の会との協働事業として行います。
文の京ゆかりの文化人顕彰事業	文京区に足跡を残した文化人を顕彰し、多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進めます。年度ごとに生誕没後等の記念の年にあたる文化人を中心に、朗読コンテスト、講演会等の顕彰事業を実施します。
文の京ワークショップ	「現代の観潮楼＝交流サロン」として、森鷗外を中心テーマに幅広い利用者をひきつける多彩な事業を展開します。持続的な集客を図るとともに森鷗外や「文の京」を広く発信します。
新・観潮楼歌会	森鷗外を中心に多くの文人たちが集い、交流した「観潮楼歌会」にちなみ、幅広い文化・芸術体験事業を展開します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 文京区史写真集発行記念講演会及びパネル写真展  
文京区史写真集の発行を記念して、講演会のほかに、区民等より提供いただいた昔懐かしい景色等を収めたパネル写真の展示といった企画展を開催します。
- ▶ (仮称)平成「文の京」名所図会  
CATV、大学、文京ふるさと歴史館等が連携し、区民参加による名所発見と共有のためのワークショップを行います。

## (2) 「文の京」の伝統文化を守り、伝える人材の育成と活動支援

- 文化や伝統を継承し、伝えていくための人材育成を行います。
- 主体的な活動を支援し、その学習成果を活かしながら、歴史や文化を普及・継承する活動につなげます。
- 伝統工芸等のものづくりに永く従事し、経験豊かで技術的に優れ、後進の指導及び育成に積極的な方を「文京区技能名匠者」として認定していきます。

### ■事業

事業名	概要
文京ふるさと歴史館 友の会の支援	文京ふるさと歴史館友の会の自主的な活動を支援し、地域の歴史・文化を知るための学習機会の充実を図ります。協働による事業の実施や「文京まち案内」ボランティアガイドの活動支援を行います。
文京ふるさと歴史館 常設展示解説ボランティア	解説ボランティアを養成し、来館者への案内を行うことにより、文京区の歴史・文化の普及を図ります。ガイドのスキルアップを支援します。
森鷗外記念館 解説ボランティア	解説ボランティアを養成し、自主的な活動を促進します。新たな活動を企画し、活動のブラッシュアップとともに、文京区の文学館としての機能強化を図ります。
技能名匠認定事業	ものづくりに携わっている技術者の社会的評価を高め、伝統技術、技法の維持向上と技術習得意欲の促進を図ります。技術者の地位向上と後継者を確保することにより、区内産業の振興及び発展を図ります。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 日本の伝統・文化に関する教育の推進  
東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を踏まえ、日本の伝統文化について、講師の実演等を行い、日本の良さを発信することができる能力や態度を育成します。



### (3)文化資源の再発見と保存・活用の推進

- 歴史的建造物等の保存・活用に努めるとともに、その場所を活かしたイベント等を開催する等、地域の魅力としての周知を図ります。
- 区内のまちなみや風景、地域の祭り等を映像資料として残していくため、区民等が所有している映像資料を収集し、アーカイブ\*化していきます。
- 平成29年3月に区制施行70周年を迎えるにあたり、記念事業として新たな「文京区史」及び「写真集」の編さんを行います。

#### ■事業

事業名	概要
文京ふるさと歴史館 特別展・収蔵品展	文京区の歴史や文化に関することをテーマに設定し、資料収集、調査研究した成果を多角的に掘り下げた特別展及び館蔵資料を中心とした収蔵品展を開催します。
森鷗外記念館特別展・ コレクション企画	森鷗外の作品や人生に関連することをテーマに、資料収集、調査研究した成果を、特別展及び館蔵品を中心としたコレクション企画として実施します。
映像資料調査・保存 事業	貴重な映像資料を地域文化資産として後世へ継承するため、区民等から区内の過去の情景や風俗等が記録されている8mm・16mmフィルムを収集し、デジタル化による保存作業を行います。また、これらの映像資料を20分程度の映像作品として編集・加工し、BGMやナレーションを加えた上でDVD化します。
文京区史編さん事業	区制施行70周年を迎える平成29年の発行に向けて、区史(教育史を含む)の編さん作業及び写真集の作成を行います。
歴史的建造物の活用  <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">親</span>	歴史的建造物(国登録有形文化財)であり、樋口一葉にもゆかりのある旧伊勢屋質店について、所有者である跡見学園女子大学と協働して、建物内部の公開事業を行います。あわせて周辺の観光・まちあるき情報等を提供します。
指定文化財等の保護・ 保存と管理	文化遺産等の維持・保全と活用のため①～③を行います。 ①国・都・区指定文化財を保護するためにその修理事業に対して補助金を交付するとともに区指定文化財に対して奨励金を交付します。 ②区指定文化財を調査・記録し、保護に努めます。 ③区内の文化財を広く区民に周知するとともに、区民の文化財に対する理解と認識をうながすため、文化財・坂道標示板の維持管理及び新設を行います。



#### (4)文化資源に関する情報収集・整理と発信

- 「文人ゆかりのまち」としての文京区の特徴を活かし、関連する情報を収集しつつ、新たな切り口を加えながら情報発信を行います。
- 歴史的建造物や、能楽、江戸文化の伝承等、文京区の特徴的な文化資源についての情報を収集し、「文の京」の魅力として新たに発信していきます。

#### ■事業

事業名	概要
文の京ミュージアムネットワーク <span style="color: orange;">観</span>	区内博物館、美術館、庭園等、文化・芸術に関する施設が「文京ミュージアムネットワーク」として連携し、各施設の特色や個性を発信します。
コンピューターによる館内閲覧システム	文京ふるさと歴史館の館内閲覧システムにより、本区の豊富な文化遺産の情報を発信し、区民や研究者の調査・研究活動に資することを目指します。
文京ふるさと歴史館だより・年報の発行	文京区の歴史・文化に関する情報や、歴史館の事業、調査研究成果等について周知します。
森鷗外記念館ニュース・年報の発行	森鷗外や文学に関する情報、記念館の事業、調査研究成果等について周知します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 文京地域史の調査研究  
地域史を調査・発掘し、これまでの名所旧跡めぐり中心のルートではない、新たな視点でのルート開発を行います。
- ▶ 隣接区と連携した文化資源マップの製作 観  
隣接区や共通の観光資源を有する自治体と連携して、新たなストーリーの展開や観光ルート開発に努めます。

## 1) 施策体系

分野別目標	基本的な方向
1. 観光資源の発掘・保護を通じた文京区の魅力・個性の創出	(1) 文京区の魅力や個性につながる新たな資源の発掘
	(2) 「文の京」ならではの魅力の向上と新たなストーリーの展開
	(3) 区内の回遊性を向上させる誘導の環境づくり
	(4) 文京区の魅力や個性を伝える仕組みづくり
2. 情報の収集・活用による来訪の促進	(1) 区内外における文京区の観光ニーズの把握
	(2) 文京区の地域ブランド力向上
	(3) 効果的な双方向の観光情報発信
	(4) 活気ある交流の仕組みづくり
3. 持続可能な観光まちづくりを支える仕組みづくり	(1) 観光を通じた区内外のネットワーク環境の構築
	(2) 安全・安心で優しいまちを実現する環境づくりの推進
	(3) 観光まちづくりにおけるホスピタリティの醸成

## 2) 現状と課題

本区では、平成21年に「文京区観光ビジョン」を策定し、生活者・来訪者双方にとっての魅力的な地域を目指す観光まちづくりの方向性を示しました。前回のアカデミー推進計画では、同ビジョンを踏まえ、「まちあるき」を軸とした観光資源の創出や環境づくり、観光まちづくりのための情報発信や人材育成と体制づくりに取り組むこととし、観光マップの充実、新たな観光ルートの開発、観光ガイドの充実、区のイメージアップにつながるロケ地撮影の誘致等、様々な観光施策に取り組んできました。また、文京花の五大まつり<sup>\*</sup>等の支援やタウンガイドミーティングの開催等を通して、関係団体・企業等との協力・連携を着実に進めてきました。

他方、国では観光立国を重要な成長戦略として掲げ、訪日プロモーションをはじめ、様々な施策を進めています。その結果もあり、平成23年に落ち込んだ訪日外国人旅行者も増加に転じ、平成25年には1,000万人を超えました。平成26年には1,341万人となり、東京都の調査によると、そのうち東京都を訪れた外国人は約887万人に上りました。さらに平成27年には、1,973万人を超える外国人が日本を訪れています。今後は、東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人観光客はますます増加することが予想されており、観光振興や区内産業等の活性化のため、文京区へより多くの観光客を呼び込む取組が必要です。

実態調査では、観光振興に有効な資源として庭園や公園、史跡、文京ゆかりの文人等、これまで本区が観光振興において活用してきたものと同様の資源が挙げられていました。その一方で、本区が取り組むべきこととしては「文京区の埋もれた魅力の発見・活用」が最も多く選ばれてもいました。このことから、従来から文京区の魅力とされてきた歴史的・文化的資源にくわえ、文京区の新しいイメージにもつながる新たな観光資源の創出が求められていると言えます。また、区民にはない「外の目線」を取り入れた魅力の掘り起こしや、区民が「当た

り前」だとも思うことも、魅力として再検証することも大切と考えられます。また、観光客のみならず、大学や企業が集積する立地を活かし、仕事で訪れる人が区内を観光するための仕掛けにも当てはまります。

これまでの観光資源を大切にしながらも、新たな魅力や個性を見出し、磨き上げることでまちのブランド力を向上させるとともに、観光客のニーズや動線を把握し、効果的な情報発信や取組を行うことが求められます。そのためにも本区のみならず、大学や企業、商業者等の様々な主体と連携して観光振興を図っていくことが必要です。

一方、区内の観光スポットは、その多くが住宅街に混在しているという特徴があります。そのため、区内の観光の振興は、住宅街を多くの観光客が訪れることにもつながり、地域住民への配慮も必要となってきます。実態調査でも、区の観光振興に対して、まちのイメージアップや活性化が期待されている一方で、住環境への影響を不安に思う人も多くいることがわかっています。区民の不安を和らげるためには、区と地域が連携し、観光客のマナー向上に取り組む等、観光と生活との調和を図ることが求められます。同時に、観光振興によって区民が得られるメリットを説明・理解してもらうための取組も必要です。その取組は、まちのホスピタリティの醸成や、観光客と区民の交流促進につながると考えられます。

### 〈今後に向けた課題〉

- 従来の文京区のイメージを高める観光資源はもとより、新たな魅力となりえる観光資源を見出し、魅力・個性として区内外に発信することが求められます。
- 観光客・来訪者のニーズ、区内外の観光ニーズを把握して効果的な取組を行い、区内での回遊・滞在をうながすことが必要です。
- 区のみならず、大学や企業、事業者等と連携しながら、「文の京」というイメージを高め、新たな一面をくわえることでブランド力を向上させることが必要です。
- 観光まちづくりと住環境を両立させるとともに、区民が得られるメリットを明らかにして理解を得ることで、区民とともに観光客を受け入れる環境づくりが求められます。

## 3)基本的な考え方

観光振興には文化的側面と経済的側面があります。多くの場合、経済的側面が重視され、観光振興を通じて交流人口を増やすことで、地域経済の活性化や雇用の確保等が目的とされます。本区では、産業振興との連携を図りつつも、区の特徴である歴史的・文化的な資源の継承や、区民参画による観光まちづくり等の文化的な側面を重視しています。

このような観光の位置づけを大切にしながら、今後予想される観光客の増加を見据え、区内産業と適切な連携を図りながら、持続可能な観光まちづくりを進めることが重要です。その取組は、区外から訪れる観光客が文京区というまちを楽しむとともに、区民がまちの魅力を再認識し、まちへの愛着を高めることにつながり、その結果、歴史的・文化的な資源の継承や観光への区民参画が実現されると考えます。

## 4)観光分野の目標と基本的な方向

### 1. 観光資源の発掘・保護を通じた文京区の魅力・個性の創出



文京区には豊富な歴史的・文化的資源が数多くあります。それらを適切に保護し、区の魅力・個性として高め、発信していきます。それと同時に、新しい魅力・個性を見出し、観光資源として磨き上げることも大切です。そのためには、住民はもとより、若者や外国人も含め、個々人の目線で文京区の魅力を見出すための取組が必要です。

さらに、従来の文京区のイメージとは異なる資源も積極的に見出すことで、新たな「文の京」につながる観光資源として打ち出すことも求められます。

#### (1)文京区の魅力や個性につながる新たな資源の発掘

- 区民が、自分たちの「当たり前」を観光の視点で見直すことを通じて、地域の住民だからこそ知る物事を観光資源として見出しつつ、地域への愛着を育みます。
- 「若者の目線」や外国人(観光客)等の「外の目線」を取り入れることで、地域の住民では魅力を見出しにくい観光資源の発掘に取り組みます。
- 若い世代を主たるターゲットとした新たなイベントや観光資源の創出を行うことで、従来の文京区のイメージとは異なる、新たな「文の京」となりうる価値を生み出します。

#### ■事業

事業名	概要
観光ボランティアガイド事業	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成し、まちあるきコースの開発と案内を行います。
観光写真コンクール	文京区観光協会において区内の名所・旧跡等の歴史文化遺産や文京花の五大まつり等の風物詩、現代のまちの表情を広く紹介する観光写真コンクールを実施します。
新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業	歴史性を活かした施設改修を進めている新江戸川公園をはじめ、周囲の文化・観光施設等と連携し、目白台・関口地域の観光客誘致施策を進めます。
まち並みウォッチング 	まちあるきにより、身近なまちの景色の中にある史跡、緑、坂等、文京区らしい景観を見つけます。
文の京都市景観賞 	優れた景観づくりに貢献している建物や広告物、まち並み等を一般の方々から広く募集し、都市景観賞として表彰します。

#### ■今後実施を検討する事業



##### ▶ 展望ラウンジ観光拠点化

シビックセンター25階の展望ラウンジという区の魅力的な施設の新たな活用方法を見出し、観光スポットとしての存在感を向上させます。

## (2)「文の京」ならではの魅力の向上と新たなストーリーの展開

- 文京区のイメージと調和し、かつその魅力を高めるような観光資源を磨くことで、「文の京」ならではの魅力を高めます。
- 既存の観光資源が歴史的・文化的なものが多いことを踏まえ、若者や外国人も関心を持ちやすく、魅力に気づきやすくするきっかけをつくります。
- 多様な魅力をもった観光資源を組み合わせ、様々な楽しみ方ができるようにすることで、多くの人たちが自分たちなりにストーリーを読み込むための仕掛けづくりを行います。

### ■事業

事業名	概要
新江戸川公園の改修	旧熊本藩細川家の下屋敷・抱屋敷であった新江戸川公園について、歴史性を活かした改修を行います。
歴史的建造物の活用 	歴史的建造物(国登録有形文化財)であり、樋口一葉にもゆかりのある旧伊勢屋質店について、所有者である跡見学園女子大学と協働して、建物内部の公開事業を行います。あわせて周辺の観光・まちあるき情報等を提供します。
文の京ゆかりの文人支援事業	文京ゆかりの文人を顕彰し、それを通じて地域と文化の振興を図るため、地域の民間団体等が行う事業の運営を補助します。
食の文京ブランド100選 	「食の文京ブランド100選」実行委員会で、区民からの公募により魅力ある区内の食の名店を選定します。また、多言語のリーフレット、ホームページ等を通じて外国人観光客にも広くPRします。
文の京ゆかりの文人銘菓	平成24年度「森鷗外生誕150年記念事業」として区内の菓子店に協力をいただき、文京区ゆかりの代表的な文人たちにちなんだお菓子を創作していただき、文京区の土産品として販売しています。

### (3)区内の回遊性を向上させる誘導の環境づくり

- 区内に点在する観光資源を歩いてめぐり「まちあるき観光」を活性化するため、若者や外国人の視点も交え、まちあるき観光ルートを開発します。
- 観光スポットやおすすめのコースはもとより、コミュニティバス「Bーぐる」やレンタサイクル等の交通手段、食事や休憩ができる場所、トイレ等の情報を盛り込む等、まちを歩く人にとって役に立つガイドマップの充実を図ります。
- 外国人や初めて文京区を訪れる観光客が必要な情報を適宜収集できる環境を整え、スムーズなまち歩きを支援します。
- 交通手段の充実を図ります。

#### ■事業

事業名	概要
観光リーフレット作成 <span style="color: red;">国</span>	区内観光案内及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び多言語版のリーフレットを作成し、積極的な観光客誘致を行います。
文の京ミュージアムネットワーク <span style="color: purple;">芸</span>	区内博物館、美術館、庭園等、文化・芸術に関する施設が「文京ミュージズネット」として連携し、各施設の特色や個性を発信します。
コミュニティバス「Bーぐる」運行事業	コミュニティバスを運行し、区民等の利便性向上や地域の魅力・活力を引き出します。
区内統一案内標識整備	ガイドライン「文京区案内標識等統一化計画」に基づき、標識内に設置場所付近の観光関連施設等の情報を掲載します。

#### ■今後実施を検討する事業



- ▶ 公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境整備 ス
- ▶ コミュニティサイクル事業
- ▶ 隣接区や共通の観光資源を有する自治体と連携して、新たなストーリーの展開や観光ルート開発に努めます。



#### (4)文京区の魅力や個性を伝える仕組みづくり

- パンフレットやポスター、ガイドマップ等、魅力的な広報物を発行し、多くの人の目に留まり、実際に手に取ってもらえる場所で効果的に配布することで、文京区の魅力・個性を周知します。
- 区内に訪れる人への情報提供にあたっては、区内大学や企業、民間施設等と連携を図り、情報を届けて、より長い時間区内で過ごしてもらおうことを目指します。

#### ■事業

事業名	概要
観光インフォメーション	シビックセンター1階で、文京区の観光に関する情報提供や案内を行います。
観光PRポスター作成	観光PRポスターを作成し区外の地下鉄駅や東京シティアイ※等に掲出することで、区内への観光客誘致及び区のイメージアップを図ります。
観光リーフレット作成 	区内観光案内及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び多言語版のリーフレットを作成し、積極的な観光客誘致を行います。
食の文京ブランド100選 	「食の文京ブランド100選」実行委員会で、区民からの公募により魅力ある区内の食の名店を選定します。また、多言語のリーフレット、ホームページ等を通じて外国人観光客にも広くPRします。

#### ■今後実施を検討する事業

##### ▶ 観光協会ホームページ改修支援

文京区観光協会のホームページをリニューアルし、これまでになかった区の各種イベント等の情報を一元化した発信媒体をつくり、区の魅力を発信します。

## 2. 情報の収集・活用による来訪の促進

効果的な観光施策を講じるためには、観光客のニーズや満足度、さらには訪問先や動線等の実態を把握することが必要です。さらに、区外の人たちの文京区に対するイメージや期待を把握することは、効果的な情報発信のあり方のみならず、イメージ戦略や打ち出すべき価値を考える上での参考となります。このような観光客の実態や本区に対するイメージの把握に努め、効果的な観光振興を進めることで、より多くの人たちが本区を訪れるよううながします。

一方、本区には、大学や企業、民間のアミューズメント施設が多数あり、日々開催されるコンベンションやイベントに多くの人たちが集まっています。区内を移動する人も含め、本区を訪れる人に対して、文京区の観光情報を提供することで、区内での滞在・回遊をうながす仕掛けづくりにも取り組みます。

### (1) 区内外における文京区の観光ニーズの把握

- 観光客のニーズや満足度、区外における文京区のイメージ等を適切に把握することで、本区が打ち出すべき魅力や価値を認識し、効果的な観光振興を図ります。
- 観光客の行動や周遊ルートを把握し、それを意識したガイドマップや情報発信に努めます。

#### ■事業

事業名	概要
国内交流事業	他自治体との文化、観光、商業等に関する交流や様々な情報発信を通じて、互いの地域の活性化を図るとともに、魅力を高め合います。
観光インフォメーション <small>再掲</small>	シビックセンター1階で、文京区の観光に関する情報提供や案内を行います。
観光ボランティアガイド事業 <small>再掲</small>	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成し、まちあるきコースの開発と案内を行います。

#### ■今後実施を検討する事業




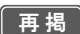
- ▶ 国や都の実施した様々な調査データを活用・分析するとともに、区独自の調査を実施することで観光客のニーズや満足度を把握していきます。



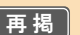
## (2)文京区の地域ブランド力向上

- これまで本区が築いてきた歴史・文化・伝統といった魅力を継続して発信し、「文の京」という名にふさわしいイメージを持続させます。
- 観光客の実態やインターネット上の口コミの分析・把握をはじめ、「若者の目線」、外国人(観光客)等の「外の目線」と区民の「地元の目線」から区の魅力を見直すことで、これまでは取り上げてこなかった観光資源を発掘し、「文の京」の新しい一面を発信していきます。
- これまでのイメージと、新しいイメージを組み合わせることで、文京区の地域ブランドをこれまで以上に高めることに努めます。商店街や企業、大学等と連携し、地域ブランドの周知と向上を図ります。

### ■事業

事業名	概要
文の京ゆかりの文人支援事業 	文京ゆかりの文人を顕彰し、もって地域と文化の振興を図るため、地域の民間団体等が行う事業の運営を補助します。
文の京ゆかりの文人銘菓 	平成24年度「森鷗外生誕150年記念事業」として区内の菓子店に協力をいただき、文京区ゆかりの代表的な文人たちにちなんだお菓子を創作していただき、文京区の土産品として販売しています。
歴史的建造物の活用  	歴史的建造物(国登録有形文化財)であり、樋口一葉にもゆかりのある旧伊勢屋質店について、所有者である跡見学園女子大学と協働して、建物内部の公開事業を行います。あわせて周辺の観光・まちあるき情報等を提供します。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 土産品開発  
国内外からの観光客に対し推奨できる土産品の選定や、「文の京」にふさわしい新たな観光土産品を開発し、PRしていきます。
- ▶ スポーツやレジャー施設に関する情報発信を積極的に行い、文京区の新たなブランドイメージを構築していきます。
- ▶ 民間が実施するイメージ調査や自治体ランキング等の結果を活用し、区内外に文京区の良さを発信し、ブランド構築に努めていきます。
- ▶ 展望ラウンジ観光拠点化 

### (3)効果的な双方向の観光情報発信

- インターネットを通じた情報発信に際しては、観光協会の公式サイトを基礎としつつ、情報が共有・拡散されやすいSNS等のウェブサービスを活用し、効果的な情報の発信・収集に努めます。
- 情報発信に当たっては、区内大学、企業、NPO等とも積極的に連携し、より幅広い層に情報が届くよう工夫していきます。
- 報道機関等の強い発信力をもつ媒体に対し、観光に関連する情報を積極的に提供し、効果的な情報発信につなげていきます。

#### ■事業

事業名	概要
パブリシティ	区内の様々な観光資源に関する情報をメディアに情報提供し、PR効果を向上させる工夫を行います。
フィルムコミッション事業	映像製作者を積極的に誘致し、ロケーション撮影を行うことで、メディアを活用した区の情報発信を行い知名度の向上を図るとともに、ロケ地見学等の観光客を誘致し観光振興を図ります。
ホームページ・SNS等による情報発信 <span style="display: inline-block; width: 1em; height: 1em; background-color: #c8e6c9; border-radius: 50%; margin-right: 0.2em;"></span> <span style="display: inline-block; width: 1em; height: 1em; background-color: #bbdefb; border-radius: 50%; margin-right: 0.2em;"></span> <span style="display: inline-block; width: 1em; height: 1em; background-color: #e1bee7; border-radius: 50%; margin-right: 0.2em;"></span> <span style="display: inline-block; width: 1em; height: 1em; background-color: #ffcdd2; border-radius: 50%;"></span>	区や指定管理者のホームページ・SNS等により、生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 新たなSNSの活用も視野に入れた情報発信の充実
- ▶ 観光協会ホームページ改修支援 再掲
- ▶ CATV、大学等と連動した「(仮称)文京まちあるき」の番組化 芸  
 区民と区と大学とCATVの4者が協力して区内の文化芸術に関わる人物やイベントを取材し、CATVで放送するとともにWebでレポートします。

#### (4) 活気ある交流の仕組みづくり

- 区内の大学や企業、民間アミューズメント施設を訪れる人に着目し、文京区全体がMICE(マイス)\*・アフターコンベンション\*機能を有するととらえます。
- 日々、多くの人を訪れる施設・機関と連携して文京区の観光情報を提供することで、文京区に関心をもってもらえる機会とし、区内での滞在・回遊をうながします。
- 区内の飲食店をはじめとする事業者と協働し、受入環境を整えることで、区内の滞在先・回遊先としての魅力を高めます。

#### ■事業

事業名	概要
文京花の五大まつり等助成	文京花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、根津・千駄木下町まつりのPR及び実施に要する経費等の補助を行い、まつりの振興と発展を図ります。
英語観光ボランティア事業 <span style="color: red;">国</span>	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。
広域連携事業	隣接区や共通の観光資源を有する自治体と相互に連携し、文京区というエリアにとられない広域的な観光振興を行います。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 飲食店のメニュー多言語化 国
- ▶ 飲食店のハラール\*対応 国
- ▶ 公衆無線LAN(Wi-Fi)環境整備 ス 再掲

### 3. 持続可能な観光まちづくりを支える仕組みづくり

本区では、住宅街に観光資源が点在しているため、観光振興にあたっては区民の暮らしと観光の調和を図る必要があります。そこで、観光客にマナーやルールを周知するとともに、区民が観光に対して前向きになることも大切です。

そのためには、観光振興によってもたらされる文化的価値の高まりや経済的メリットを実感できるきっかけをつくる必要があります。その取組を重ねることで、区民と観光客の真の共存が実現し、区民のホスピタリティ醸成につながります。

また、区内事業者や観光事業者と連携した事業展開やバリアフリー等、観光客にとってやさしい環境づくりは、継続的な観光振興を図る上で大切です。多様な主体と連携し、環境整備を行うことで、継続的な観光振興のための仕組みづくりに努めていきます。

#### (1) 観光を通じた区内外のネットワーク環境の構築

- 区内事業者や観光事業者と連携することで、観光商品の開発や受入体制の整備等に取り組み、観光まちづくりを進めます。
- 国内外から東京を訪れる観光客は、行政単位を超えて行動することが多いため、東京都、近隣自治体等と連携した観光振興を検討します。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、文京区や地元のことを紹介できる区民を増やし、多くの人々が観光に携わることを目指します。

#### ■事業

事業名	概要
観光協会振興助成	文京区観光協会の事業経費等の補助を行い、観光振興の発展と地域の活性化を図ります。
広域連携事業 再掲	隣接区や共通の観光資源を有する自治体と相互に連携し、文京区というエリアにとらわれない広域的な観光振興を行います。
新江戸川公園周辺の魅力創出事業 再掲	歴史性を活かした施設改修を進めている新江戸川公園をはじめ、周囲の文化・観光施設等と連携し、目白台・関口地域の観光客誘致施策を進めます。
国内交流事業 再掲	他自治体との文化、観光、商業等に関する交流や様々な情報発信を通じて、互いの地域の活性化を図るとともに、魅力を高め合っています。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 隣接区と連携した文化資源マップの製作 **芸**

隣接区や共通の観光資源を有する自治体と連携して、新たなストーリーの展開や観光ルート開発に努めます。



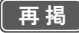
## (2)安全・安心で優しいまちを実現する環境づくりの推進

○バリアフリー化や案内標識の多言語化は、障害者や高齢者、外国人観光客が、快適に観光を楽しむために重要なことです。また、子ども連れでもまちあるきが楽しめるような配慮も必要です。



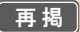

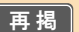
○外国人観光客に対しては、宗教や文化における差異を踏まえたサービスが必要となります。東京オリンピック・パラリンピックを契機として増加が見込まれる外国人観光客の受入について、飲食店をはじめとする区内事業者と連携しながら対応していきます。

○災害等の緊急時に観光客に対して適切な情報提供ができるよう、伝達手段を整備することにくわえ、区内の商業者・事業者等による人的な対応のあり方も検討します。

### ■事業

事業名	概要
わかりやすいまちの表示 	案内標識やコミュニティバス「Bーぐる」、区有施設における多言語表記を進めます。
防災対策での多言語対応 	避難所プレートや防災啓発パンフレット等の多言語化、災害時専門ボランティアの通訳ボランティアの登録推進等により、防災対策における多言語対応を進めます。
バリアフリーの推進	高齢者、障害者や外国人観光客等が安全・快適に過ごせるよう、道路、公共施設、スポーツ施設等のバリアフリーを進めるため、文京区バリアフリー基本構想を策定します。
区内統一案内標識整備 	ガイドライン「文京区案内標識等統一化計画」に基づき、標識内に設置場所付近の観光関連施設等の情報を掲載します。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 公衆トイレの洋式化 
- ▶ バリアフリーに関する情報や多言語メニュー・ハラール対応等の飲食店の情報等を可能な限り観光リーフレット等に掲載し、文京区を訪れるすべての人が活用できる観光情報の提供に努めます。
- ▶ 飲食店のメニュー多言語化  
- ▶ 飲食店のハラール対応  

### (3) 観光まちづくりにおけるホスピタリティの醸成

- 地域住民が安心して観光客を受け入れる土壌をつくるため、観光客のマナー向上に取り組んでいきます。
- 区民が観光に対して前向きになれるよう、観光振興によって地域や区民にもたらされるメリット等について情報を発信していきます。
- 区民が外国人観光客を気軽に受け入れられるよう、区民と外国人が交流する機会を増やしていきます。

#### ■事業

事業名	概要
外国人おもてなし隊育成事業	東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、区を訪れる外国人が安心して観光等できるよう、英会話初心者の方を対象に、語学ボランティア育成事業を実施します。
国際交流フェスタ 芸国	外国人と日本人の文化を通じた友好交流及び相互理解推進を図ります。
観光ボランティアガイド事業 再掲	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成し、まちあるきコースの開発と案内を行います。
英語観光ボランティア事業 国 再掲	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人の方に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 観光スポット周辺の観光案内板等にマナー啓発に関する内容を記載する等、観光客の意識啓発・注意喚起に取り組んでいきます。
- ▶ 区民自身が、文京区や地元の魅力、個性に気づき、愛着をもてるように、文京区をテーマとした生涯学習講座や検定試験の実施等を検討します。
- ▶ 観光協会ホームページ改修支援 再掲





## 5. 国際交流

## Internation Exchange

### 1) 施策体系

分野別目標	基本的な方向
1. 国際理解を育む機会づくり	(1) 交流の機会の拡充
	(2) 海外都市との交流の活性化
	(3) 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有
2. 外国人が快適に過ごせる環境づくり	(1) 区の資源を活用した、歴史文化等への理解の推進
	(2) 外国人の生活・滞在に対する支援

### 2) 現状と課題

本区には、平成28年1月1日現在、96カ国8,333人が外国人登録をしています。前回のアカデミー推進計画が策定された5年前に比べ、約11%増加し、区民全体の4.0%を占めています。特に、留学資格の外国人が多く、外国人研究者と合わせると約3,000人が、大学や研究等に関わる外国人である等の特徴があります。この特徴は、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや、それを見据えた東京都の長期ビジョンや都市外交基本戦略に謳われているグローバル都市東京に向けた取組を通じて、今後より一層強まるものと予想されます。また交流も自然と増えていくことも予想されます。

そのなかにあって、国の垣根を越えた交流を活性化し、そして充実したものとし、区民の国際理解を育み、深めることは、日本人と外国人を問わず過ごしやすいまちをつくることのみならず、文京区の魅力や歴史をふり返るきっかけとしても重要です。

これまでも本区では、区民の国際理解を進めるための生涯学習講座の開催はもとより、区民と外国人の文化交流を図る「国際交流フェスタ」を過去10年にわたって毎年開催してきました。また、区立小・中学校では外国語指導助手(ALT)を派遣する等、子どもの頃から国際理解教育を行っています。

区内での事業のみならず、自治体としても国際交流に取り組んでおり、カイザースラウテルン市(ドイツ)との姉妹都市提携を結び、本計画期間中の平成30年には30周年を迎えます。また、平成26年度からは独立行政法人国際協力機構(JICA)による草の根技術協力事業の一環として、イスタンブール市バイオウル区(トルコ)における防災支援に取り組んでいます。

実態調査によると、約7割の人が外国人と日常的に交流をしていないなか、半数の人が外国人との交流機会を求めていることがわかりました。さらに、約6割の人が国際交流のための講座やイベントに参加したいと思っていることがわかりました。

このような区民の国際交流への意向を踏まえると、いま開催されている講座の内容はそれぞれ充実していますが、開催数を増やし、区民への機会提供に努めることが求められます。そのためには、(公財)文京アカデミーの生涯学習講座の一環として実施するほか、区内大学で開催されている各種の国際理解に関する講座との連携を図ることで、区独自に取り組める範囲を超えた機会提供を行うことも必要だと言えます。また国際交流フェスタも開催回

数や方法を工夫することで、交流の機会を増やすのみならず、質を深めることが求められます。

それと同時に、外国人との交流を促進する上では、言葉の壁や文化的な差異を気にして前向きになることができない区民がいることも想定し、バリアを取り払い、交流に向けた「マインド」(心持ち)を醸成することも大切です。そのためには、国際交流に取り組む区民やNPO等の団体の活動を周知することで、交流の敷居を下げる必要があります。そして、何よりも、子どもの頃から学校や地域で外国人や異文化に触れる機会をつくることで、国際交流が当たり前のこととして受け入れられる区民へと育つ助けを行うことも重要です。東京オリンピック・パラリンピックは、区民の国際交流への「マインド」を醸成し、交流をうながすために大いに活用すべき機会として重要ととらえることができます。

このような国際理解と国際交流の促進は、外国人の暮らしやすさ、過ごしやすさにつながるものと言えます。事実、実態調査においても、言葉を学ぶことと同程度に、相互の生活習慣や文化を学ぶことが必要だと認識されていることが結果として得られています。外国人の暮らしやすさ、過ごしやすさを向上させるためには、多言語での生活案内や相談の受付等、具体的な支援も必要です。本区では、関係各課も含め、四か国語(日本語、英語、中国語、ハングル)による外国語版生活便利帳や皆で学ぶ防災対策を配布するほか、外国人観光客も視野に入れ、英語に対応した案内標識の統一化も進めています。ただ、外国人の多様なニーズに適切に応えることは容易ではなく、情報を必要とする外国人に適切に情報を届けるための工夫も必要です。

### 〈今後に向けた課題〉

- 区民の国際交流への意向を高めながら、それに応える機会の提供を区と区内の各主体が連携して取り組むことが必要です。
- 子どもの頃から外国人や異文化に接する機会をつくり、国際理解を育むことで、自然と外国人と交流できる区民として育つことを支援することが大切です。
- 外国人と日本人が交流することで、国籍や出自に関わらず、暮らしやすく、過ごしやすいまちをつくることが求められます。
- 外国人が暮らしにくさ・過ごしにくさを感じないよう、ニーズを踏まえた具体的な支援を継続して行うことが求められます。

## 3)基本的な考え方

国際交流は、日本人が外国人との交流を通じて異なる文化に触れることで国際理解を育むものであるとともに、外国人が日本のことを知る機会でもあります。日本人と外国人が交流し、相互理解を深めることは、だれもが学びと交流を楽しむまちづくりにおいて、国という壁を取り除くための実践的な取組としてとらえられます。そして、相互理解は、学びと交流を超えて、日本人と外国人がともに暮らしやすく、過ごしやすいまちづくりへとつながるものです。

同時に、国際交流は、外国の文化を知ることを通じて文京区の魅力を再認識する機会でもあります。国籍を問わず暮らしやすく、過ごしやすいまちを実現するとともに、区の魅力を高める交流を進めます。

## 4)国際交流分野の目標と基本的方向

### 1. 国際理解を育む機会づくり

区民と外国人がともに住み、交流を楽しむためには、それぞれにおける国際理解が求められます。そのためには、外国語の学習や異文化体験といった生涯学習事業に取り組むことと併せて、実際に交流する機会をもつことも大切です。さらに、そのような機会を区民が利用するためには、そもそも交流のバリアを取り払い、「マインド」醸成や動機づけを行う必要があります。



国際理解に向けた交流をうながし、そこで育まれた国際理解に基づいて、さらなる交流を生み出すため、交流の機会の充実や、そのための情報の収集・共有・発信を進めます。

一方、本区の強みを活かし、相互にメリットのあるかたちで海外都市との交流を進めます。その交流のなかで、生涯学習事業や交流事業への展開を図り、区民の国際理解の機会につなげるよう努めます。

#### (1)交流の機会の拡充

- 長年実施している国際交流フェスタ等、区民と外国人が交流するための事業を実施することで、相互理解を深めます。
- 区内大学に通う多くの留学生を中心に在住外国人が、地元の住民と交流する機会を設け、相互の住みやすさを向上させます。
- 言葉の壁を気にせず交流できる機会や場を設ける等、外国人との交流のバリアを下げるための取組をしながら、同時に、外国人との交流に向けた動機づけとなる事業を通じて、国際交流の「マインド」を醸成します。
- 東京オリンピック・パラリンピックを区民の国際交流の好機ととらえ、学校教育とも連携しながら、子どもから大人まで幅広く交流できる機会を設けることで、国際交流の「マインド」を高めます。

#### ■事業

事業名	概要
国際交流フェスタ  	外国人と日本人の文化を通じた友好交流及び相互理解推進を図ります。
地域連携活動事業	地域の行事や団体と連携して、外国人の方が日本の文化体験や日本人との交流を通じて、日本人や日本文化を理解できる環境づくりを行います。
国際理解教育の推進	全区立小・中学校の全学年にALT(外国語指導助手)を派遣して、進展する国際化に対応する教育を行います。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 日本語による交流機会の提供
- ▶ 留学生との交流機会の提供
- ▶ 子どもへの交流機会の提供

## (2)海外都市との交流の活性化

- 平成30年に提携30周年を迎える姉妹都市のカイザースラウテルン市や、新たに友好都市となったイスタンブール市ベイオウル区との交流をさらに深め、活性化していきます。
- イスタンブール市ベイオウル区との交流のように、本区の強みを活かし、特定の分野における連携から始める交流は、今後の自治体間交流のあり方として積極的に考え、機会をとらえて交流を広げることを検討します。
- 海外都市との交流について、取組状況を区民に周知し、関心をもってもらうようにします。そのなかで、区民が参加できる事業への展開も図ります。

### ■事業

事業名	概要
姉妹都市等との交流	カイザースラウテルン市やベイオウル区については、公式訪問団の派遣・受入だけでなく、さらに交流を推進するための新たな手法を検討していきます。
海外都市との交流の活性化	これまで交流のなかった新たな都市も含めて、機会をとらえて積極的に海外都市との交流を行い、友好を深めるとともに、行政間の交流を区民にも広げ、さらに活性化させるよう取り組みます。
ホームステイ生徒交換事業	姉妹都市交流の一環として、隔年で中学生、高校生の派遣受入を実施しています。姉妹都市での生活体験を通じて、市民交流を図り、異文化理解を推進します。
カイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会 ス	姉妹都市提携のカイザースラウテルン市が2006年のワールドカップドイツ大会で開催都市となったことを記念し、平成16年より大会を実施しています。







### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 海外都市訪問ツアー  
海外交流都市との市民交流を一層促進するために、希望する区民がそれらの都市を訪問できるツアーの実施を検討していきます。
- ▶ アジア諸国や英語圏の都市等、新たな海外都市との交流
- ▶ カイザースラウテルン市との姉妹都市提携30周年記念事業

### (3)国際理解に向けた情報の収集・発信・共有

- 国際理解のための生涯学習事業や外国人との交流の機会を周知することで、国際交流に意欲的な区民が参加しやすくするとともに、広く区民の関心を高めます。
- 実際に国際交流に取り組む区民やNPO等のグループに関する情報を発信・共有することで、区民レベルでの国際交流を見える化し、交流に対するハードルを下げることを図ります。
- 海外経験のある区民をボランティアに募るほか、子どもの国際交流や留学生と地元住民の交流をサポートする区民と連携することで、幅広く行きわたる交流分野への取組を検討します。

#### ■事業

事業名	概要
生涯学習講座での国際理解推進 	アカデミア講座において、語学、外国文化、歴史等をテーマにした各種の講座を開催することで、幅広い国際理解の機会を提供していきます。
区内大学、ボランティア団体等との協働・連携	「外国人のための専門家相談会」の共催をはじめ、区内の大学や団体の実施する事業を後援等することで、情報を広く発信していきます。
区報、生活情報誌、CATVによる情報提供とホームページ、SNS等による情報発信    	区報ぶんきょうや、わたしの便利帳による生涯学習関連情報に加え、CATV番組、ホームページ、SNS等により、国際交流関連情報を発信していきます。
地域連携活動事業 	地域の行事や団体と連携して、外国人の方が日本の文化体験や日本人との交流を通じて、日本人や日本文化を理解できる環境づくりを行います。

#### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 区内の関係機関との連携



## 2. 外国人が快適に過ごせる環境づくり





国際交流と、それを通じた国際理解の向上は、区民と外国人がともに住みやすいまちづくりにつながるものです。しかし、外国人が住みやすいと思えるためには、日本の文化や風習を理解するとともに、生活上の具体的な支援も必要となります。区内に在住する外国人や区内大学に通う留学生が、住みやすいと感じ、ひいては文京区での暮らしを楽しむことができるよう、必要としている人に届く情報提供や支援はもとより、区内の歴史・文化資源と接し、理解する機会等の生涯学習事業を展開していきます。

さらに、アカデミー推進計画が観光分野を有し、かつ区外から訪れた人も豊かな時間を過ごすことを目標としていることから、文京区を訪れる外国人観光客も快適に過ごせる配慮が求められます。多言語での対応はもとより、文化的な背景を踏まえたサービスや外国人を快く受け入れる住民の「マインド」の醸成に努めます。

### (1) 区の資源を活用した、歴史文化等への理解の推進

- 文化芸術や観光に関する資源を活用し、外国人がそれらに触れられる事業を実施することで、外国人が日本の歴史や文化を理解する機会をつくります。
- 区内大学や各種団体等と連携し、留学生を中心とする外国人が区民と交流しながら日本の文化や歴史に触れる機会をつくることで、より豊かな暮らしを送る手助けをします。
- 外国人観光客が自分とのつながりを感じられるような紹介を行う等、日本の文化や歴史に深く接することができるように努めます。

#### ■事業

事業名	概要
英語観光ボランティア事業 	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。
観光リーフレット作成 	区内観光案内及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び多言語版のリーフレットを作成し、積極的な観光客誘致を行います。
食の文京ブランド100選 	「食の文京ブランド100選」実行委員会で、区民からの公募により魅力ある区内の食の名店を選定します。また、多言語のリーフレット、ホームページ等を通じて外国人観光客にも広くPRします。
文京区紹介映像多言語版の公開	タイトル「ようこそ文の京へ」約12分。英語、中国語、ハングル版のDVDを作成し、ホームページでも公開しています。
地域連携活動事業 	地域の行事や団体と連携して、外国人の方が日本の文化体験や日本人との交流を通じて、日本人や日本文化を理解できる環境づくりを行います。

## (2)外国人の生活・滞在に対する支援

- 区のホームページや区役所窓口での多言語対応の充実に努めます。
- 情報を必要としている外国人の立場に立ち、情報を必要とする人に対して、適切な情報をわかりやすく提供するとともに、よりよい情報発信・提供のあり方を継続的に検討することで、サービスの向上を図ります。
- 国際理解を進め、区のみならず、区民自らが困っている外国人に自ら手をさしのべるようなまちを目指します。
- 区内在住の外国人ならびに外国人観光客に対する緊急時の情報提供の手段について検討するとともに、外国人と垣根なく交流できる区民を育て、外国人と居合わせた区民が情報提供するような人的対応の可能性も検討します。

### ■事業

事業名	概要
外国人の日常生活支援のための多言語化	行政文書多言語化サポート事業を活用し、区役所の行政文書等の多言語化を進めます。
わかりやすいまちの表示 <span style="float: right;">親</span>	案内標識やコミュニティバス「Bーぐる」、区有施設における多言語表記を進めます。
通訳クラウドサービス活用による外国人相談等	区民相談員が行政情報センターにてタブレット端末での通訳クラウドサービス※を活用して、外国人相談を行います。
防災対策での多言語対応 <span style="float: right;">親</span>	避難所プレートや防災啓発パンフレット等の多言語化、災害時専門ボランティアの通訳ボランティアの登録推進等により、防災対策における多言語対応を進めます。
図書館における外国語の新聞・雑誌の提供	区立図書館で、英語、中国語、ハングル等の新聞、雑誌、外国語図書を購入して、閲覧や貸出に応じています。

### ■今後実施を検討する事業

- ▶ 飲食店メニューの多言語化やハラル対応の促進 親
- ▶ 公衆トイレの洋式化 親
- ▶ オリンピック・パラリンピックに向けた都市ボランティア等の育成
- ▶ 語学堪能者の活用

## 第四章 横断的施策

## 1. 横断的施策とは

横断的施策とは、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の5つの分野に共通するテーマや課題です。これらは、各分野で個別に事業を行う場合でも、共通の考え方や方向性をもって取り組むことが、本計画を推進していく上で大切です。また、分野間での連携した取組も横断的施策に該当します。

本計画では、「環境形成」「人づくり」「つながりの構築」「価値の協創」という4つの共通目標に照らし、横断的施策として、「情報の収集・共有・発信」「人材育成」という2つの課題に加え、この5年間に於いて社会的なインパクトをもたらすであろう東京オリンピック・パラリンピックを掲げます。

なお、今後の区内外的情勢に合わせ、横断的施策として共通の考え方による取組が新たに生じた場合についても、柔軟に対応します。

## 2. 情報の収集・共有・発信

前回のアカデミー推進計画においても、事業や活動のための情報を、適切なメディアでわかりやすく伝えることは重視されてきました。ただ、過去5年間に於いて、情報環境・メディア環境は変化しています。なかでも、スマートフォンの普及、それと並行したSNSの登場が特筆されます。これらサービスの登場とともに、情報の発信者が多層化し、相互に情報が共有されることで情報が拡散されるような網目が形成されています。そして、今後もこのような変化は起こるものだと考えられます。

そこで、広報紙やチラシ、ポスター等を用いた従来の情報発信も継続させつつ、適宜変化する情報環境・メディア環境をとらえ、効果的な情報発信のために適切なメディア活用を図ります。

一方、情報発信のためには、情報の収集が欠かせません。本区がすでに把握している様々な資源のほか、区内に潜在する人・団体・活動・場所等、本計画の理念・目的に沿ったあらゆる資源を収集し、それらを区内ならびに区民と共有することを図ります。

### ■情報の収集・共有・発信に関連する事業

事業名	概要	分野
区報、生活情報誌等による情報発信	区報ぶんきょうや、わたしの便利帳による生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。	生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流
ホームページ・SNS等による情報発信	区や指定管理者のホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。	生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流
CATVによる情報提供	CATVを通して生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。	生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流

## ■今後実施を検討する事業

- ▶ 公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境整備 **ス** **観**
- ▶ 新たなSNSの活用も視野に入れた情報発信の充実 **観**
- ▶ 隣接区と提携した文化資源マップの製作 **芸** **観**
- ▶ 文京区の新たなブランドイメージの構築 **観**
- ▶ 隣接区と提携した事業内容の発信 **観**
- ▶ CATV、大学等と連動した「(仮称)文京まちあるき」の番組化 **芸** **観**
- ▶ シティプロモーション事業の拡充 **観**

### 3. 協働する人材の育成

アカデミー推進計画を着実に実現していくためには、区のみならず、区民や地域活動団体、NPO、大学、事業者等との連携を図り、それぞれの強みを活かしながら取り組む必要があります。前回の計画においても、本区の『文の京』自治基本条例<sup>※</sup>の掲げられた「協働・協治」に基づく連携の必要性が示されていました。その後、東日本大震災や「新たな公共の担い手」専門家会議<sup>※</sup>等を経て、公共性が見直されるなか、区民との協働をめぐる状況も変化してきました。

これを機として、「協働・協治」の理念に基づき、学びと交流という活動から、人と人とのつながりを生み出し、コミュニティへと展開するという段階を経ながら、徐々に他者や地域に関わるようにうながし、協働する人づくりを進めます。






その際、これまでのインタープリターや生涯学習司、スポーツ指導者、観光ボランティアガイド等の人材制度を継続的に運用しつつ、東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、多言語対応や障害者対応等を推進することを検討します。

#### ■協働する人材の育成に関連する事業

事業名	概要	分野
人材育成のための講座	区・公益財団等と協働して事業を行う人材を育成するため、文の京生涯学習司、文の京地域文化インタープリター、文京アカデミアサポーターの3つの養成講座を実施します。	生涯学習・文化芸術
スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろばの指導員等を対象に各種研修会を実施します。	スポーツ
スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、支えるスポーツの担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。	スポーツ
文京ふるさと歴史館友の会の支援	文京ふるさと歴史館友の会の自主的な活動を支援し、地域の現状や歴史・文化を知るための学習機会の充実を図ります。協働による事業の実施や「文京まち案内」ボランティアガイドの活動支援を行います。	文化芸術
文京ふるさと歴史館常設展示・森鷗外記念館解説ボランティア	解説ボランティアを養成し、来館者への案内を行うことにより、文京区の歴史・文化の普及を図ります。ガイドのスキルアップを支援します。	文化芸術
観光ボランティアガイド事業	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成し、まちあるきコースの開発と、案内を行います。	観光
英語観光ボランティア事業	文京区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人の方に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。	観光・国際交流



## ■今後実施を検討する事業

- ▶ コミュニティづくり・地域づくりのワークショップ 
- ▶ スポーツボランティアの拡充 
- ▶ オリンピック・パラリンピック大会に向けた多様なボランティアの育成   

## 4. 東京オリンピック・パラリンピック

平成32(2020)年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国や東京都はそれぞれに戦略を打ち出し、東京の将来像が様々に描かれています。文京区においても、今後5年間、開催都市の一員として気運醸成を図り大会を成功に導くための取組を推進するため、平成27年2月に「文京区2020年東京オリンピック・パラリンピック取組基本方針」を策定しました。

東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツはもとより文化芸術、観光、国際交流に及んでおり、区民協働という観点では生涯学習も含んでおり、アカデミー推進計画と関係が深いものです。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、本区の様々な魅力が外国人観光客を呼び寄せることも考えられます。

そこで本計画では、「取組基本方針」を踏まえながら、計画本来の基本理念や共通目標にかなった、将来にわたる「レガシー(有益な遺産)」を残すことを特に重視していきます。東京オリンピック・パラリンピックを「きっかけ」のひとつとしてとらえ、本計画、ひいては生涯学習推進基本構想から約20年にわたって、区ならびに区民が蓄積してきた価値を活かし、新たな資源、新たな価値を得るための事業を、これまでと変わらず推進していきます。さらに、そこで生まれる新たな資源、新たな価値を、次のアカデミー推進計画へとつなげていきます。

分野	関連すると考えられるレガシー
生涯学習	・ボランティア意欲の向上、参加者の増加 ・心のバリアフリーの向上
スポーツ	・運動やスポーツの実施や観戦への動機づけ ・パラリンピックを通じた障害者スポーツの普及・促進 ・スポーツ施設の整備・拡充
文化芸術	・日本の伝統文化や食文化への理解の推進 ・文化プログラムを通じた文化芸術への関心の喚起
観光	・国内外からの観光客の増加 ・外国人にやさしいまちづくりの推進 ・観光ボランティアの育成と活躍の機会の拡大
国際交流	・国際交流の活性化と国際理解の深まり ・多言語化の推進 ・海外や異文化への関心の喚起

## ■東京オリンピック・パラリンピックに関連する事業

事業名	概要	分野
ジュニア・アスリート育成事業	区内大学及びプロスポーツ等団体との協働により、ジュニア選手を発掘、育成、強化し、スポーツ活動を通じて、心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図ります。	スポーツ
障害者スポーツ体験教室	障害のある方が気軽にスポーツ活動に参加できる機会とし、様々な障害者スポーツの種目を体験できる教室を開催します。	スポーツ
スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、支えるスポーツの担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。	スポーツ
文の京文化発信プロジェクト	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクト。演劇、音楽、伝統芸能、美術等、様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や、全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。	文化芸術
外国人おもてなし隊育成事業	東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、文京区を訪れる外国人が安心して観光等できるよう、英会話初心者を対象に、語学ボランティア育成事業を実施します。	観光・国際交流
わかりやすいまちの表示	案内標識やコミュニティバス「Bーぐる」、区有施設における多言語表記を進めます。	観光・国際交流

## ■今後実施を検討する事業

- ▶ パラリンピック気運醸成事業の開催 ス
- ▶ オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの実施 芸
- ▶ 飲食店等のメニュー多言語化及びハラル対応 観 国
- ▶ 隣接区と提携した文化資源マップの製作 芸 観 再掲
- ▶ 公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境整備 ス 観 再掲
- ▶ オリンピック・パラリンピック大会に向けた多様なボランティアの育成

ス 観 国 再掲



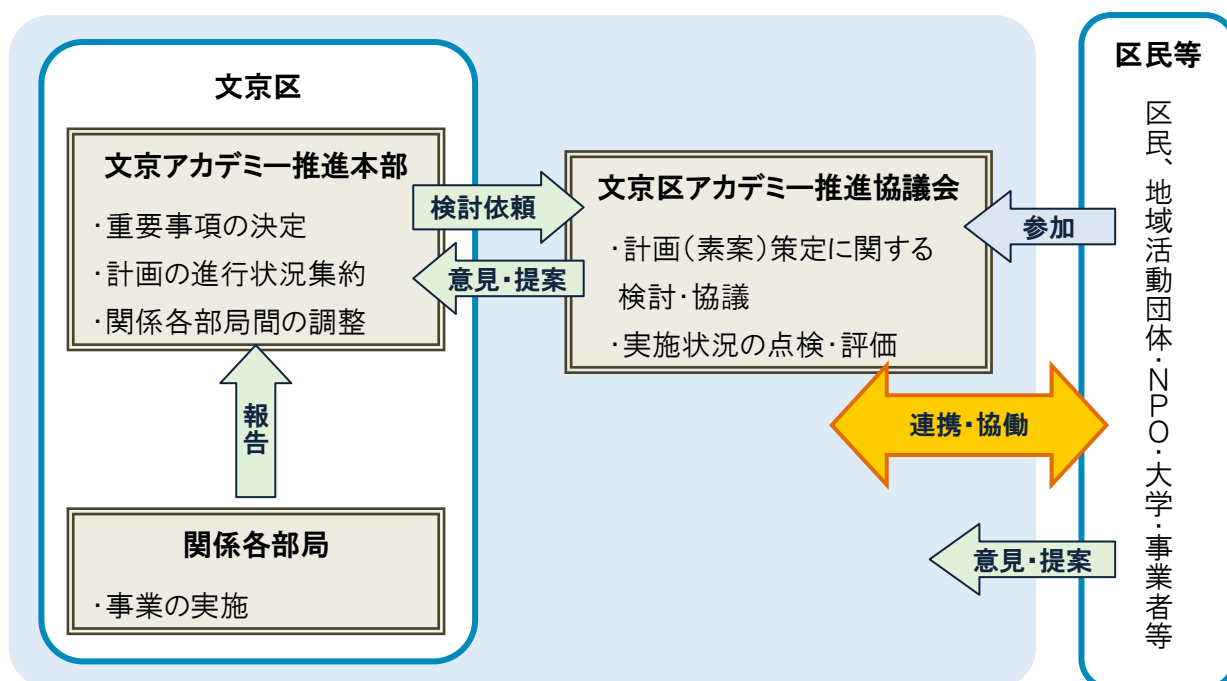
## 第五章 計画の推進体制と評価の考え方

# 1. 計画の推進体制

アカデミー推進計画は、区と区民等がともに「連携・協働」に基づき推進するためにも、庁内のみならず、区民等からなる体制による事業評価が求められます。

そこで、前回の計画にひきつづき、各種事業に取り組む庁内組織である「文京アカデミー推進本部」と、計画における事業の実施状況の点検及び評価を行う区民参画組織「文京区アカデミー推進協議会」からなる推進体制をとります。

「文京アカデミー推進本部」では、アカデミー推進部を中心として関連する各部局との連携・協力を充実させ、本計画に定めた各種活動の活性化のための施策・事業を総合的に推進していきます。一方、「文京区アカデミー推進協議会」では、毎年度区民目線で事業評価を行います。



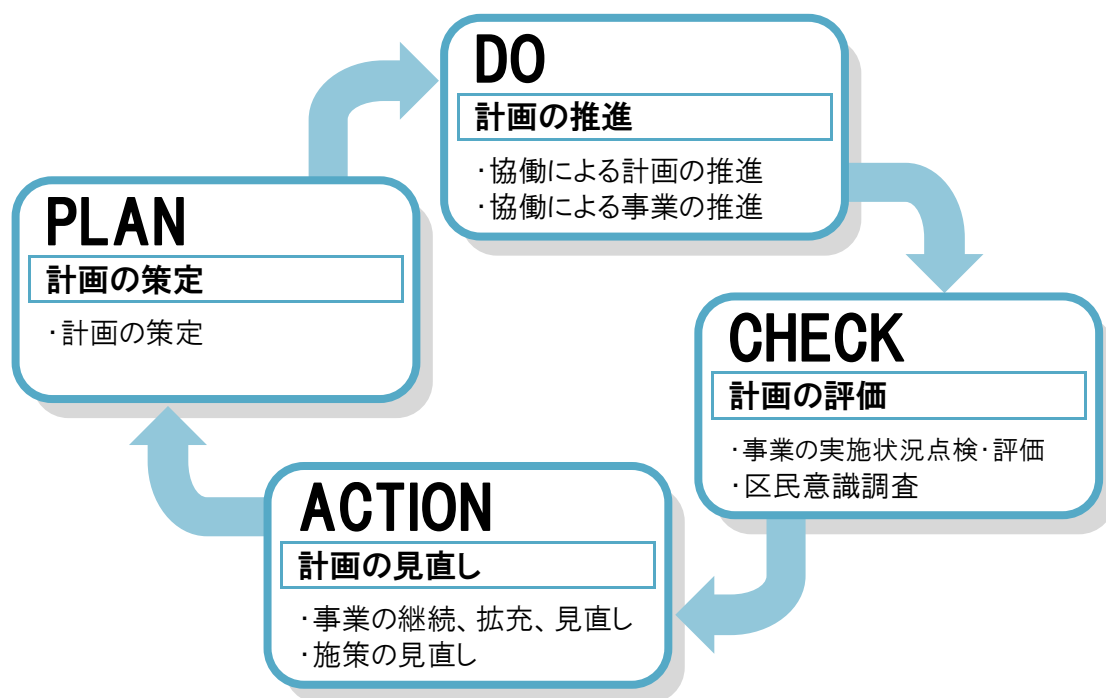


## 2. 評価の考え方とPDCAサイクル

本計画の5つの分野の施策と各分野で共通の考え方や方向性をもって取り組む横断的施策を着実に実行するために、PDCAサイクル(下図)に沿って事業の実施状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図っていきます。

PDCAサイクルとは、事業活動におけるPlan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)の4段階を繰り返すことで業務を継続的に改善していく手法です。本計画において示された内容に照らして、毎年度事業を企画し(Plan)、庁内関係各所はもとより、区民や関係団体等と協働し、計画ならびに事業を推進します(Do)。毎年、前年度に実施した計画の進捗と事業の実施状況について、文京区アカデミー推進協議会と各分野の分科会において点検・評価を行います(Check)。その評価を通じて、過年度の事業をふり返り、必要な見直しあるいは拡充を行うことで、次年度の事業の充実・発展につなげます(Action)。

このようなPDCAサイクルに沿った事業の定期的な点検・評価を行うことで、毎年、よりよい事業の企画・実施につなげ、各分野における分野別目標、そして本計画の4つの共通目標、さらには基本理念である「区内まるごとキャンパスに —「文の京」、豊かな学びと交流を生み出すまち—」の実現を目指します。





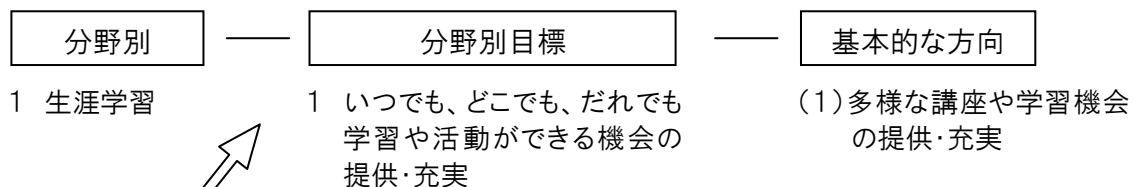
## 第六章 体系別アカデミー推進事業一覧

## 一覧の見方

生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の5分野に関する、区の各部局（指定管理者を含む）が、平成27年度に実施又は実施を予定している事業について、体系別アカデミー推進事業として整理しました。（平成27年12月1日現在）

### ○凡例

「分野別」・「分野別目標」・「基本的な方向」によって体系No.を整理し、その順に整理しています。



体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-1-(1)	事業の名称	事業の概要		担当課名		関連する 体系No.

### ○目次

生涯学習.....	87
スポーツ.....	99
文化芸術.....	104
観光.....	109
国際交流.....	112

# 1. 生涯学習

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1. いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実						
(1) 多様な講座や学習機会の提供・充実						
1-1-(1)	文京アカデミア講座	区民の学習を支援するため、地域、文学、歴史・社会、自然科学、芸術、くらし、語学、健康・スポーツ等、バラエティに富んだ講座を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミア)が実施	アカデミー推進課	18	
1-1-(1)	文京いきいきアカデミア講座	高齢者を対象とした2年制講座。1年次は教養課程で共通科目を履修し、2年次の専門課程に進みます。専門課程は、共通科目と選択科目を受講し、所定の受講回数(単位)をもって卒業認定とします。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミア)が実施	アカデミー推進課	18	
1-1-(1)	企業等連携講座(メセナ講演会)	企業等が社会貢献活動の一環として実施するビジネスやマネジメントをはじめとした多様な講座の企画・提案を募り、協力・連携して講座(講演会)を開催します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミア)が実施	アカデミー推進課	18	
1-1-(1)	大学プロデュース特別公開講座(学長講演会)	大学のもつ高度で専門的な学習機能や人材を活用した事業として、大学プロデュース特別公開講座(大学学長の講演会)を実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミア)が実施	アカデミー推進課	18	
1-1-(1)	資格取得キャリアアップ講座	区民の資格取得やキャリアアップを支援するため、区内大学と連携し、大学で開講する講座を区民が受講する際に一部補助を行い、区民の資格取得やキャリアアップを支援します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミア)が実施	アカデミー推進課		
1-1-(1)	地域に関する講座	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミアの中で地域に関する講座を実施し、文京区の歴史・文化・自然を学び、地域文化を考えるための学習機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミア)が実施	アカデミー推進課		3-3-(1)
1-1-(1)	生涯学習講座での国際理解推進	アカデミア講座において、語学、外国文化、歴史等をテーマにした各種の講座を開催することで、幅広い国際理解の機会を提供していきます。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミア)が実施	アカデミー推進課		5-1-(3)
1-1-(1)	CATVによる情報提供	CATVを通して生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。		広報課		2-3-(4) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-1-(3)
1-1-(1)	区報の発行	区報を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		2-3-(4) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-1-(3)
1-1-(1)	ホームページ・SNS等による情報発信	区や指定管理者のホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。		広報課		2-3-(4) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-1-(3)
1-1-(1)	生活情報誌の発行	わたしの便利帳を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		2-3-(4) 3-1-(3) 4-2-(3)
1-1-(1)	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します。(4カ国語併記 日本語・英語・ハングル・中国語)		広報課		2-3-(4) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-2-(2)
1-1-(1)	生活技術を身につける学習機会の充実	安全で豊かに生活するための技術を身につけることのできる学習機会を充実させます。		防災課		
1-1-(1)	職業に関する学習機会の充実	経営者や従業員が必要としている知識・技術の習得を図るため研修や講演会等を開催します。		経済課		
1-1-(1)	職業に関する学習機会の充実	区内で創業を目指す人に対し、実践的な技術、理念を学ぶ機会を提供します。		経済課		
1-1-(1)	生活技術を身につける学習機会の充実	安全で豊かに生活するための技術を身につけることのできる学習機会を充実させます。		経済課(消費生活センター)		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-1-(1)	生活技術を身につける学習機会の充実	子どもの生活技術向上を高める学習機会を提供します。		経済課(消費生活センター)		
1-1-(1)	幼児・児童・生徒を対象とした事業の充実	遊びを通じた学習の機会となり、かつ異年齢との交流の機会となる、幼児・児童・生徒を対象とした事業を提供します。		児童青少年課		
1-1-(1)	男女平等参画社会の実現に向けた学習機会の充実	男女平等参画社会の実現に向けた学習機会を提供します。	男女平等参画事業は、指定管理者が実施	男女協働・子ども家庭支援センター担当課		
1-1-(1)	自転車実技講習会	自転車の利用・点検や整備について理解を深め、交通のきまり、約束等を守って安全な乗車ができるようになります。		管理課		
1-1-(1)	園芸教室	みどりに関する知識の普及を目指すため、季節の花や樹木を用いた園芸教室を開催しています。		みどり公園課		
1-1-(1)	自然散策会	自然の植物と親しみ、緑に対する関心を深めるとともに、自然保護に対する意識の高揚を図るため、自然散策会を開催しています。		みどり公園課		
1-1-(1)	植物講演会	みどりに関する知識の普及及び啓発を行うため、小学生を対象とした講演会を開催しています。	大学連携	みどり公園課		
1-1-(1)	文京ecoカレッジ公開講座	区内で活動しているリサイクル団体の企画による公開講座を一般区民向けに行っています。		リサイクル清掃課		1-2-(1)
1-1-(1)	文京ecoカレッジ モノ・フォーラム	モノ・プランの推進を目指しごみ減量への区民向けの普及啓発の一環として年1回フォーラムを開催しています。		リサイクル清掃課		
1-1-(1)	家庭教育講座	家庭における教育力の向上のため、講座・講演会を開催します。	大学連携	庶務課		
1-1-(1)	家庭教育講座「今だからこそ考えたい放射能—事故から三年半・測定の現場から—」	①東京大学大学院教育学研究科有志のコーディネートにより、放射性物質の特徴や正しい放射線量の測定方法等について、専門家の話を伺います。 ②東京大学大学院教育学研究科有志のコーディネートにより、被曝による健康問題等について、専門家の話を伺います。	大学連携	庶務課		
1-1-(1)	健康・体づくりのための事業の充実	区民の健康・体づくりを支援するため広く区民を対象にした講演会等を行います。		学務課		2-3-(4)
1-1-(1)	地域行事への学校の参加の促進	地域の様々な催しに学校が積極的に参加し、地域と学校の連携を図ります。		教育指導課		1-3-(2)
1-1-(1)	科学教育事業の充実	児童・生徒等に対し、地域で交流したり、学習する機会を充実させます。		教育センター		
1-1-(1)	子ども科学カレッジ	区内大学等の研究者を講師として招き、小学校4年生～中学生を対象に、大学の高度な学術研究の成果を体験できる講座を開催します(全10回)。	大学連携	教育センター		
1-1-(1)	教養を高める学習機会の充実	教養等に関する区民の要求に応える学習機会を充実するため、政治や選挙に関する教養講座を開催します。		選挙管理委員会		
<b>(2) 学習や活動ができる環境の提供</b>						
1-1-(2)	大学連携による各種事業	区民のニーズにあった生涯学習機会を提供するため、大学と連携した事業を展開します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	19	
1-1-(2)	大学連携による附属図書館の区民開放	大学の附属図書館を区民に開放していただくことで、区民の学習活動を支援します。	大学連携	アカデミー推進課 真砂中央図書館	19	1-3-(2) 1-1-(4)
1-1-(2)	視聴覚資料等の貸出	学習や地域活動に必要な視聴覚学習資料を地域の幼稚園、小・中学校、社会教育関係団体、個人等に貸出を行います。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	19	



体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-1-(2)	「文の京」施設予約ねっとシステム	利用者サービス及び操作性向上の機能をもった予約ネットシステムの活用により、施設利用者へのさらなる利便性の向上を図ります。		アカデミー推進課	19	1-1-(3)
1-1-(2)	区内大学学長懇談会の実施	区内大学学長懇談会を開催し、区と大学との連携の強化を図ります。		アカデミー推進課		
1-1-(2)	区内大学等との連携の拡大	区民にとって大学を文化的資産ととらえ、区と大学が相互に協力することで、文化・教育の学びの場としての賑わいを図り、文京区の魅力を高め、地域社会の活性化を目指します。		アカデミー推進課		
1-1-(2)	文京区インターンシップ	事業参加者が、自己の適性を把握し個々の能力に適した進路に進めるよう、区内大学等の学生を対象に区政実務の体験実習を行っています。 なお、本事業は参加者より住民目線での提言をいただき、区民志向で質の高い効率的な行政運営体制を確立することを目的としています。	大学連携	職員課		
1-1-(2)	能力開発『実務・専門』ステージ 実務研修「庁内留学in Bunkyo～国際交流人の育成～」	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、外国人講師による英語研修を実施するとともに、TOEICの受験を研修に盛り込み、TOEIC600点以上の取得者及び既存で英会話可能な職員を English Navigatorとして配置し、外国人来庁者への中心的役割を担わせます。		職員課		5-2-(2)
1-1-(2)	産学官が連携するための拠点づくり	産学官が連携して創業及び中小企業支援を進めていくために、連携の核となる新たな拠点づくりを検討します。		経済課		1-3-(2)
1-1-(2)	社会福祉士相談援助技術現場実習	社会福祉士の資格を取得する為の実習で毎年8月下旬～10月上旬までの期間で計180時間を行います。	大学連携	福祉政策課		
1-1-(2)	認知症サポーター養成講座	跡見学園女子大学で2回の認知症サポーター養成講座を実施しました。	大学連携	高齢福祉課		
1-1-(2)	シニアプラザ事業	跡見学園女子大学、地域の高齢者及び区が協働して、高齢者の生きがいの向上及び健康の増進に係る事業を行います。 実施期間：平成26～27年度（区重点施策事業）	大学連携 平成27年度シニアプラザ事業終了（個別連携に移行）	高齢福祉課		2-2-(3)
1-1-(2)	「すこやか体操」（音羽） 「心もからだもいきいき体操」（湯島分館）	一般高齢者に対して、閉じこもりや転倒骨折予防を目的とし、健康の維持・増進を図るため、介護予防体操を実施します。		高齢福祉課（福祉センター）		2-2-(2)
1-1-(2)	児童館・育成室等の整備	待機児童の解消のため新規育成室を設置します。また、耐震補強工事に合わせて施設の整備を図ります。 全児童館の開館時間を午後6時まで延長し、中高生の居場所として活用しています。		児童青少年課		
1-1-(2)	子ども家庭支援センター事業	相談事業や親子ひろば事業、育児支援ヘルパー事業等を実施することにより、家庭における保護者の子育て及び子どもの健全な育成を支援します。また、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、関係機関のネットワークを整備し、児童虐待の予防、早期発見・対応ができる体制を構築します。		男女協働・子ども家庭支援センター担当課		
1-1-(2)	レッドリボン展	ギャラリーシビックでエイズ啓発物展示を行います。	大学連携	予防対策課		
1-1-(2)	巨木スタンプラリーイン東大	小学生の親子を対象に、身近な自然に親しんでもらうため、巨木を巡るスタンプラリーを実施します。会場は東京大学本郷キャンパスを使用し、事業運営に各大学の学生ボランティアが参加しています。	大学連携	みどり公園課		
1-1-(2)	親子環境教室	環境意識啓発を目的として「体験を通じて、考え、調べ、学び、行動する」という体験型環境学習の機会を提供します。		環境政策課		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-1-(2)	校外施設の区民利用	児童・生徒の心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的として設置されている八ヶ岳高原学園について、区民利用者数の増加を図ります。		学務課		
1-1-(2)	文京区教育ビジョンの推進(教育ビジョンの具体化の推進)	文京区教育ビジョン推進プランに基づき、生涯学習の基礎づくりを図り、豊かな人間性を育む教育を、学校・家庭・地域において推進するための環境整備を行います。		教育指導課		
1-1-(2)	校外施設での学習の推進	自然にふれ、自然の中で生活することにより、豊かな体験ができるよう、校外施設での学習を行います。		教育指導課		
1-1-(2)	理科推進事業	区立中学校1・2年生に対して、講義及び演示、実験等を行い、科学に対する興味、関心を高めます。	大学連携	教育指導課		
<b>(3)あらゆる立場の人たちに対応した学習支援の充実</b>						
1-1-(3)	保育室の設置及び手話通訳者の配置	幼児をもつ親が学習活動に参加できるよう、講座・講演会等の開催時に保育室を設置します。障害者が講座・講演会等に参加できるよう、希望者に手話通訳者を配置します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	20	
1-1-(3)	文京e-ラーニング	外出困難な人や時間に制約のある人等を対象に、時間や場所に関係なく各種講座等を受講できるように、インターネットを活用した講座を配信します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	20	
1-1-(3)	夜間・休日の講座開設	平日の昼間に講座を受講することが困難な人のために、平日夜間や休日にも講座を開設します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	20	
1-1-(3)	学校施設の活用	区立小・中学校の屋内運動場・格技室・教室・校庭を地域の団体等に開放します。(余裕教室の社会教育的利用、夜間管理の分離)		アカデミー推進課 スポーツ振興課 学務課	20	2-3-(1)
1-1-(3)	生涯学習の相談	区民がそれぞれのニーズや目的に応じて生涯学習に取り組めるよう総合的に紹介等を行います。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	20	
1-1-(3)	「文の京」施設予約ねっとシステム	利用者サービス及び操作性向上の機能をもった予約ネットシステムの活用により、施設利用者へのさらなる利便性の向上を図ります。		アカデミー推進課		1-1-(2)
1-1-(3)	学習関連情報の収集・提供	区が集約した行政機関学習関連情報に加え、生涯学習関連機関の情報も積極的に収集、一元化し、区民等に効果的に提供します。		アカデミー推進課		
1-1-(3)	大学等の生涯学習情報の収集	大学の公開講座、社会人入学等に関する情報を収集し、区民等に提供し、また、高校の公開講座の情報も収集します。		アカデミー推進課		
1-1-(3)	文京アカデミア講座案内、(公財)文京アカデミーHPによる講座・講演案内及び申込受付	生涯学習講座の受講者募集に合わせ、講座案内、区報、(公財)文京アカデミー広報紙等の活字メディアのほか、(公財)文京アカデミーHP内に講座案内を掲載します。申込は、はがきのほか、インターネットからも受け付けます。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		
1-1-(3)	障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置	障害者の自立をうながし、障害者に対する理解を深めるための学習機会を提供します。		障害福祉課(福祉センター)		
1-1-(3)	保育施策	事業所内保育所である「順天堂もとまち保育所」において、区民枠として30名を保育しています。また、旧元町小学校で運営している順天堂病後児ルーム「みつばち」に、病後児保育事業を委託しています。	大学連携	子育て支援課		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-1-(3)	保育サービスの充実	多様化する保育需要に対応するため保育サービスの充実に努めます。		保育課		
1-1-(3)	お茶の水女子大学認定こども園(仮称)の開設準備	区とお茶の水女子大学は、平成28年4月に認可保育所に幼稚園機能を備えた区立の保育所型認定こども園を大学の敷地内に開設する予定です。当該認定こども園の運営については、区が大学に業務全般を委託して実施するものであり、現在、開設に向けての協議を行っています。	大学連携	保育課		
1-1-(3)	講座等での保育室の設置	子育て中の男女が積極的に参加できるように一時保育について配慮します。	男女平等センター事業は、指定管理者が実施	男女協働・子ども家庭支援センター担当課		
1-1-(3)	講座等での手話通訳者の設置	障害のある方が講座等に参加できるように、手話通訳者を配置します。	男女平等センター事業は、指定管理者が実施	男女協働・子ども家庭支援センター担当課		
1-1-(3)	特別保育(障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置)	文京区立幼稚園において、支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、健常児とともにその幼児の発達をうながしていくことを目的としています。		教育指導課		
(4)地域の学習拠点としての図書館づくり						
1-1-(4)	地域資料の充実	区史や古地図のような貴重な資料を用いた地域に関する調査・研究に資するため、引き続き資料を購入するとともに、ホームページでも閲覧できるデジタル化の取組を充実させます。		真砂中央図書館	20	
1-1-(4)	図書館サービスの充実	知識や情報を提供するとともに、利用者サービスを向上させ、区民の読書活動の推進を図ります。		真砂中央図書館	20	
1-1-(4)	図書館の運営	平成22年4月より真砂中央図書館を除く7館3室が指定管理者制度の導入による図書館運営となり利用者サービスの向上を図ります。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	保護者のための学習機会の提供	家庭教育への理解を深め、家庭教育を一層充実するために保護者のための学習機会を提供します。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	親と子がふれあうイベント等の実施	親と子がともに楽しみ、ふれあいを深める行事を実施します。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	親子のふれあいを深める活動の支援	乳児期の早期から絵本を介して親子のふれあいを深め、親子の健全な関わりを育む子育て支援の一助とします。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	児童・生徒を対象とした事業の充実	学習の機会となり、かつ異年齢との交流の機会となる、児童・生徒を対象とした事業を提供します。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	教養を高める学習機会の充実	教養等に関する区民の要求に応える学習機会を充実させます。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	利用者開放用インターネット端末利用サービス(図書館の整備)	平成18~20年度において、区立図書館全館に利用者開放用インターネット端末を設置しました。利用者が図書館資料の検索を始めとして多様な情報にアクセスし、必要な情報が収集できるインターネット端末利用サービスを実施しています。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	図書館ネットワークの充実	区内図書館相互、都立図書館や国会図書館との各種ネットワークの強化を図ります。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	IT図書館システムの運営(図書館オンラインシステムの運営)	図書館システムを更新して利用者サービスを拡充するとともに、業務の効率化を図ります。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	図書館運営の区民参画推進	区内の多彩な人材を受け入れることで図書館サービスの充実を図るとともに、図書館運営に区民の参画を促進ことにより地域に密着した図書館運営を目指します。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	地域に関する学習機会の充実	地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。		真砂中央図書館		1-3-(2)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-1-(4)	図書館ホームページの充実	子どもの読書活動の重要性や意識について広く理解を得るために、子ども・中高生向けのページを設置し、情報を発信します。		真砂中央図書館		1-3-(2)
1-1-(4)	文の京デジタル文庫の公開	区史や古地図のような貴重な資料の長期保存と後年の複製のために、地域資料のデジタル化を行いました。		真砂中央図書館		
1-1-(4)	大学図書館の区民開放	区民に大学の付属図書館を開放します。受付及び閲覧証は区立図書館で発行します。	大学連携	真砂中央図書館		1-1-(2) 1-3-(2)
1-1-(4)	大学図書館の区民開放	区民(女性)に大学の付属図書館を開放します。受付は区立図書館で行います。	大学連携	真砂中央図書館		1-1-(2) 1-3-(2)
1-1-(4)	ひなぎくおはなし会	日本女子大学児童文学研究会に属している学生が、子どもに絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。 実施日:第4土曜日 目白台図書館にて開催	大学連携	真砂中央図書館		
1-1-(4)	えほんのじかん (大学生による読み聞かせ)	しいのみこどもかいに属している学生が、子どもに絵本や紙芝居等の読み聞かせを行います。 実施日:第4土曜日 千石図書館にて開催	大学連携	真砂中央図書館		
1-1-(4)	文化講座	大学教授による講座が開講されます。(千石図書館)	大学連携	真砂中央図書館		
2. 一人ひとりの学びの成果を活かす機会の提供・充実						
(1) 主体的な活動を支える仕組みづくり						
1-2-(1)	社会教育関係団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。		アカデミー推進課 スポーツ振興課	21	1-3-(2) 2-4-(1) 3-2-(2)
1-2-(1)	文京区生涯学習サークル連絡会の支援	社会教育関係団体によって構成される文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会、史跡・施設見学等の各種自主学習活動への支援を行います。		アカデミー推進課	21	3-2-(2)
1-2-(1)	区民プロデュース講座	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画する講座を公募して実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	21	1-2-(2) 1-2-(3) 1-3-(3)
1-2-(1)	キャリアアップ講座の実施	個々の職員の生涯学習に対する認識を高めるために、自己啓発事業を実施します。		職員課		
1-2-(1)	男女平等センター資料コーナーの充実	インターネット接続パソコンの活用及び図書館や関係機関との連携によって、男女平等参画に関する情報や資料を収集し提供します。	指定管理者が運営	男女協働・子ども家庭支援センター担当課		
1-2-(1)	文京ecoカレッジ公開講座	区内で活動しているリサイクル団体の企画による公開講座を一般区民向けに行っています。		リサイクル清掃課		1-1-(1)
1-2-(1)	ボランティア・市民活動についての情報提供・相談	ボランティア・市民活動についての情報収集を行い、活動に関する相談、ボランティアコーディネートを行います。		社会福祉協議会		
1-2-(1)	ボランティア活動基盤づくり	ボランティア活動が円滑に行えるよう、ボランティア保険に関する案内や資機材の整備を行います。 ◎ボランティア活動室・機材の貸出 印刷機、紙折り機、点字プリンター ◎ボランティア保険の加入受付		社会福祉協議会		
(2) 活動成果披露の場の充実						
1-2-(2)	生涯学習フェア	文京アカデミー講座や区内大学生涯学習センターの紹介、講座受講相談を実施し、区民に対し生涯学習活動への参加をうながす機会をつくるとともに、区内サークルの活動紹介や体験コーナー、ステージでの活動発表等を行うことにより学習成果披露の場や区民同士の交流の機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	22	1-3-(1)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-2-(2)	区民プロデュース講座	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画する講座を公募して実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	22	1-2-(1) 1-2-(3) 1-3-(3)
1-2-(2)	いきいきシニアの集い	高齢者が地域社会や家庭等で幅広く培った、豊かな経験や技術・知識を活かし、作品展示等を通して、他世代との交流を図るとともに高齢者の生きがいの推進を図ります。		高齢福祉課		1-3-(1)
1-2-(2)	「敬老の日施設開放」	高齢者の生活が健康で明るいものとなることを願って、福祉センター利用者と職員が一緒になって「敬老の日」をお祝いします。内容は、敬老の日に高齢者自身が演芸大会で歌・踊り・手品等の特技を披露し合い、また、お茶会を催されます。	平成27年度から福祉センター江戸川橋で実施	高齢福祉課(福祉センター)		1-3-(1)
1-2-(2)	福祉センター祭り	福祉センターに通所している高齢者、心障者が日常訓練、活動で制作した作品の展示等を通じて、地域社会との交流を図ります。また福祉センターを利用する自主的サークルの活動発表の場を提供します。	平成27年度から総合福祉センターまつりに変更(旧福祉センターは平成26年度に廃館)	高齢福祉課(福祉センター)		1-3-(1)
1-2-(2)	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	障害者の自立をうながし、障害者に対する理解を深めるための交流の場をつくりまします。		障害福祉課		1-3-(1)
1-2-(2)	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	活動成果や施設の紹介、利用者と地域住民との交流を図ります。		障害福祉課		1-3-(1)
1-2-(2)	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流機会の提供(本郷福祉センター)	本郷福祉センター利用者の日常活動での成果の発表等を通じて地域との交流を図ります。		障害福祉課		1-3-(1)
1-2-(2)	東京大学総合研究博物館スクール・モバイル・ミュージアム	東京大学総合研究博物館の研究成果を教育センターで展示し、トークイベント等を実施します。	大学連携	教育センター		
<b>(3) 人材育成・活用の推進</b>						
1-2-(3)	区民プロデュース講座の企画支援	区民プロデュース講座企画者の負担を軽減し、企画を支援するための取組を実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	22	
1-2-(3)	人材育成のための講座	区や公益財団等と協働して事業を行う人材を育成するため、文の京生涯学習司、文の京地域文化インテプリター、文京アカデミアサポーターの3つの養成講座を実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	22	
1-2-(3)	各種講座・展示会の企画への起用	インテプリターや生涯学習司等の活躍を支援し、区の文化事業に活かしていく事業(企画展等)を展開していきます。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	22	
1-2-(3)	学習支援者スキルアップ講座	財団と協働して事業を行う文京アカデミアサポーター、文の京生涯学習司、文の京地域文化インテプリター等の生涯学習支援者を対象としたスキルアップ講座を実施し、より多角的な活動が行える技能等を学習する機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		
1-2-(3)	大学の人材の審議会での活用	大学の人材を、各種審議会等の委員として活用します。		アカデミー推進課		
1-2-(3)	大学の人材の起用	大学プロデュース講座・大学プロデュース特別公開講座(学長講演会)を充実させることで区内大学の人材を講師等として起用します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-2-(3)	区民プロデュース講座	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画運営する講座を公募して実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		1-2-(1) 1-2-(2) 1-3-(3)
1-2-(3)	職員の育成	文京区職員育成基本方針に基づき、職員一人ひとりが地域行政のプロとして、地域課題の解決に向けて自ら考え行動できるよう、職員の育成に取り組みます。		職員課		
1-2-(3)	ボランティアの育成	ボランティアに関する理解を深めボランティア活動への参加を促進します。また、専門的な知識をもったボランティアを育成していきます。		障害福祉課 社会福祉協議会		
1-2-(3)	子育てサポーター認定制度	地域における子育て支援の担い手を育成するため、全国共通の子育て支援員制度と文京区独自のカリキュラムで構成する子育てサポーター認定制度を創設します。子育てサポーターに認定された方は、社会福祉協議会がファミリー・サポート・センター事業を拡充して実施する訪問型保育事業の担い手として活動します。今回、子育てサポーター認定制度における子育て支援員研修は区内大学との事業連携により実施します。	大学連携	子育て支援課		
1-2-(3)	環境ライフ講座	環境保全について、日常生活と身近な視点に立った講座を実施し、地域における環境保全意識啓発活動等のリーダーとして取り組む人材を育成します。		環境政策課		
1-2-(3)	文京ecoカレッジリサイクル推進サポーター養成講座	廃棄物を減量し資源循環型社会の構築を進めるためには、区民一人ひとりの日々の実践が重要です。「文京エコカレッジ」は、地域でのリサイクル推進活動及び区のリサイクル事業への区民への参画を進め、3Rの推進の実践につながる人材の育成及び活用を図るための「リサイクル推進サポーター」を養成します。講座は、文京学院大学と協働で実施します。	大学連携	リサイクル清掃課		
1-2-(3)	PTA育成(PTA合同研修会・広報研修会、合同講演会)	PTAを育成するため、学習の場として、また、PTA相互の交流を図るため、広報研修会、合同研修会を開催します。		庶務課		
1-2-(3)	PTA育成(PTA連合会主催事業の支援)	PTA連合会事業を共催又は支援することにより、PTAを育成します。PTA相互の連携強化、家庭教育力の向上を図ります。		庶務課		
1-2-(3)	生涯学習に関する教員研修の実施	生涯学習の基礎づくりの場としての学校教育を充実するため、教員に対する生涯学習の研修を実施します。		教育指導課		
1-2-(3)	大学との連携による学校活動支援事業(大学等との連携により、学生等を活用した学校活動支援事業)	大学生等ボランティアを活用した学習指導補助員を派遣して、小・中学生の学力向上等を支援します。	大学連携	教育指導課		
1-2-(3)	バリアフリーパートナー(大学等との連携により、学生等を活用した学校活動支援事業)	バリアフリーパートナーとして、区内大学の学生・区民・ボランティア等と協働し、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒をサポートします。	大学連携	教育指導課		
1-2-(3)	総合的な学習の時間(地域の人材の学校での活用)	生活科・総合的な学習の時間の充実を図るため、地域の人材を活かした区民講師を招聘します。		教育指導課		
1-2-(3)	大学との連携による学習指導補助員配置事業	学生ボランティアを学習指導補助員として区立小・中学校へ派遣します。	大学連携	教育指導課		
1-2-(3)	学生による授業のインターンシップ	学生が区立幼稚園・中学校で指導の補助をします。	大学連携	教育指導課		
1-2-(3)	特別支援教育相談委員会	就学就園にあたって、相談のあった幼児・児童・生徒の状況を審議するため、専門委員を委嘱しています。	大学連携	教育指導課		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-2-(3)	往還型教育実習	教育学科の学生が区立小学校において通年(1年生秋から4年生まで)実習を行います。	大学連携	教育指導課		
1-2-(3)	大学連携協働ヘルプデスク	区内各園・学校からの相談及び区内大学等からの提案を受け、専門的知識人材等を区内各園・学校の教育活動に活用します。	大学連携	教育センター		
1-2-(3)	教員研修	区内大学の教授等を講師として招き、教員の指導力向上を図るため、研修会を開催します。 参加対象:区内幼稚園、小・中学校教員	大学連携	教育センター		
1-2-(3)	ボランティアの育成	ボランティアに関する理解を深めボランティア活動への参加を促進します。 また、専門的な知識をもったボランティアを育成します。		社会福祉協議会 障害福祉課		
1-2-(3)	障害者パソコン支援ボランティア養成講座	障害者の社会参加を支援する一助として、障害者のパソコン使用を支援するボランティア養成講座を開催します。		社会福祉協議会		
1-2-(3)	傾聴ボランティア講習会	傾聴の技術を学び、施設等で傾聴ボランティア活動を行うことを目的としたボランティア養成講座を開催します。		社会福祉協議会		
<b>3. 学びの継続を通じたまちづくり</b>						
<b>(1) 学びを通じた交流・仲間づくりの推進</b>						
1-3-(1)	サークル活動の広報	アカデミー文京・地域アカデミー・区のホームページ等において、各団体の活動内容等を記載した社会教育関係団体名簿の閲覧ができます。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	23	
1-3-(1)	生涯学習フェア	文京アカデミア講座や区内大学生涯学習センターの紹介、講座受講相談を実施し、区民に対し生涯学習活動への参加をうながす機会をつくるとともに、区内サークルの活動紹介や体験コーナー、ステージでの活動発表等を行うことにより、学習成果披露の場や区民同士の交流の機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	23	1-2-(2)
1-3-(1)	ふれあいサロン	地域活動センターにおいて、幅広い年代の区民が参加する各種イベントや様々な教室を開催し、生きがいづくりや区民間の交流の支援、地域のさらなる活性化を目指します。		区民課	23	1-3-(2) 1-3-(3)
1-3-(1)	宿泊施設事業及び山村体験宿泊施設の運営	「強羅文の郷等あり方検討会」において、最終のまとめとして発表した「強羅文の郷」の今後のあり方及び「湯之谷やまびこ荘」と山村体験事業を通じた魚沼市民との交流事業の今後のあり方について、具体的な方策を検討します。		区民課		
1-3-(1)	交流館における交流事業の充実	世代間を越えて、広く区民同士が交流を図れるよう、交流館において、様々な交流事業を実施します。		区民課		1-3-(2)
1-3-(1)	地域に関する学習機会の充実	地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。		区民課		1-3-(2) 3-3-(1)
1-3-(1)	新たな公共プロジェクト	対話等を通じて地域の多様な主体が関わり合いながら、地域課題の解決を図る担い手を創出していきます。	平成25年度からの3か年事業	区民課		1-3-(3)
1-3-(1)	各種サークル等の育成	区民の自主的な学習活動を促進するため、各種サークルの支援を行います。		経済課(消費生活センター)		



体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-3-(1)	文京区家族介護支援事業	区内に住所を有する、認知症の高齢者その他在宅の介護が必要な高齢者を現に介護する方等を対象に、認知症家族交流会、介護教室等を社会福祉法人等に委託して実施します。主な事業内容は介護技術・方法に関する指導、介護保険及び保健福祉に係るサービスの情報提供、介護者同士の交流等です。また、認知症の方やその家族だけではなく、地域の方、介護保険の事業者や専門職の方等、だれもが集い、話せる場として認知症カフェを社会福祉法人等に委託して実施します。	4箇所の地域包括支援センターに委託して実施	高齢福祉課		
1-3-(1)	いきいきシニアの集い	高齢者が地域社会や家庭等で幅広く培った、豊かな経験や技術・知識を活かし、作品展示等を通して、他世代との交流を図るとともに高齢者の生きがいの推進を図ります。		高齢福祉課		1-2-(2)
1-3-(1)	「敬老の日施設開放」	高齢者の生活が健康で明るいものとなることを願って、福祉センター利用者と職員が一緒になって「敬老の日」をお祝いします。内容は、敬老の日に高齢者自身が演芸大会で歌・踊り・手品等の特技を披露し合い、また、お茶会を催します。	平成27年度から福祉センター江戸川橋で実施	高齢福祉課(福祉センター)		1-2-(2)
1-3-(1)	福祉センター祭り	福祉センターに通所している高齢者、心障者が日常訓練、活動で制作した作品の展示等を通じて、地域社会との交流を図ります。また福祉センターを利用する自主的サークルの活動発表の場を提供します。	平成27年度から総合福祉センターまつりに変更(旧福祉センターは平成26年度に廃館)	高齢福祉課(福祉センター)		1-2-(2)
1-3-(1)	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	障害者の自立をうながし、障害者に対する理解を深めるための交流の場をつくりまします。		障害福祉課		1-2-(2)
1-3-(1)	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流の機会の提供	活動成果や施設の紹介、利用者と地域住民との交流を図ります。		障害福祉課		1-2-(2)
1-3-(1)	世代や立場の違いを超えた、さまざまな交流機会の提供(本郷福祉センター)	本郷福祉センター利用者の日常活動での成果の発表等を通じて地域との交流を図ります。		障害福祉課		1-2-(2)
1-3-(1)	障害者とともに生きる社会をつくるための学習機会の設置	障害者の自立をうながし、障害者に対する理解を深めるための学習機会を提供します。		障害福祉課		
1-3-(1)	文京区青少年の社会参加推進事業補助金	区内で非営利活動を行う団体(NPO等)が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対して、経費の一部を補助します。これにより、当該事業の充実を図り、青少年が主体的に社会と関わることができる機会や場を提供し、青少年の社会参加を推進し、青少年の自立を促進することを目的としています。		児童青少年課		
1-3-(1)	さまざまな交流の機会の提供	男女平等参画のための相互交流の機会を提供します。	指定管理者が実施	男女協働・子ども家庭支援センター担当課		
1-3-(1)	湯遊入浴デー	毎月第2日曜日及び第4日曜日を「湯遊入浴デー」として、区内在住者を対象に、区内実施浴場を100円(小学生以下は無料)で利用できる入浴デーを実施し、異世代交流の場を提供します。 また、特別湯として、敬老の湯(9月の第4日曜日)・初春の湯(1月の第2日曜日)を実施しています。		生活衛生課		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-3-(1)	出会いの湯	公衆浴場が自ら計画、イベント等を企画し、特別湯等を実施します。 地域住民に積極的に参加してもらうことにより、高齢者、若者、親、子の交流の場としての公衆浴場の有効活用と活性化が図られます。		生活衛生課		
1-3-(1)	健康づくり自主グループ等の育成	健康づくり自主グループの活動に対し助言を行い、活動を支援します。		保健サービスセンター		
1-3-(1)	ステージ・エコ イン 区民ひろば	リサイクル事業のひとつとして、年6~7回区民ひろばでフリーマーケットを開催し、ゲスト団体のブースを併せて展開しています。	大学連携	リサイクル清掃課		
1-3-(1)	ボランティアの交流・協働への支援	ボランティア・市民活動団体の交流を図り、活動しやすい環境をつくります。また、多様な協働を支援し、区内のボランティア活動がより活発化するように働きかけます。		社会福祉協議会		
<b>(2) 地域で支える学習環境の充実</b>						
1-3-(2)	大学連携による附属図書館の区民開放	大学の附属図書館を区民に開放していただくことで、区民の学習活動を支援します。		アカデミー推進課 真砂中央図書館	24	1-1-(2) 1-1-(4)
1-3-(2)	社会教育関係団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。		アカデミー推進課 スポーツ振興課	24	1-2-(1) 2-4-(1) 3-2-(2)
1-3-(2)	ふれあいサロン	地域活動センターにおいて、幅広い年代の区民が参加する各種イベントや様々な教室を開催し、生きがいつくりや区民間の交流の支援、地域のさらなる活性化を目指します。		区民課		1-3-(1) 1-3-(3)
1-3-(2)	地域公益活動情報サイトの運営	サイトを通して地域活動の情報を提供します。		区民課		
1-3-(2)	交流館における交流事業の充実	世代間を越えて、広く区民同士が交流を図れるよう、交流館において、様々な交流事業を実施します。		区民課		1-3-(1)
1-3-(2)	地域に関する学習機会の充実	地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。		区民課		1-3-(1) 3-3-(1)
1-3-(2)	産学官が連携するための拠点づくり	産学官が連携して創業及び中小企業支援を進めていくために、連携の核となる新たな拠点づくりを検討します。		経済課		1-1-(2)
1-3-(2)	文京博覧会(ぶんぱく)2015	区内産業・商業・消費者団体等による展示・実演・販売を行い、区内大学の産学連携又は地域連携事業も紹介します。	大学連携	経済課		4-3-(1)
1-3-(2)	登録消費者団体との連携	必要とされる消費生活の情報提供を行い、消費者団体の活動促進を図ります。		経済課(消費生活センター)		
1-3-(2)	障害者施設の学園祭への参加	昨年度の大学連携会議で提案したものが具体化し、障害者施設自主製品の委託販売を実施します。今年度は4施設が出店で参加予定です(障害当事者も参加)。	大学連携	障害福祉課		
1-3-(2)	文の京ハートフル工房(障害者施設商品販売会)における区内大学との地域連携	毎月1回開催されている文の京ハートフル工房(障害者施設商品販売会)で、区内大学学生との協働として販売会内でのイベント企画等を行っています。学生は障害者と接する学びの機会となっています。	大学連携	障害福祉課		
1-3-(2)	文京区青年育成事業補助金	区内で非営利活動を行う団体(NPO等)が実施する、青年を育成する活動に対して、経費の一部を補助します。これにより、当該事業の充実を図り、地域社会において自主的に活動できる青年の育成を図ることを目的としています。		児童青少年課		
1-3-(2)	文京区「家庭の日」啓発	毎月第2日曜日を文京区「家庭の日」と定め、家庭の意義を見直し、家族のふれあいや結びつきを深めるため、各種啓発事業を展開しています。		児童青少年課		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-3-(2)	文京区青少年健全育成会活動支援 (平成27年4月より、文京区青少年健全育成会へ変更)	青少年の健全育成のため活動している文京区青少年健全育成会(9地区)を支援します。		児童青少年課		
1-3-(2)	PTA育成(親子ふれあい教室)	PTAが実施する親子のふれあいを深めるための事業を支援し、経費の一部を負担します。		庶務課		
1-3-(2)	学校支援地域本部事業	地域の教育力の活性化を図り、子どもたちの「生きる力」「確かな学力」を育むため、地域全体が学校教育を支援する体制を整備し、推進します。 また、本事業は、地域住民等の学習成果を活用する機会にもなっています。		庶務課		
1-3-(2)	青少年委員による学校支援活動等	青少年委員会に、学校支援に深く関わりのある事業を委託することにより、地域とのつながりを深め、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するとともに、青少年の健全育成を推進します。	平成26年度にアカデミー推進課から庶務課へ移管	庶務課		
1-3-(2)	地域行事への学校の参加の促進	地域の様々な催しに学校が積極的に参加し、地域と学校の連携を図ります。		教育指導課		1-1-(1)
1-3-(2)	地域に関する学習機会の充実	地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。		真砂中央図書館		1-1-(4)
1-3-(2)	図書館ホームページの充実	子どもの読書活動の重要性や意識について広く理解を得るために、子ども・中高生向けのページを設置し、情報を発信します。		真砂中央図書館		1-1-(4)
<b>(3)学び合いとまちづくりにつながる学習の促進</b>						
1-3-(3)	文京お届け講座	区民の自主的な学習活動を支援するとともに、区の職員が地域の団体の要望に応じて講師として職務に関する話をするなどで、職員の意識改革と住民との協働関係の醸成を図ります。		アカデミー推進課	24	
1-3-(3)	「文京学」講座	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミア講座の中で地域に関する講座を実施し、文京区の歴史・文化・自然を学び、地域文化を考えるための学習機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	24	3-3-(1)
1-3-(3)	区民プロデュース講座	区民の学習成果を活かし、地域に根差した生涯学習を推進するため、個人・NPO等の団体が企画する講座を公募して実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	24	1-2-(1) 1-2-(2) 1-2-(3)
1-3-(3)	災害時における相互協力に関する協定書	発災時における避難場所の提供等を受けます。	大学連携	防災課		
1-3-(3)	防災訓練	協定締結に基づき、東洋大学・地元町会・区とで防災訓練を実施します。	大学連携	防災課		
1-3-(3)	災害時における母子救護所の提供に関する協定書	発災時において、妊産婦・乳児救護所としての施設提供等を受けます。	大学連携	防災課		
1-3-(3)	新たな公共プロジェクト	対話等を通じて地域の多様な主体が関わり合いながら、地域課題の解決を図る担い手を創出していきます。	平成25年度からの3か年事業	区民課		1-3-(1)
1-3-(3)	新成人を祝い、成人としての自覚をうながす式典の開催	区内の新成人を含めた「はたちのつどいを考える会」によりアトラクション等を選定し、新成人のための式典を開催します。		区民課		
1-3-(3)	ふれあいサロン	地域活動センターにおいて、幅広い年代の区民が参加する各種イベントや様々な教室を開催し、生きがいづくりや区民間の交流の支援、地域のさらなる活性化を目指します。		区民課		1-3-(1) 1-3-(2)
1-3-(3)	商店会との連携	商店会イベントの運営にインターンシップの一環で学生が参加します。	大学連携	経済課		4-2-(4)
1-3-(3)	とびだせ！消費者きょういく	区内各施設へ消費生活センターが出向き、若者や高齢者の消費者被害防止のための講義や相談を受け付けます。		経済課(消費生活センター)		
1-3-(3)	団体への講師派遣制度の実施	団体の自主的な学習を促進するため、学習団体等が合同で講習会等を行う場合に講師を派遣します。		保健サービスセンター		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1-3-(3)	文京エコ・リサイクルフェア	地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指すため3R推進月に合わせて、リサイクル・環境団体の活動の成果を紹介し地域住民との交流を図ります。	大学連携	リサイクル清掃課		
1-3-(3)	ふれあい給食・ふれあい会(学校行事への住民参加)	地域の人やお年寄りを給食に招待しコミュニケーションを図ります。(小・中学校でのふれあい給食) 地域の人やお年寄りとの交流会を開きます。(幼稚園でのふれあい会)		教育指導課		
1-3-(3)	社会科副読本の作成及び購入(地域についての学習の推進)	地域の歴史や伝統・文化を理解するため社会科副読本(小学校「わたしたちの文京区」「わたしたちの東京」、中学校「わがまち文京」)を作成・購入します。		教育指導課		3-3-(1) 4-3-(3)

## 2. スポーツ

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1. スポーツを身近に感じる機会の拡充						
(1) スポーツの楽しさを知る機会の創出						
2-1-(1)	初心者向けスポーツ教室	区民の健康の維持・増進及びスポーツを続けるきっかけづくりの機会として、区民が気軽にスポーツを体験できる各種初心者向けスポーツ教室を開催します。		スポーツ振興課	28	2-2-(1)
2-1-(1)	小・中学生向けスポーツ教室	子どもたちの心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図るため、水泳、スキー、ローラースポーツ等をはじめとした各種スポーツ教室を開催します。		スポーツ振興課	28	
2-1-(1)	親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催します。		スポーツ振興課	28	2-2-(2) 2-4-(2)
2-1-(1)	体育の日事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り、自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくるため、体育の日事業を開催します。		スポーツ振興課	28	
2-1-(1)	健康教育	区民の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防等の講演会を開催します。		保健サービスセンター		
2-1-(1)	オリンピック・パラリンピック教育推進事業一日校長先生	小・中学校において、一日校長先生(こころのプロジェクト夢の教室事業)を実施します。平成27年度から平成29年度まで、1か年に小・中学校10校ずつ、3か年で全30校にて実施します。		教育指導課		
(2) スポーツ観戦の場と機会の拡充						
2-1-(2)	スポーツ・パブリックビューイング	区民ひろばやシビックホール等で、ワールドカップやオリンピック・パラリンピック等のパブリックビューイングを開催し、皆で観戦する楽しさを共有します。		スポーツ振興課	29	
2-1-(2)	読売巨人軍との協定に基づく事業	読売巨人軍との協定に基づき、観戦事業のほか、選手との触れ合いの場や走り方・投げ方教室等の各種事業を展開します。		スポーツ振興課	29	2-1-(3)
2-1-(2)	文京LBレディース支援事業	地域の大学や企業との連携により設立した女子サッカーチーム「文京LBレディース」の活動を支援し、区民等が身近なチームの試合観戦を通じて、地域で応援できる環境を整えます。		スポーツ振興課	29	
(3) プロスポーツ等団体との連携・協力						
2-1-(3)	日本サッカー協会との協定に基づく事業	スポーツをより身近なものとするため、日本サッカー協会との協定に基づき、サッカー教室等をはじめ、各種事業を展開します。		スポーツ振興課	30	
2-1-(3)	講道館との協力に基づく事業	講道館との協力により、スポーツに触れる機会を拡大するため、講習会等、各種事業を展開します。		スポーツ振興課	30	

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
2-1-(3)	地域のスポーツ団体等との連携による事業	区内に拠点をもつスポーツ団体や大学等との協力・連携により、スポーツ体験教室や大会等を実施します。		スポーツ振興課	30	
2-1-(3)	読売巨人軍との協定に基づく事業	読売巨人軍との協定に基づき、観戦事業のほか、選手との触れ合いの場や走り方・投げ方教室等の各種事業を展開します。		スポーツ振興課	30	2-1-(2)
<b>2. いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進</b>						
<b>(1) スポーツを楽しむ人を増やす事業の展開</b>						
2-2-(1)	地域スポーツ団体の支援・育成	地域・生涯スポーツの普及・発展のため、各種区民大会や教室事業等の開催を委託し、自主的なスポーツ活動を行う団体を育成します。		スポーツ振興課	31	
2-2-(1)	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。		スポーツ振興課	31	2-3-(1) 2-4-(1) 2-4-(2)
2-2-(1)	個人利用のためのスポーツ施設の開放と指導員によるアドバイス	水泳、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、合気道、弓道、アーチェリー、柔道、剣道、ミニテニス等の種目について、指導員を配置し、個人向けにスポーツ施設を開放します。		スポーツ振興課	31	
2-2-(1)	各種区民スポーツ大会等の開催	区民の日頃のスポーツ活動の成果を試す機会のある場として、各種区民スポーツ大会を開催します。		スポーツ振興課	31	
2-2-(1)	文京区表彰要綱に基づく顕彰事業	スポーツの分野で、全国規模又は東京都の競技大会等において、優秀な成績や優れた功績があった区内の選手・団体に対し、表彰します。		スポーツ振興課	31	
2-2-(1)	一般向けスポーツ教室	幅広い年齢層の区民の健康・体力づくりを推進するため、各種スポーツやレクリエーション教室等を開催します。		スポーツ振興課	31	
2-2-(1)	初心者向けスポーツ教室	区民の健康の維持・増進及びスポーツを続けるきっかけづくりの機会として、区民が気軽にスポーツを体験できる各種初心者向けスポーツ教室を開催します。		スポーツ振興課	31	2-1-(1)
2-2-(1)	①介護予防講演会 ②介護予防展 ③介護予防出前講座	全高齢者を対象に介護予防普及啓発事業を実施します。		健康推進課		
2-2-(1)	健康・体力増進事業	大学等と連携し、区立幼稚園・小学校における運動能力調査結果に基づき、指導員等を派遣します。また、健康トレーナーによる巡回相談や健康教室の開催、がん教育に関する授業及び講演会を行います。	大学連携	教育センター		2-3-(4)
<b>(2) 多様なニーズに対応するプログラムの提供</b>						
2-2-(2)	アウトドアスポーツ事業	東京近郊での軽登山やノルディックウォーキング等の自然の中で楽しめるスポーツ事業を実施します。		スポーツ振興課	32	2-2-(3)
2-2-(2)	ジュニア・アスリート育成事業	区内大学及びプロスポーツ等団体との協働により、ジュニア選手を発掘、育成、強化し、スポーツ活動を通じて、心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図ります。		スポーツ振興課	32	
2-2-(2)	ニュースポーツ教室・大会	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッチビーやポッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。		スポーツ振興課	32	2-2-(3) 2-4-(2)
2-2-(2)	シニア向けスポーツ教室	水泳や体操等の種目や運動等、シニア世代がスポーツを楽しむことのできる教室を実施します。		スポーツ振興課	32	
2-2-(2)	着衣水泳講習会	海水浴や川遊び等、夏のレジャーシーズンを前に、水の事故に遭遇した際の自己対処法を学ぶため、着衣泳教室を実施します。		スポーツ振興課	32	
2-2-(2)	親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催します。		スポーツ振興課	32	2-1-(1) 2-4-(2)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
2-2-(2)	「すこやか体操」(音羽) 「心もからだもいきいき体操」(湯島分館)	一般高齢者に対して、閉じこもりや転倒骨折予防を目的とし、健康の維持・増進を図るため、介護予防体操を実施します。		高齢福祉課(福祉センター)		1-1-(2)
2-2-(2)	スポーツ活動への参加 機会の充実	区民の健康維持・増進のため、スポーツやレクリエーションに関する機会を提供します。	大学連携	障害福祉課		2-2-(4)
2-2-(2)	①筋力向上トレーニング事業 ②筋力向上マシントレーニング事業 ③口腔機能向上プログラム事業 ④栄養改善複合型プログラム事業 ⑤訪問指導プログラム事業	「健康質問調査票(基本チェックリスト)」を送付し、調査票の回答結果から、生活機能の低下がみられる方を対象にプログラム事業を実施します。		健康推進課		
2-2-(2)	①文の京介護予防体操事業 ②転倒骨折予防教室 ③尿失禁予防教室 ④認知症予防教室 ⑤膝痛腰痛予防教室 ⑥複合型介護予防教室	全高齢者を対象に介護予防教室を実施します。		健康推進課		
2-2-(2)	健康・体力づくりのための 事業の充実 (公害保健福祉・予防事業)	区民の健康・体力づくりを支援するための事業を実施します。		予防対策課		
<b>(3)スポーツをともに楽しむ意識の醸成</b>						
2-2-(3)	スポーツ指導者地域派遣	区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、区内スポーツ団体やPTA等の地域に対し、スポーツ指導者を派遣し、支援します。		スポーツ振興課	33	
2-2-(3)	アウトドアスポーツ事業	東京近郊での軽登山やノルディックウォーキング等の自然の中で楽しめるスポーツ事業を実施します。		スポーツ振興課	33	2-2-(2)
2-2-(3)	ニュースポーツ教室・大会	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッチビーやポッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。		スポーツ振興課	33	2-2-(2) 2-4-(2)
2-2-(3)	高齢者歩け歩け大会	高齢者の健康づくりに役立てるため、公園等までの1km~2kmを歩きます。		高齢福祉課		
2-2-(3)	シニアプラザ事業	跡見学園女子大学、地域の高齢者及び区が協働して、高齢者の生きがいの向上及び健康の増進に係る事業を行います。 実施期間:平成26~27年度(区重点施策事業)	大学連携 平成27年度シニアプラザ事業終了(個別連携に移行)	高齢福祉課		1-1-(2)
<b>(4)障害者スポーツの普及振興</b>						
2-2-(4)	スポ・レクひろば	知的障害のある方を主な対象に各種スポーツ・レクリエーション活動を行い、楽しみながら体を動かすことを通して、仲間づくりの機会とスポーツへのきっかけづくりの場を提供します。		スポーツ振興課	34	
2-2-(4)	障害者のスポーツ施設 利用促進事業	障害のある方が地域のスポーツ施設を気軽に利用できるよう、東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもと、個人での利用をサポートする事業を行います。		スポーツ振興課	34	
2-2-(4)	パラリンピアンと楽しむ 障害者スポーツ事業	パラリンピアンを招き、ポッチャ等のだれもが楽しむことのできるスポーツ体験事業を開催します。		スポーツ振興課	34	
2-2-(4)	障害者スポーツ体験教室	障害のある方が気軽にスポーツ活動に参加できる機会とし、様々な障害者スポーツの種目を体験できる教室を開催します。		スポーツ振興課	34	
2-2-(4)	障害者スポーツ指導員 資格取得の支援	スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行います。		スポーツ振興課	34	

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
2-2-(4)	スポーツ活動への参加機会の充実	区民の健康維持・増進のため、スポーツやレクリエーションに関する機会を提供します。	大学連携	障害福祉課		2-2-(2)
<b>3. スポーツ活動を支える環境の整備</b>						
<b>(1) 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備</b>						
2-3-(1)	スポーツセンターの改修	老朽化したスポーツセンターを改修し、バリアフリー化を含め、だれもが安全で快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。		スポーツ振興課	35	
2-3-(1)	スポーツ施設の整備と活用促進	区立スポーツ施設の快適な環境への整備をはじめ、区立学校施設等の活用による、スポーツ活動の場の整備を進めていきます。		スポーツ振興課	35	
2-3-(1)	学校施設の活用	区立小・中学校の屋内運動場・格技室・教室・校庭を地域の団体等に開放します。 (余裕教室の社会教育的利用、夜間管理の分離)		アカデミー推進課 スポーツ振興課 学務課	35	1-1-(3)
2-3-(1)	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。		スポーツ振興課	35	2-2-(1) 2-4-(1) 2-4-(2)
2-3-(1)	児童館合同卓球大会	スポーツを通じて各児童館の交流を図ります。		児童青少年課		
<b>(2) スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化</b>						
2-3-(2)	スポーツ推進委員会活動への支援	スポーツ推進委員会への研修会の実施や委託事業等を通じて、活動への支援を実施します。		スポーツ振興課	36	
2-3-(2)	スポーツ推進委員・スポーツリーダー等の委嘱	地域の生涯スポーツ・レクリエーション等の普及・振興及び区民の自主的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ推進委員やスポーツリーダー等を委嘱します。		スポーツ振興課	36	
2-3-(2)	スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろばの指導員等を対象に各種研修会を実施します。		スポーツ振興課	36	
2-3-(2)	スポーツ指導者派遣	自主的なスポーツ活動を行う区民の団体等へスポーツ指導者を派遣し、スポーツの競技力を向上させます。		スポーツ振興課	36	
2-3-(2)	①脳の健康教室サポーター養成 ②文の京介護予防体操推進リーダー養成 ③転倒骨折予防ボランティア指導員養成	介護予防体操等を普及するため、区民指導者等を養成し、地域における自主的な活動の推進役とします。		健康推進課		
<b>(3) スポーツボランティア等の活動支援</b>						
2-3-(3)	スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、支えるスポーツの担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。		スポーツ振興課	37	2-4-(1)
2-3-(3)	スポーツボランティア情報の発信	スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。		スポーツ振興課	37	2-3-(4)
<b>(4) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備</b>						
2-3-(4)	スポーツ交流ひろば通信の発行	スポーツ交流ひろばの指導者に向け、スポーツ振興に関する情報等を発信します。		スポーツ振興課	37	
2-3-(4)	地域スポーツ情報の提供	地域スポーツを普及・振興するため、地域スポーツ情報を提供します。		スポーツ振興課	37	
2-3-(4)	各種メディアとの連携推進	区の魅力的なスポーツ事業等の取組を報道機関等をはじめ各種メディアにリリースし、広く内外へ発信します。		スポーツ振興課	37	
2-3-(4)	スポーツボランティア情報の発信	スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。		スポーツ振興課	37	2-3-(3)



体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
2-3-(4)	CATVによる情報提供	CATVを通して、生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-1-(3)
2-3-(4)	区報の発行	区報を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-1-(3)
2-3-(4)	ホームページ・SNS等による情報発信	区や指定管理者のホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。		広報課		1-1-(1) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-1-(3)
2-3-(4)	生活情報誌の発行	わたしの便利帳を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 3-1-(3) 4-2-(3)
2-3-(4)	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します。(4カ国語併記 日本語・英語・ハングル・中国語)		広報課		1-1-(1) 3-1-(3) 4-2-(3) 5-2-(2)
2-3-(4)	ファミリースポーツデーにおける生活習慣病予防教育	ファミリースポーツデー(スポーツセンター)に来所した方を対象に、スモーカーライザーによる一酸化炭素測定とタバコの分解実験を行いました。		保健サービスセンター		
2-3-(4)	健康・体力づくりのための事業の充実	区民の健康・体力づくりを支援するため、広く区民を対象にした講演会等を行います。		学務課		1-1-(1)
2-3-(4)	健康・体力増進事業	大学等と連携し、区立幼稚園・小学校における運動能力調査結果に基づき、指導員等を派遣します。また、健康トレーナーによる巡回相談や健康教室の開催、がん教育に関する授業及び講演会を行います。	大学連携	教育センター		2-2-(1)
<b>4. スポーツを通じた仲間づくりと交流</b>						
<b>(1) スポーツを通じた仲間づくり</b>						
2-4-(1)	社会教育関係団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。		スポーツ振興課 アカデミー 推進課	38	1-2-(1) 1-3-(2) 3-2-(2)
2-4-(1)	地域スポーツクラブの育成	地域のスポーツクラブを育成・支援するとともに、新たな地域スポーツクラブの可能性を探ります。		スポーツ振興課	38	
2-4-(1)	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。		スポーツ振興課	38	2-2-(1) 2-3-(1) 2-4-(2)
2-4-(1)	スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、支えるスポーツの担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。		スポーツ振興課	38	2-3-(3)
<b>(2) スポーツを通じた交流</b>						
2-4-(2)	自治体交流ジュニアサッカー大会	スポーツ祭東京2013で、少年サッカーを開催した自治体等に協力を呼びかけ、各自自治体と競技団体の協力により、各区の代表チームによるサッカー大会を開催し、広域的な交流をします。		スポーツ振興課	39	
2-4-(2)	カイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会	姉妹都市提携のカイザースラウテルン市(ドイツ)が2006年のワールドカップドイツ大会で開催都市となったことを記念し、平成16年より大会を実施しています。		スポーツ振興課	39	5-1-(2)
2-4-(2)	親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみをもつきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催します。		スポーツ振興課	39	2-1-(1) 2-2-(2)
2-4-(2)	スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。		スポーツ振興課	39	2-2-(1) 2-3-(1) 2-4-(1)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
2-4-(2)	ニュースポーツ教室・大会	障害の有無や年齢に関わらず一緒に楽しむことができるドッチビーやポッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。		スポーツ振興課	39	2-2-(2) 2-2-(3)

### 3. 文化芸術

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1. だれもが文化芸術に親しむことができる環境づくり						
(1) 文化芸術への興味や知識を高める						
3-1-(1)	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会、歌壇・俳壇、俳句大会を実施します。		アカデミー推進課	42	3-1-(2) 3-2-(1)
3-1-(1)	事業提携楽団によるコンサート	区及び(公財)文京アカデミーと事業提携を結ぶ、東京フィルハーモニー交響楽団及びシエナ・ウインド・オーケストラの協力により文化・芸術の振興を図ります。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	42	
3-1-(1)	小・中学生のための出前コンサート	子どもたちが身近に文化芸術に触れる機会を提供するため、区及び(公財)文京アカデミーが事業提携する団体による区立小・中学校への出前コンサートを行います。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	42	
3-1-(1)	文の京コミュニティコンサート	区内文京ミュージズネット施設の雰囲気や特長を活かしたミニ・コンサートを行い、音楽等を気軽に楽しむ機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	42	3-1-(2)
3-1-(1)	「文の京文化発信プロジェクト」	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクトです。演劇、音楽、伝統芸能、美術等、様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や、全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。		アカデミー推進課	42	3-1-(2) 3-2-(1) 3-3-(1)
3-1-(1)	親子向けコンサート	幼少期から保護者等と一緒に生の音楽等に触れる機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		3-1-(2)
(2) だれもが参加しやすい仕組みづくり						
3-1-(2)	小・中学生のための歴史教室	夏休み期間中にクイズイベント等を実施し、参加することを契機として、歴史・文化についての興味や文京区への愛着を深めてもらいます。	ふるさと歴史館	アカデミー推進課	43	
3-1-(2)	文京ミュージズフェスタ	区内にある博物館・美術館・庭園等の36施設を結ぶ「文京ミュージズネット」の合同イベントです。各施設がもつ文化的資産や歴史的資産を紹介します。		アカデミー推進課	43	
3-1-(2)	子ども俳句大会	区内中学校在学学生を対象に、日本の伝統的文化のひとつである俳句を通して自然や四季、日本語の美しさ、俳句の楽しさを体験します。		アカデミー推進課	43	
3-1-(2)	親子向けコンサート	幼少期から保護者等と一緒に生の音楽等に触れる機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	43	3-1-(1)
3-1-(2)	国際交流フェスタ	外国人と日本人の文化を通じた友好交流及び相互理解推進を図ります。		アカデミー推進課	43	4-3-(3) 5-1-(1)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
3-1-(2)	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会、歌壇・俳壇、俳句大会を実施します。		アカデミー推進課		3-1-(1) 3-2-(1)
3-1-(2)	文の京コミュニティコンサート	区内文京ミュージズネット施設の雰囲気や特長を活かしたミニ・コンサートをを行い、音楽等を気軽に楽しむ機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		3-1-(1)
3-1-(2)	「文の京文化発信プロジェクト」	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクトです。演劇、音楽、伝統芸能、美術等、様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。		アカデミー推進課		3-1-(1) 3-2-(1) 3-3-(1)
<b>(3) 多様な主体・媒体による情報提供の仕組みづくり</b>						
3-1-(3)	紙媒体による情報提供	区報や指定管理者の発行する情報紙により、文化芸術関連情報を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	44	
3-1-(3)	CATVによる情報提供	CATVを通して生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。		広報課	44	1-1-(1) 2-3-(4) 4-2-(3) 5-1-(3)
3-1-(3)	ホームページ・SNS等による情報発信	区や指定管理者のホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。		広報課	44	1-1-(1) 2-3-(4) 4-2-(3) 5-1-(3)
3-1-(3)	区報の発行	区報を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 4-2-(3) 5-1-(3)
3-1-(3)	生活情報誌の発行	わたしの便利帳を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 4-2-(3)
3-1-(3)	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します。(4カ国語併記 日本語・英語・ハングル・中国語)		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 4-2-(3) 5-2-(2)
<b>2. 文化芸術を鑑賞・創造する活動の支援</b>						
<b>(1) 観賞・参加・創造・発表の機会と場所の充実</b>						
3-2-(1)	「アートウォール・シビック」への作品展示	若手芸術家の育成を図るため、シビックセンターの壁面を利用して平面美術作品の展示を行い、同時に区民が身近に芸術に触れる機会とします。		アカデミー推進課	45	
3-2-(1)	観客参加型公演	区及び(公財)文京アカデミーと事業提携を結ぶ、太鼓芸能集団鼓童の協力により、観客参加型の交流公演とワークショップを実施します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	45	
3-2-(1)	朗読コンテスト	文化人顕彰事業の一環として行うもので、文京ゆかりの作家の作品を課題作として、朗読コンテストを行います。跡見学園女子大学との大学連携により実施します。		アカデミー推進課	45	
3-2-(1)	文化・芸術に親しむ発表会、大会等の実施	文京区秋の文化祭(華道展、茶会、書道展、絵画展)、各種つどい・大会事業(民謡、謡曲、吟剣詩舞道、合唱、日本舞踊、三曲、民謡)企画展、区民能楽鑑賞会、歌壇・俳壇、俳句大会を実施します。		アカデミー推進課		3-1-(1) 3-1-(2)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
3-2-(1)	「文の京文化発信プロジェクト」	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクトです。演劇、音楽、伝統芸能、美術等、様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。		アカデミー推進課		3-1-(1) 3-1-(2) 3-3-(1)
<b>(2)文化芸術活動をする人・団体への支援</b>						
3-2-(2)	吹奏楽アンサンブルコンテスト	公募したアンサンブル団体の演奏に、シエナ・ウインド・オーケストラ団員が講評・表彰を行います。プロの講評を受け、演奏技術向上につなげます。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	46	
3-2-(2)	楽器演奏指導	区立中学校吹奏楽部員の演奏技術向上及び文化芸術への関心を高めるため、事業提携を結ぶシエナ・ウインド・オーケストラ団員による楽器演奏指導を行います。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	46	
3-2-(2)	社会教育関係団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免等を行い、その活動を支援します。		スポーツ振興課 アカデミー推進課	46	1-2-(1) 1-3-(2) 2-4-(1)
3-2-(2)	文京区生涯学習サークル連絡会の支援	社会教育関係団体によって構成される文京区生涯学習サークル連絡会によって実施される公開講座、合同学習会、史跡・施設見学等の各種自主学習活動への支援を行います。		アカデミー推進課	46	1-2-(1)
<b>(3)人材の育成と活動支援</b>						
3-2-(3)	舞台芸術創造事業(大ホール)	区民を対象にオペラ等の公演を目標とする講習会を実施し、優れた舞台芸術や芸能、文化を習得する機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	47	
3-2-(3)	舞台芸術創造事業(小ホール)	区民を対象に演劇等の舞台技術を学ぶ機会を提供し、活動を通じて優れた舞台芸術や芸能、文化を習得する機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	47	
3-2-(3)	シビックコンサート	クラシック・ポップス・ジャズ等の名曲を、管弦楽アンサンブルや声楽にのせて区内の大学及び専門学校生がお届けするランチタイムコンサートを実施します。		アカデミー推進課	47	
3-2-(3)	カレッジコンサート	教育機関が集中している本区の特徴を活かし、区内の音楽文化の充実・発展や学生間の交流を目的に、区内の大学及び専門学校の音楽クラブ・サークルによるコンサートを実施します。		アカデミー推進課	47	
3-2-(3)	文の京地域文化インタープリターの活動支援	地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得した文京区の文化資源の案内役をインタープリターとして養成します。また、インタープリターの活動を支援します。		アカデミー推進課	47	
<b>3.「文の京」の文化を守り、伝え、活用する仕組みづくり</b>						
<b>(1)地域の伝統や歴史に親しむ機会と場所の提供・充実</b>						
3-3-(1)	史跡めぐり	地域の歴史・文化財をガイドの解説を聞きながら歩いて実見することにより、文京区の歴史・文化の普及・啓発を図ります。文京ふるさと歴史館友の会との協働事業として行います。	ふるさと歴史館	アカデミー推進課	48	
3-3-(1)	文京ゆかりの文化人顕彰事業	文京区に足跡を残した文化人を顕彰し、多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を進めます。年度ごとに生誕没後等の記念の年にあたる文化人を中心に、朗読コンテスト、講演会等の顕彰事業を実施します。		アカデミー推進課	48	

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
3-3-(1)	文の京ワークショップ	「現代の観潮楼＝交流サロン」として、森鷗外を中心テーマに幅広い利用者をひきつける多彩な事業を展開します。持続的な集客を図るとともに森鷗外や「文の京」を広く発信します。	森鷗外記念館	アカデミー推進課	48	
3-3-(1)	新・観潮楼歌会	森鷗外を中心に多くの文人たちが集い、交流した「観潮楼歌会」にちなみ、幅広い文化・芸術体験事業を展開します。	森鷗外記念館	アカデミー推進課	48	
3-3-(1)	「文の京文化発信プロジェクト」	文京区らしさを活かした芸術文化の創造・発信と、事業を通じた交流を目的として実施しているプロジェクトです。演劇、音楽、伝統芸能、美術等、様々な分野のイベントを対象としており、全国規模の芸術文化団体や、全国の自治体との協働(共催)により、特色を活かした創造的な活動とその成果の発信を通じて、文の京・文京を広くアピールします。		アカデミー推進課		3-1-(1) 3-1-(2) 3-2-(1)
3-3-(1)	「文京学」講座	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミア講座の中で地域に関する講座を実施し、文京区の歴史・文化・自然を学び、地域文化を考えるための学習機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		1-3-(3)
3-3-(1)	鷗外講座	森鷗外の生涯や作品について、多角的にわかりやすく紹介・解説します。	森鷗外記念館	アカデミー推進課		
3-3-(1)	記念日イベント	森鷗外に関する記念日に講演会、イベント、来館者サービスを行い鷗外に関して親しみをもてる取組を行います。	森鷗外記念館	アカデミー推進課		
3-3-(1)	朗読会	鷗外作品の魅力を、朗読という形で訴求するプログラムを展開します。	森鷗外記念館	アカデミー推進課		
3-3-(1)	文学散歩	観潮楼跡地以外での広域な鷗外縁の地を巡り、その功績を改めて感じる事業を実施します。	森鷗外記念館	アカデミー推進課		
3-3-(1)	地域に関する講座	文京アカデミア講座、文京いきいきアカデミアの中で地域に関する講座を実施し、文京区の歴史・文化・自然を学び、地域文化を考えるための学習機会を提供します。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		1-1-(1)
3-3-(1)	地域に関する学習機会の充実	地域の現状や歴史・伝統文化を知るための学習機会を提供します。		区民課		1-3-(1) 1-3-(2)
3-3-(1)	社会科副読本の作成及び購入(地域についての学習の推進)	地域の歴史や伝統・文化を理解するため社会科副読本(小学校「わたしたちの文京区」「わたしたちの東京」、中学校「わがまち文京」)を作成・購入します。		教育指導課		1-3-(3) 4-3-(3)
<b>(2)「文の京」の伝統文化を守り、伝える人材の育成と活動支援</b>						
3-3-(2)	文京ふるさと歴史館友の会の支援	文京ふるさと歴史館友の会の自主的な活動を支援し、地域の歴史・文化を知るための学習機会の充実を図ります。協働による事業の実施や「文京まち案内」ボランティアガイドの活動支援を行います。		アカデミー推進課	49	
3-3-(2)	文京ふるさと歴史館常設展示解説ボランティア	解説ボランティアを養成し、来館者への案内を行うことにより、文京区の歴史・文化の普及を図ります。ガイドのスキルアップを支援します。		アカデミー推進課	49	
3-3-(2)	森鷗外記念館解説ボランティア	解説ボランティアを養成し、自主的な活動を促進します。新たな活動を企画し、活動のブラッシュアップとともに、文京区の文学館としての機能強化を図ります。		アカデミー推進課	49	
3-3-(2)	技能名匠認定事業	ものづくりに携わっている技術者の社会的評価を高め、伝統技術、技法の維持向上と技術習得意欲の促進を図ります。技術者の地位向上と後継者を確保することにより、区内産業の振興及び発展を図ります。		経済課	49	
3-3-(2)	日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業	東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を踏まえ、伝統・文化に関する教育を推進します。日本の伝統文化について、講師の実演等を行い、日本の良さを発信することができる能力や態度を育成します。		教育指導課		

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
(3)文化資源の再発見と保存・活用の推進						
3-3-(3)	文京ふるさと歴史館特別展・収蔵品展	文京区の歴史や文化に関することをテーマに設定し、資料収集、調査研究した成果を多角的に掘り下げた特別展及び館蔵資料を中心とした収蔵品展を開催します。		アカデミー推進課	50	
3-3-(3)	森鷗外記念館特別展・コレクション企画	森鷗外の作品や人生に関連することをテーマに、資料収集、調査研究した成果を、特別展及び館蔵品を中心としたコレクション企画として実施します。		アカデミー推進課	50	
3-3-(3)	映像資料調査・保存事業	貴重な映像資料を地域文化資産として後世へ継承するため、区民等から区内の過去の情景や風俗等が記録されている8mm・16mmフィルムを収集し、デジタル化による保存作業を行います。また、これらの映像資料を20分程度の映像作品として編集・加工し、BGMやナレーションを加えた上でDVD化します。		アカデミー推進課	50	
3-3-(3)	文京区史編さん事業	区制施行70周年を迎える平成29年の発行に向けて、区史(教育史を含む)の編さん作業及び写真集の作成を行います。		アカデミー推進課	50	
3-3-(3)	歴史的建造物の活用	歴史的建造物(国登録有形文化財)であり、樋口一葉にもゆかりのある旧伊勢屋質店について、所有者である跡見学園女子大学と協働して、建物内部の公開事業を行います。あわせて周辺の観光・まちあるき情報等を提供します。		アカデミー推進課	50	4-1-(2) 4-2-(2)
3-3-(3)	指定文化財等の保護・保存と管理	文化遺産等の維持・保全と活用のため①～③を行います。 ①国・都・区指定文化財を保護するためにその修理事業に対して補助金を交付するとともに区指定文化財に対して奨励金を交付します。 ②区指定文化財を調査・記録し、保護に努めます。 ③区内の文化財を広く区民に周知するとともに、区民の文化財に対する理解と認識をうながすため、文化財・坂道標示板の維持管理及び新設を行います。		庶務課	50	
3-3-(3)	フィルムライブラリー	映像資料を収集・保存し、調査研究や鑑賞会を行います。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課		
3-3-(3)	まち並みウォッチング	まちあるきにより、身近なまちの景色の中にある史跡、緑、坂等、文京区らしい景観を見つけます。		住環境課		4-1-(1)
3-3-(3)	文の京都市景観賞	優れた景観づくりに貢献している建物や広告物、まち並み等を一般の方々から広く募集し、都市景観賞として表彰します。		住環境課		4-1-(1)
(4)文化資源に関する情報収集・整理と発信						
3-3-(4)	文の京ミュージアムネットワーク	区内博物館、美術館、庭園等、文化・芸術に関する施設が「文京ミュージアムネットワーク」として連携し、各施設の特色や個性を発信します。		アカデミー推進課	51	4-1-(3)
3-3-(4)	コンピューターによる館内閲覧システム	文京ふるさと歴史館の館内閲覧システムにより、本区の豊富な文化遺産の情報を発信し、区民や研究者の調査・研究活動に資することを目指します。		アカデミー推進課	51	
3-3-(4)	文京ふるさと歴史館だより・年報の発行	文京の歴史・文化に関する情報や、歴史館の事業、調査研究成果等について周知します。		アカデミー推進課	51	
3-3-(4)	森鷗外記念館ニュース・年報の発行	森鷗外や文学に関する情報、記念館の事業、調査研究成果等について周知します。		アカデミー推進課	51	

## 4. 観光

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1. 観光資源の発掘・保護を通じた文京区の魅力・個性の創出						
(1) 文京区の魅力や個性につながる新たな資源の発掘						
4-1-(1)	観光ボランティアガイド事業	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成し、まちあるきコースの開発と案内を行います。		アカデミー推進課	54	4-2-(1) 4-3-(3)
4-1-(1)	観光写真コンクール	文京区観光協会において区内の名所・旧跡等の歴史文化遺産や文京花の五大まつり等の風物詩、現代のまちの表情を広く紹介する観光写真コンクールを実施します。	文京区観光協会主催	アカデミー推進課	54	
4-1-(1)	新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業	歴史性を活かした施設改修を進めている新江戸川公園をはじめ、周囲の文化・観光施設等と連携し、目白台・関口地域の観光客誘致施策を進めます。	文京区観光協会発行	アカデミー推進課 みどり公園課	54	4-3-(1)
4-1-(1)	まち並みウォッチング	まちあるきにより、身近なまちの景色の中にある史跡、緑、坂等、文京区らしい景観を見つけます。		住環境課	54	3-3-(3)
4-1-(1)	文の京都市景観賞	優れた景観づくりに貢献している建物や広告物、まち並み等を一般の方々から広く募集し、都市景観賞として表彰します。		住環境課	54	3-3-(3)
4-1-(1)	石川啄木終焉の地歌碑・顕彰室設置・運営	文京区ゆかりの文人(歌人)である石川啄木を顕彰するため、その終焉の地である小石川五丁目に啄木の歌碑及び顕彰室を設置・運営します。		アカデミー推進課		
(2) 「文の京」ならではの魅力の向上と新たなストーリーの展開						
4-1-(2)	新江戸川公園の改修	旧熊本藩細川家の下屋敷・抱屋敷であった新江戸川公園について、歴史性を活かした改修を行います。		アカデミー推進課 みどり公園課	55	
4-1-(2)	歴史的建造物の活用	歴史的建造物(国登録有形文化財)であり、樋口一葉にもゆかりのある旧伊勢屋質店について、所有者である跡見学園女子大学と協働して、建物内部の公開事業を行います。あわせて周辺の観光・まちあるき情報等を提供します。		アカデミー推進課	55	3-3-(3) 4-2-(2)
4-1-(2)	文の京ゆかりの文人支援事業	文京ゆかりの文人を顕彰し、それを通じて地域と文化の振興を図るため、地域の民間団体等が行う事業の運営を補助します。		アカデミー推進課	55	4-2-(2)
4-1-(2)	食の文京ブランド100選	「食の文京ブランド100選」実行委員会で、区民からの公募により魅力ある区内の食の名店を選定します。また、多言語のリーフレット、ホームページ等を通じて外国人観光客にも広くPRします。	「食の文京ブランド100選」実行委員会	アカデミー推進課	55	4-1-(4) 5-2-(1)
4-1-(2)	文の京ゆかりの文人銘菓	平成24年度「森鷗外生誕150年記念事業」として区内の菓子店に協力をいただき、文京区ゆかりの代表的な文人たちにちなんだお菓子を創作していただき、文京区の土産品として販売しています。		アカデミー推進課	55	4-2-(2)
(3) 区内の回遊性を向上させる誘導の環境づくり						
4-1-(3)	観光リーフレット作成	区内観光案内及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び多言語版のリーフレットを作成し、積極的な観光客誘致を行います。		アカデミー推進課	56	4-1-(4) 5-2-(1)
4-1-(3)	文の京ミュージアムネットワーク	区内博物館、美術館、庭園等、文化・芸術に関する施設が「文京ミュージアムネットワーク」として連携し、各施設の特色や個性を発信します。		アカデミー推進課	56	3-3-(4)
4-1-(3)	コミュニティバス「Bーぐる」運行事業	コミュニティバスを運行し、区民等の利便性向上や地域の魅力・活力を引き出します。		区民課	56	
4-1-(3)	区内統一案内標識整備	ガイドライン「文京区案内標識等統一化計画」に基づき、標識内に設置場所付近の観光関連施設等の情報を掲載します。		道路課	56	4-3-(2)
(4) 文京区の魅力や個性を伝える仕組みづくり						
4-1-(4)	観光インフォメーション	シビックセンター1階で、文京区の観光に関する情報提供や案内を行います。		アカデミー推進課	57	4-2-(1)



体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
4-1-(4)	観光PRポスター作成	観光PRポスターを作成し区外の地下鉄駅や東京シティアイ等に掲出することで、区内への観光客誘致及び区のイメージアップを図ります。		アカデミー 推進課	57	
4-1-(4)	観光リーフレット作成	区内観光案内及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び多言語版のリーフレットを作成し、積極的な観光客誘致を行います。		アカデミー 推進課	57	4-1-(3) 5-2-(1)
4-1-(4)	食の文京ブランド100選	「食の文京ブランド100選」実行委員会で、区民からの公募により魅力ある区内の食の名店を選定します。また、多言語のリーフレット、ホームページ等を通じて外国人観光客にも広くPRします。		アカデミー 推進課	57	4-1-(2) 5-2-(1)
<b>2. 情報の収集・活用による来訪の促進</b>						
<b>(1) 区内外における文京区の観光ニーズの把握</b>						
4-2-(1)	国内交流事業	他自治体との文化、観光、商業等に関する交流や様々な情報発信を通じて、互いの地域の活性化を図るとともに、魅力を高め合います。		区民課	58	4-3-(1)
4-2-(1)	観光インフォメーション	シビックセンター1階で、文京区の観光に関する情報提供や案内を行います。		アカデミー 推進課	58	4-1-(4)
4-2-(1)	観光ボランティアガイド事業	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成し、まちあるきコースの開発と案内を行います。		アカデミー 推進課	58	4-1-(1) 4-3-(3)
<b>(2) 文京区の地域ブランド力向上</b>						
4-2-(2)	文の京ゆかりの文人支援事業	文京ゆかりの文人を顕彰し、もって地域と文化の振興を図るため、地域の民間団体等が行う事業の運営を補助します。		アカデミー 推進課	59	4-1-(2)
4-2-(2)	文の京ゆかりの文人銘菓	平成24年度「森鷗外生誕150年記念事業」として区内の菓子店に協力をいただき、文京区ゆかりの代表的な文人たちにちなんだお菓子を創作していただき、文京区の土産品として販売しています。		アカデミー 推進課	59	4-1-(2)
4-2-(2)	歴史的建造物の活用	歴史的建造物(国登録有形文化財)であり、樋口一葉にもゆかりのある旧伊勢屋質店について、所有者である跡見学園女子大学と協働して、建物内部の公開事業を行います。あわせて周辺の観光・まちあるき情報等を提供します。		アカデミー 推進課	59	3-3-(3) 4-1-(2)
<b>(3) 効果的な双方向の観光情報発信</b>						
4-2-(3)	パブリシティ	区内の様々な観光資源に関する情報をメディアに情報提供し、PR効果を向上させる工夫を行います。		アカデミー 推進課	60	
4-2-(3)	フィルムコミッション事業	映像製作者を積極的に誘致し、ロケーション撮影を行うことで、メディアを活用した区の情報発信を行い知名度の向上を図るとともに、ロケ地見学等の観光客を誘致し観光振興を図ります。		アカデミー 推進課	60	
4-2-(3)	ホームページ・SNS等による情報発信	区や指定管理者のホームページ・SNS等により生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を発信します。		広報課	60	1-1-(1) 2-3-(4) 3-1-(3) 5-1-(3)
4-2-(3)	CATVによる情報提供	CATVを通して生涯学習、スポーツ振興、文化芸術、観光、国際交流関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 3-1-(3) 5-1-(3)
4-2-(3)	区報の発行	区報を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 3-1-(3) 5-1-(3)
4-2-(3)	生活情報誌の発行	わたしの便利帳を通して生涯学習関連情報を提供します。		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 3-1-(3)
4-2-(3)	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します。(4カ国語併記 日本語・英語・ハンガール・中国語)		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 3-1-(3) 5-2-(2)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
<b>(4) 活気ある交流の仕組みづくり</b>						
4-2-(4)	文京花の五大まつり等助成	文京花の五大まつり、朝顔・ほおずき市、根津・千駄木下町まつりのPR及び実施に要する経費等の補助を行い、まつりの振興と発展を図ります。		アカデミー推進課	61	
4-2-(4)	英語観光ボランティア事業	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人の方に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。		アカデミー推進課	61	4-3-(3) 5-2-(1)
4-2-(4)	広域連携事業	隣接区や共通の観光資源を有する自治体と相互に連携し、文京区というエリアにとられない広域的な観光振興を行います。		アカデミー推進課	61	4-3-(1)
4-2-(4)	商店会との連携	商店会イベントの運営にインターンシップの一環で学生が参加します。	大学連携	経済課		1-3-(3)
<b>3. 持続可能な観光まちづくりを支える仕組みづくり</b>						
<b>(1) 観光を通じた区内外のネットワーク環境の構築</b>						
4-3-(1)	観光協会振興助成	文京区観光協会の事業経費等の補助を行い、観光振興の発展と地域の活性化を図ります。		アカデミー推進課	62	
4-3-(1)	広域連携事業	隣接区や共通の観光資源を有する自治体と相互に連携し、文京区というエリアにとられない広域的な観光振興を行います。		アカデミー推進課	62	4-2-(4)
4-3-(1)	新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業	歴史性を活かした施設改修を進めている新江戸川公園をはじめ、周囲の文化・観光施設等と連携し、目白台・関口地域の観光客誘致施策を進めます。		アカデミー推進課 みどり公園課	62	4-1-(1)
4-3-(1)	国内交流事業	他自治体との文化、観光、商業等に関する交流や様々な情報発信を通じて、互いの地域の活性化を図るとともに、魅力を高め合います。		区民課	62	4-2-(1)
4-3-(1)	他事業者の主催事業への協力	鉄道事業者主催のまちあるき事業等へ協力します。各種事業主催者への区内観光情報の提供、他部署・団体、観光施設等との連絡調整の支援、リーフレット等の提供等を行います。		アカデミー推進課		
4-3-(1)	文京博覧会(ぶんぱく)2015	区内産業・商業・消費者団体等による展示・実演・販売を行い、区内大学の産学連携又は地域連携事業も紹介します。	大学連携	経済課		1-3-(2)
<b>(2) 安全・安心で優しいまちを実現する環境づくりの推進</b>						
4-3-(2)	わかりやすいまちの表示	案内標識やコミュニティバス「Bーぐる」、区有施設における多言語表記を進めます。		区民課 道路課 アカデミー推進課	63	5-2-(2)
4-3-(2)	防災対策での多言語対応	避難所プレートや防災啓発パンフレット等の多言語化、災害時専門ボランティアの通訳ボランティアの登録推進等により、防災対策における多言語対応を進めます。		防災課	63	5-2-(2)
4-3-(2)	バリアフリーの推進	高齢者、障害者や外国人観光客等が安全・快適に過ごせるよう、道路、公共施設、スポーツ施設等のバリアフリーを進めるため、文京区バリアフリー基本構想を策定します。		都市計画課	63	
4-3-(2)	区内統一案内標識整備	ガイドライン「文京区案内標識等統一化計画」に基づき、標識内に設置場所付近の観光関連施設等の情報を掲載します。		道路課	63	4-1-(3)
<b>(3) 観光まちづくりにおけるホスピタリティの醸成</b>						
4-3-(3)	外国人おもてなし隊育成事業	東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、区を訪れる外国人が安心して観光等できるよう、英会話初心者の方を対象に、語学ボランティア育成事業を実施します。		アカデミー推進課	64	5-2-(2)
4-3-(3)	国際交流フェスタ	外国人と日本人の文化を通じた友好交流及び相互理解推進を図ります。		アカデミー推進課	64	3-1-(2) 5-1-(1)
4-3-(3)	観光ボランティアガイド事業	区民を中心としたボランティアの観光ガイドを育成し、まちあるきコースの開発と案内を行います。		アカデミー推進課	64	4-1-(1) 4-2-(1)
4-3-(3)	英語観光ボランティア事業	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人の方に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。		アカデミー推進課	64	4-2-(4) 5-2-(1)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
4-3-(3)	社会科副読本の作成及び購入(地域についての学習の推進)	地域の歴史や伝統・文化を理解するための社会科副読本(小学校「わたしたちの文京区」「わたしたちの東京」、中学校「わがまち文京」)を作成・購入します。		教育指導課		1-3-(3) 3-3-(1)

## 5. 国際交流

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
1. 国際理解を育む機会づくり						
(1) 交流の機会の拡充						
5-1-(1)	国際交流フェスタ	外国人と日本人の文化を通じた友好交流及び相互理解推進を図ります。		アカデミー推進課	68	3-1-(2) 4-3-(3)
5-1-(1)	地域連携活動事業	地域の行事や団体と連携して、外国人の方が日本の文化体験や日本人との交流を通じて、日本人や日本文化を理解できる環境づくりを行います。		アカデミー推進課	68	5-1-(3) 5-2-(1)
5-1-(1)	国際理解教育の推進	全区立小・中学校の全学年にALT(外国語指導助手)を派遣して、進展する国際化に対応する教育を行います。		教育指導課	68	
5-1-(1)	国際理解推進講座	大学、事業者、国際交流団体等と連携し、様々なテーマによる国際理解を進める講座を開催し、文京区の国際化を推進します。		アカデミー推進課		
5-1-(1)	トルコ共和国イスタンブール市ベイオウル区における防災対策事業	友好交流に関する覚書を締結しているトルコ共和国ベイオウル区に対し、JICA草の根技術協力事業を活用した防災対策事業を行います。		防災課		
(2) 海外都市との交流の活性化						
5-1-(2)	姉妹都市等との交流	カイザースラウテルン市やベイオウル区については、公式訪問団の派遣・受入だけでなく、さらに交流を推進するための新たな手法を検討してきます。		アカデミー推進課	69	
5-1-(2)	海外都市との交流の活性化	これまで交流のなかった新たな都市も含めて、機会をとらえて積極的に海外都市との交流を行い、友好を深めるとともに、行政間の交流を区民にも広げ、さらに活性化させるよう取り組みます。		アカデミー推進課	69	
5-1-(2)	ホームステイ生徒交換事業	姉妹都市交流の一環として、隔年で中学生、高校生の派遣受入を実施しています。姉妹都市での生活体験を通じて、市民交流を図り、異文化理解を推進します。		アカデミー推進課	69	
5-1-(2)	カイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会	姉妹都市提携のカイザースラウテルン市が2006年のワールドカップドイツ大会で開催都市となったことを記念し、平成16年より大会を実施しています。		スポーツ振興課	69	2-4-(2)
(3) 国際理解に向けた情報の収集・発信・共有						
5-1-(3)	生涯学習講座での国際理解推進	アカデミア講座において、語学、外国文化、歴史等をテーマにした各種の講座を開催することで、幅広い国際理解の機会を提供していきます。	指定管理者(公益財団法人文京アカデミー)が実施	アカデミー推進課	70	1-1-(1)
5-1-(3)	区内大学、ボランティア団体等との協働・連携	「外国人のための専門家相談会」の共催をはじめ、区内の大学や団体の実施する事業を後援等することで、情報を広く発信していきます。		アカデミー推進課	70	
5-1-(3)	区報、生活情報誌、CATVによる情報提供とホームページ、SNS等による情報発信	区報ぶんきょうや、わたしの便利帳による生涯学習関連情報に加え、CATV番組、ホームページ、SNS等により、国際交流関連情報を発信していきます。		広報課	70	1-1-(1) 2-3-(4) 3-1-(3) 4-2-(3)
5-1-(3)	地域連携活動事業	地域の行事や団体と連携して、外国人の方が日本の文化体験や日本人との交流を通じて、日本人や日本文化を理解できる環境づくりを行います。		アカデミー推進課	70	5-1-(1) 5-2-(1)

体系No.	事業名	概要	備考	担当課	頁	関連体系
2. 外国人が快適に過ごせる環境づくり						
(1) 区の資源を活用した、歴史文化等への理解の推進						
5-2-(1)	英語観光ボランティア事業	区内の庭園、寺社、文化施設等を英語観光ボランティアガイドが外国人の方に英語で案内をして、区の歴史や魅力を紹介します。		アカデミー推進課	71	4-2-(4) 4-3-(3)
5-2-(1)	観光リーフレット作成	区内観光案内及び名所・旧跡を紹介する日本語版及び多言語版のリーフレットを作成し、積極的な観光客誘致を行います。		アカデミー推進課	71	4-1-(3) 4-1-(4)
5-2-(1)	食の文京ブランド100選	「食の文京ブランド100選」実行委員会で、区民からの公募により魅力ある区内の食の名店を選定します。また、多言語のリーフレット、ホームページ等を通じて外国人観光客にも広くPRします。		アカデミー推進課	71	4-1-(2) 4-1-(4)
5-2-(1)	文京区紹介映像多言語版の公開	タイトル「ようこそ文の京へ」約12分。英語、中国語、ハングル版のDVDを作成し、ホームページでも公開しています。		広報課	71	
5-2-(1)	地域連携活動事業	地域の行事や団体と連携して、外国人の方が日本の文化体験や日本人との交流を通じて、日本人や日本文化を理解できる環境づくりを行います。		アカデミー推進課	71	5-1-(1) 5-1-(3)
(2) 外国人の生活・滞在に対する支援						
5-2-(2)	外国人の日常生活支援のための多言語化	行政文書多言語化サポート事業を活用し、区役所の行政文書等の多言語化を進めます。		アカデミー推進課	72	
5-2-(2)	わかりやすいまちの表示	案内標識やコミュニティバス「Bーぐる」、区有施設における多言語表記を進めます。		区民課 道路課 アカデミー推進課	72	4-3-(2)
5-2-(2)	通訳クラウドサービス活用による外国人相談等	区民相談員が行政情報センターにてタブレット端末での通訳クラウドサービスを活用して、外国人相談を行います。		広報課	72	
5-2-(2)	防災対策での多言語対応	避難所プレートや防災啓発パンフレット等の多言語化、災害時専門ボランティアの通訳ボランティアの登録推進等により、防災対策における多言語対応を進めます。		防災課	72	4-3-(2)
5-2-(2)	図書館における外国語の新聞・雑誌の提供	区立図書館で、英語、中国語、ハングル等の新聞、雑誌、外国語図書を購入して、閲覧や貸出に応じています。		真砂中央図書館	72	
5-2-(2)	外国人おもてなし隊育成事業	東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、区を訪れる外国人が安心して観光等できるよう、英会話初心者の方を対象に、語学ボランティア育成事業を実施します。		アカデミー推進課		4-3-(3)
5-2-(2)	配布物の多言語化	スポーツセンター及び総合体育館のトレーニングルームとプールの利用案内を英訳した英語版を配布します。		スポーツ振興課		
5-2-(2)	配布物の多言語化	「ごみと資源の分け方・出し方」の英語版、中国語版、ハングル版を作成して配布します。		リサイクル清掃課		
5-2-(2)	外国語版生活便利帳の発行	外国語版生活便利帳を発行します。(4か国語併記 日本語・英語・ハングル・中国語)		広報課		1-1-(1) 2-3-(4) 3-1-(3) 4-2-(3)
5-2-(2)	わかりやすいホームページの構築	インターネットによる情報提供の一層の充実を図るとともに、自動翻訳機能を使った多言語での情報提供を行います。		広報課		
5-2-(2)	能力開発『実務・専門』ステージ 実務研修「庁内留学 in Bunkyo～国際交流人の育成～」	東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、外国人講師による英語研修を実施するとともに、TOEICの受験を研修に盛り込み、TOEIC600点以上の取得者及び既存で英会話可能な職員を English Navigatorとして配置し、外国人来庁者への中心的役割を担わせます。		職員課		1-1-(2)
5-2-(2)	外国語版母子手帳の配布	英語、中国語、ハングルの3か国語の母子手帳を配布します。		健康推進課		
5-2-(2)	日本語指導員の派遣	英語圏以外の、日本語指導が必要な児童、生徒に母国語の日本語指導員を派遣しています。		教育指導課		



## 資料編

# 文京区アカデミー推進計画 検討経過

## 1. 文京区アカデミー推進計画に関する実態調査

### ○調査目的

文京区アカデミー推進計画の改定に向けた基礎情報として、同計画が対象とする生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光振興・国際交流の5つの分野に関する区民の意識や活動の実態を把握することを目的として実施した。

### ○調査対象者・調査方法

区内在住の満20歳以上の全区民から2,000名を無作為抽出し、郵送により調査を実施したところ、915名から回答があった。

### ○調査内容

生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、国際交流に対する意識や活動の実態及び要望を把握し、平成27年度に行うアカデミー推進計画の改定及び今後の生涯学習等の振興のための基礎資料を得ることを目的とし、さらに東京オリンピック・パラリンピックについての意識調査の項目も含め、全体で49問とした。

項目	設問数
基本属性	7問
生涯学習	6問
スポーツ	6問
文化芸術	7問
観光	6問
国際交流	8問
東京オリンピック・パラリンピック	3問
計画全般	5問
その他	1問

### ○調査期間

平成26年10月2日から平成26年10月15日まで

## 2. 文京区アカデミー推進協議会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成27年 4月22日(水)	・委嘱 ・アカデミー推進計画の現状や課題について ・アンケート調査集計結果について
第2回	平成27年 5月27日(水)	・アンケート調査集計結果について(文京区の現状、課題についての共有) ・推進計画の基本理念、目標、基本方針のイメージについて ・分科会の進め方について
第3回	平成27年 7月22日(水)	・平成26年度の進捗状況の評価の報告 ・各分科会中間報告 ・推進計画の横断的施策のイメージについて



	開催日	主な検討内容
第4回	平成27年 8月18日(火)	・各分科会より分野別体系(案)について ・計画の理念・目標・横断的施策(案)について ・計画の構成について
第5回	平成27年 10月23日(金)	・アカデミー推進計画 素案(案)・総論について ・アカデミー推進計画 素案(案)・5つの分野について ・アカデミー推進計画 素案(案)・横断的施策について
第6回	平成28年 1月18日(月)	・「文京区アカデミー推進計画」素案 意見募集の結果報告 ・アカデミー推進計画(案)について ・アカデミー推進計画の評価方法(案)について

### 3. 文京区アカデミー推進協議会分科会経過

#### (1)生涯学習分科会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成27年 6月9日(火)	・アカデミー推進計画の生涯学習分野における平成26年度の進捗状況の評価 ・文京区の特徴や課題の検討(ワークショップ方式)
第2回	平成27年 6月23日(火)	・分野別計画において取り組んでいく方向性の検討(グループ座談会)
第3回	平成27年 7月7日(火)	・分野別計画の新しい体系案について、基本目標・基本的な方向を検討
第4回	平成27年 8月4日(火)	・分野別計画の新しい体系案での事業の振り分けについて ・新体系案の確認

#### (2)スポーツ分科会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成27年 6月3日(水)	・アカデミー推進計画のスポーツ分野における平成26年度の進捗状況の評価 ・文京区の特徴や課題の検討(ワークショップ方式)
第2回	平成27年 6月24日(水)	・分野別計画において取り組んでいく方向性の検討
第3回	平成27年 7月15日(水)	・分野別計画の新しい体系案について、基本目標・基本的な方向を検討
第4回	平成27年 8月3日(月)	・分野別計画の新しい体系案での事業の振り分けについて ・新体系案の確認

#### (3)文化芸術分科会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成27年 6月3日(水)	・アカデミー推進計画の文化芸術分野における平成26年度の進捗状況の評価 ・文京区の特徴や課題の検討(ワークショップ方式)
第2回	平成27年 6月17日(水)	・アカデミー推進計画に関わる文京区の現状把握と課題について(ワークショップ方式) ・分野別計画において取り組んでいく方向性の検討(ワークショップ方式)

	開催日	主な検討内容
第3回	平成27年 7月8日(水)	・分野別計画の新しい体系案について、基本目標・基本的な方向を検討
第4回	平成27年 8月12日(水)	・分野別計画の新しい体系案での事業の振り分けについて ・新体系案の確認

#### (4)観光分科会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成27年 6月10日(水)	・アカデミー推進計画の観光分野における平成26年度の進捗状況の評価
第2回	平成27年 6月29日(月)	・分野別計画において取り組んでいく方向性の検討(ワークショップ方式)
第3回	平成27年 7月13日(月)	・分野別計画の新しい体系案について、基本目標・基本的な方向を検討
第4回	平成27年 8月7日(金)	・分野別計画の新しい体系案での事業の振り分けについて ・新体系案の確認

#### (5)国際交流分科会経過

	開催日	主な検討内容
第1回	平成27年 6月4日(木)	・アカデミー推進計画の国際交流分野における平成26年度の進捗状況の評価 ・文京区の特徴や課題の検討(ワークショップ方式)
第2回	平成27年 6月25日(木)	・分野別計画において取り組んでいく方向性の検討
第3回	平成27年 7月7日(火)	・分野別計画の新しい体系案について、基本目標・基本的な方向を検討
第4回	平成27年 8月6日(木)	・分野別計画の新しい体系案での事業の振り分けについて ・新体系案の確認

#### 4. 文京区アカデミー推進本部経過

	開催日	主な検討内容
平成26年度 第1回	平成26年 7月16日(水)	・「文京区アカデミー推進計画の改定」について
第2回	平成27年 1月21日(水)	・文京区アカデミー推進計画に関する実態調査結果について
平成27年度 第1回	平成27年 11月11日(水)	・「文京区アカデミー推進計画」素案について
第2回	平成28年 1月27日(水)	・「文京区アカデミー推進計画」(案)について

## 文京区アカデミー推進協議会 名簿

分野	氏名	団体名・役職等	所属分科会
学識経験者	水越 伸	東京大学大学院情報学環教授	文化芸術
学識経験者	久松 佳彰	東洋大学国際地域学部 国際地域学科教授	国際交流
学識経験者	青木 和浩	順天堂大学スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学研究科准教授	スポーツ
学識経験者	野口 洋平	杏林大学外国語学部英語学科 准教授	観光
学識経験者	田中 雅文	日本女子大学人間社会学部 教育学科教授	生涯学習
町会団体	金輪 精梧	文京区町会連合会	観光
女性団体	田中 ひとみ	文京区女性団体連絡会	生涯学習
商店街団体	上田 武司	文京区商店街連合会	文化芸術 観光
商工団体	鈴木 秀昭	東京商工会議所文京支部	国際交流
障害者団体	天野 亨	文京区心身障害福祉団体連合会	文化芸術
高齢者団体	春田 孝二郎	文京区高齢者クラブ連合会	観光 文化芸術
民生団体	平井 宥慶	文京区民生委員・児童委員協議会	文化芸術
青少年団体	三谷 規子	文京区青少年委員会	生涯学習 国際交流
PTA	鴻瀬 太郎	小学校PTA連合会	スポーツ
PTA	三浦 徹	中学校PTA連合会	文化芸術
生涯学習関係団体	柳澤 愈	文京アカデミア学習推進関係委員会 文京アカデミア講座企画委員会	生涯学習 文化芸術
生涯学習関係団体	塩見 美奈子	文京区生涯学習サークル連絡会	生涯学習 文化芸術
スポーツ団体	井上 充代	文京区スポーツ推進委員会	スポーツ
スポーツ団体	田辺 武之	文京区体育協会 副理事長	スポーツ
文化・芸術団体	高澤 芳郎	シエナ・ウインド・オーケストラ	文化芸術
文化・芸術団体	牧野 恒良	公益社団法人 宝生会	文化芸術
観光団体	白井 圭子	文京区観光協会	観光
観光団体	荒木 時雄	公益財団法人東京観光財団	観光
国際交流団体	佃 吉一	公益財団法人アジア学生文化協会	国際交流
国際交流団体	森岡 隆	文京区国際交流フェスタ実行委員会	国際交流 スポーツ
区民	小林 博	区民公募委員	生涯学習 スポーツ
区民	増田 純	区民公募委員	生涯学習 観光
区民	金坂 吉雅	区民公募委員	スポーツ 国際交流
区民	黒木 美芳	区民公募委員	生涯学習 国際交流
区民	黒田 千恵子	区民公募委員	生涯学習 スポーツ
(公財)文京アカデミー	松井 良泰	公益財団法人文京アカデミー	文化芸術 生涯学習
行政	小野澤 勝美	アカデミー推進部長	

## アカデミー推進協議会設置要綱

18文区ア第118号 平成18年6月2日 区長決定

21文アア第350号 平成21年9月1日 改正

23文アア第701号 平成24年2月20日 改正

24文アア第154号 平成24年6月1日 改正

26文アア第169号 平成26年5月1日 改正

26文アア第1115号 平成27年1月23日 改正

(設置)

第1条 文京区アカデミー推進計画の進行管理を行うため、文京区アカデミー推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議・検討を行う。

- 一 文京区アカデミー推進計画の進行管理に関すること。
- 二 文京区アカデミー推進計画の推進に必要な事項。
- 三 文京区アカデミー推進計画の改定に関すること。

(構成)

第3条 協議会の委員は、学識経験者、生涯学習関係団体、スポーツ関係団体、文化芸術関係団体、観光関係団体、国際関係団体及び公募区民から文京区アカデミー推進本部設置要綱第3条に規定する本部長(以下「本部長」という。)が委嘱する者20人以内をもって構成する。

2 本部長は、特別の事項を調査し、又は審議するため、前項に規定する委員のほか、臨時委員を委嘱することができる。

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年以内とし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

ただし、再任を妨げない。

2 前項に規定する委員の任期は、委嘱した日の属する年度の4月1日からとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから、会長が指名する
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(招集)

第6条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の意見聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、それぞれ委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は助言を受けることができる。

(幹事)

第8条 協議会に幹事を置く。

- 2 幹事は、アカデミー推進部アカデミー推進課長、アカデミー推進部観光・国際担当課長、アカデミー推進部スポーツ振興課長、アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長及び教育推進部真砂中央図書館長の職にある者とする。
- 3 幹事は、協議会に出席し、意見を述べることができる。

(分科会)

第9条 会長は、協議会の効率的運営を図るため、協議会に分科会を置くことができる。

- 2 分科会は、協議会から指定された事項について検討し、その結果を協議会に報告する。
- 3 分科会は、座長及び分科会員をもって組織する。
- 4 座長は、第3条の学識経験者のうちから、会長が指名する。
- 5 分科会員は、協議会員のうちから、会長が指名する。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が定める。

# 文京区アカデミー推進本部設置要綱

18文区ア第33号平成18年4月1日区長決定

21文アア第5号平成21年4月1日改正

24文アア第821号平成24年4月1日改正

26文アア第313号平成26年4月1日改正

## (設置)

第1条 文京区アカデミー推進計画に係る施策を総合的に推進するため、文京区アカデミー推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

## (所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 文京区アカデミー推進計画の策定等に関すること。
- (2) 文京区アカデミー推進計画の推進に係る諸施策の調整等に関すること。
- (3) 文京区アカデミー推進計画の進行管理に関すること。
- (4) その他、文京区アカデミー推進計画推進のための重要な事項の決定

## (構成)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。
- 3 副本部長は、副区長、会計管理者及び教育長の職にある者とし、本部長に事故あるときは、あらかじめ本部長が指定する副本部長がその職務を代理する。
- 4 本部員は、文京区庁議等の設置に関する規則(平成6年3月文京区規則第10号)第4条第1項に規定する者(ただし、前2項に定める者を除く。)とする。

## (運営)

第4条 推進本部は、本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に推進本部への出席を求めることができる。

## (幹事会)

第5条 推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会は、推進本部に付議する事案について必要な事項を検討し、推進本部に報告する。
- 4 幹事会は、前項の検討を進めるために検討部会を設置することができる。
- 5 幹事会に会長を置き、アカデミー推進部長の職にある者をもって充てる。
- 6 幹事会は、会長が招集する。
- 7 その他幹事会に関して必要な事項は、会長が定める。

## (庶務)

第6条 推進本部及び幹事会の庶務は、アカデミー推進部アカデミー推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

別表（第5条関係）

所 属	職
アカデミー推進部	アカデミー推進部長
企画政策部	企画課長
企画政策部	財政課長
企画政策部	広報課長
区民部	区民課長
区民部	経済課長
アカデミー推進部	アカデミー推進課長
アカデミー推進部	観光・国際担当課長
アカデミー推進部	オリンピック・パラリンピック推進担当課長
アカデミー推進部	スポーツ振興課長
福祉部	福祉政策課長
福祉部	障害福祉課長
男女協働子育て支援部	児童青少年課長
都市計画部	都市計画課長
教育局教育推進部	庶務課長
教育局教育推進部	教育指導課長
教育局教育推進部	教育センター所長
教育局教育推進部	真砂中央図書館長

## 1 背景

本区は、近代教育発祥の地として、現在でも多くの大学等の教育機関が集積する「文教のまち」であり、森鷗外、夏目漱石、樋口一葉など近代文学の礎を築いた文人を多く輩出するなど文化資産に恵まれた、まさしく「文の京」として発展してきた。

このため、本区では平成13年7月に策定した『『文の京』の明日を創る』と題した文京区基本構想でも、その基本政策の一つを「学ぶ楽しさと生きる智恵を育む」とし、この中でさらに「地域の教育・文化資源を活かし、学ぶ心を支援する」「『文の京』の伝統を保全しつつ、喜びと味わいの文化活動を盛んにする」を掲げるなど、生涯学習や文化行政を重点施策と位置づけ、文化資産を活かした施策を行ってきたところである。

しかし、これらの施策を推進するためには、生涯学習と文化行政の一体的な運営が求められるが、本区ではそれらが教育委員会と区長部局で実施されている状況にあり、さらに横断的な事業運営を行うための改善が求められる。

また、ますます多様化、高度化する区民ニーズに応えていくため、大学・企業等との共催事業等も多く企画されているが、民間的手法と行政の意思決定手順・手続き面で相違があるため、迅速に対応することが困難な場合もある。そして、学校教育の教育改革区民会議とともに、生涯学習についても、現状の課題を見出し、区民の要望に応えるための体制整備の早急な検討が必要とされている。

このような状況から、本年2月には文京区生涯学習推進計画の第2次改定を行った。この中では、「区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を基本的な視点としながらも、さらに①教育・文化資源を活用した生涯学習によるまちづくり②新たな協働による生涯学習推進ネットワークの構築③活力ある地域社会づくりを目指した生涯学習事業の推進④ITを活かした生涯学習活動への支援等、新たな視点からの生涯学習推進を打ち出している。

今後は、これらの課題を解決するため、自治基本条例にある協働協治の視点も加えた、新たな推進体制の整備や施策の展開が求められている。

## 2 検討の経緯

### (1) 検討組織の設置

教育委員会生涯学習部では生涯学習推進計画の改定作業と併行し、内部的な検討組織を設置して、区民ニーズに的確に対応でき、速やかで柔軟な運営や先進的な生涯学習が展開できる体制づくりについて検討を行ってきた。本年3月にまとめた報告の中で、全庁的な視点から、更に検討を加える必要があるとの報告がなされた。

これを受け、本年4月、(仮称)文京アカデミー構想の検討組織として企画政策部内に担当組織を設置するとともに、関連部署の課長をメンバーとし広く意見集約を行うため本検討部会が設置された。

本検討部会は、平成17年4月1日開催の生涯学習推進本部において、「(仮称)文京ア



カデミー構想」について検討する旨の下命を受けて構想の策定に着手し、平成17年4月28日第1回検討部会の開催以来、7回の検討を重ねた。

また、この間、教育委員会に報告をするとともに、パブリックコメント、文京区生涯学習推進協議会等からの意見聴取を行い、本構想を策定した。

## (2) 検討の経過

平成 16年 4月	教育委員会に(仮称)文京アカデミー構想推進委員会及び同検討部会設置
17年 2月	文京区生涯学習推進計画(第2次改定)
2月	第1回区議会定例会文教委員会報告 「(仮称)文京アカデミー構想について」
3月	教育委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想について」
3月	(仮称)文京アカデミー構想推進委員会報告決定
4月	企画政策部に文京アカデミー担当設置
4月	文京区生涯学習推進本部の下に(仮称)文京アカデミー構想検討部会及び同分科会設置
5月	教育委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想の進捗状況について」
6月	第2回区議会定例会文教委員会及び総務区民委員会報告 「(仮称)文京アカデミー構想の検討状況について」
8月	第6回(仮称)文京アカデミー構想検討部会(素案)決定
8月	文京区生涯学習推進本部に素案報告
10月	第3回区議会定例会文教委員会及び総務区民委員会報告 「(仮称)文京アカデミー構想の概要について」
10月	第7回(仮称)文京アカデミー構想検討部会(最終報告)
11月	教育委員会報告「(仮称)文京アカデミー構想の最終報告について」
11月	文京区生涯学習推進本部に最終案報告(決定)

### 3 構想の意義(目標)

本構想は、従来からの生涯学習・文化・スポーツ施策の様々な課題について、全庁的な視点から検討を加えることでより効果的な方策を見出し、区民にとって満足度の高い施策を提供していくものである。

例えば、本区の文化施策での課題としては、①文化・芸術活動の拠点である文京シビックホールは、区民部が所管し独自の事業展開している一方、生涯学習部においても、ホールを利用した事業企画を行っており、区としての統一的なコンセプトに欠けてしまう。②ホールと並び文化・芸術活動の拠点であるギャラリー・シビックなどは生涯学習部が運営しているため、一体的な活用が図りにくい。などの課題が生じている。

また、学習講座などにおいては、①時代の変化により、ますます多様化する区民ニーズに即応し、かつ、効果的・効率的な行政運営を図る必要がある。②多くの大学等の教育機関が、生涯学習事業を提供しているという恵まれた環境の中で、それぞれが個性を發揮しながらも、共存共栄できるしくみを構築する。などの課題をあげることができる。

これらの課題を解決することで、「文の京」を象徴する文化施策の拡充に加え、より高度・専門的な講座や多彩な学習機会の提供、大学施設や民間文化施設の利用拡大、さらに、学習の成果を地域貢献として還元できるシステム構築など先進的な施策を展開するものである。

また、本構想の実現手段としては、大学・企業・NPOなどとの各種ネットワークの構築が不可欠となるが、これらが機能するためのネットワークセンター機能を行政が積極的に担うなど、コーディネーターとしての役割を果たすことが必要である。

即ち、効率的で柔軟な対応を行うための体制を構築することで「区内まるごとキャンパス」化を実現し、最先端の生涯学習と新たな文化・芸術を区民との協働・協治により、幅広く展開する「生涯学習都市・文京」を築くものである。

#### 〔文京アカデミー構想とは〕

○最先端の生涯学習を「区内まるごとキャンパス」化して展開する政策名である。

#### 〔文京アカデミーとは〕

○生涯学習・文化行政を総合的に推進する組織名である。

## 4 基本的な方向性

### (1) 多様な学習講座の拡大

本区では、これまでも民間教育事業者のノウハウを活用した学習講座の開設や、「IT人材育成特区講座」など、他自治体と比べても先進的な施策を展開し、多様な学習機会、発表の場を提供してきた。しかし、近年ますます多様化する区民の学習ニーズに応えるためには、さらに多彩なカリキュラムの提供が求められている。

それに応えるために、従来の基礎的、導入的な講座だけではなく、高度・専門的な知的欲求やキャリアアップに対応する学習機会を提供し、先進的な講座をはじめ、従来にも増して多様な学習講座の受講を可能とする方策を推進する必要がある。

### (2) 大学等の教育・文化資源の活用

本区は、15もの大学が集積するなど、多数の教育機関を擁しており、従来から学長講演会、大学公開講座等が行われてきた。こうした地域資源については、社会人大学院の区民開放、大学図書館の開放など、更にハード、ソフト両面で連携を強化することで、生涯学習や文化振興を一層充実することが可能である。また、大学や各種法人の文化施設や、そこで保有する貴重な資料等の区民の利用拡大を図ることも今後の課題である。

折りしも、近年では、大学や企業でも地域貢献に対する意欲が高まり、大学におけるエクステンションセンターの設置をはじめ、企業メセナも活発に行われている。このため、今後は行政の果たす役割も自治体の個性に応じたものであるべきであり、大学や企業等との共存・連携の中で地域資産の一層の活用や、本区の地域特性を活かした文化発信事業を行うなどの方策を推進することが求められている。

### (3) 学習の成果を活かす

これまでの生涯学習では、初歩的な趣味、教養講座に軸足を置き講座の企画運営が行われてきた。受講後のさらなる向上は民間事業者又は、自主サークルなどに委ねられる部分が多かったといえる。

また、「文の京文芸賞」をはじめ全国的な文化創造・発信事業を実施するなど発表の場を提供してきたが、さらなる充実が求められる。今後は、高度な知識習得や長期開講講座を設けるとともに、例えば、他自治体では例のない、区独自の資格制度を設け、資格取得者には区の実施事業などで学習成果や能力を発揮する機会の提供や講師等として登用する。

このように学習成果を活かすことは、地域貢献の場を更に広げ、区民との協働を実践し、併せて、受講者の学習意欲・達成感を高める方策としても重要である。

## 5 目標実現のための方策

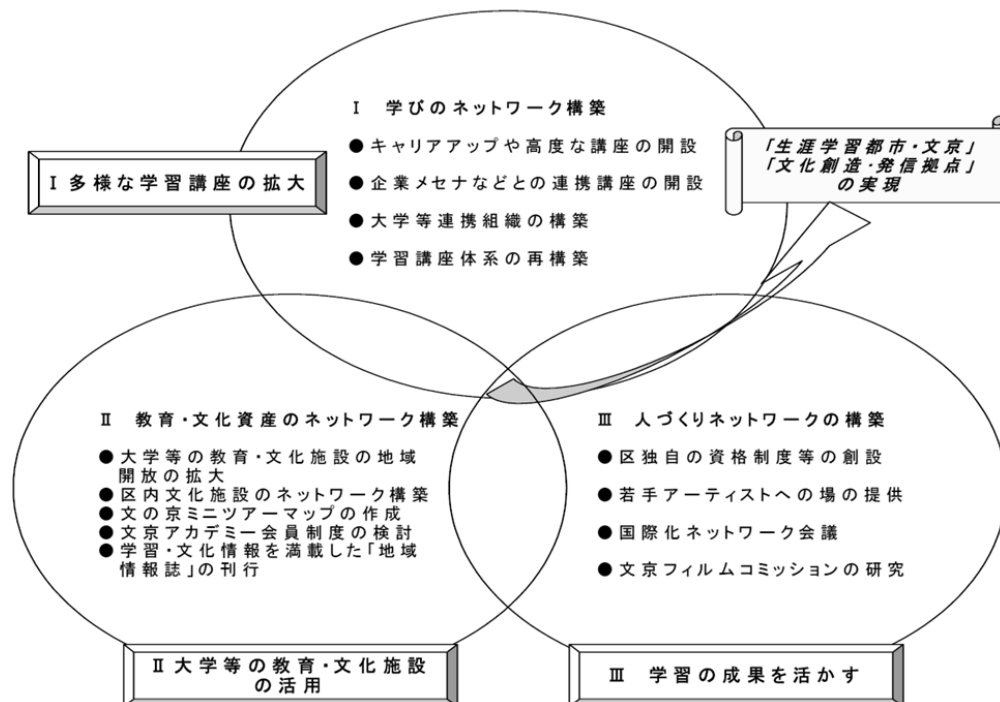
### (1) 3つのネットワーク

本区では、これまでも、樋口一葉ゆかりの地域と協働した「一葉物語事業」をはじめ、新聞社との共催による「英国科学実験講座・クリスマスレクチャー」、区民参加型事業である「区民オペラ」などの文化創造事業や、学習講座ではゼミ方式による「区民大学院」を開設するなど、先駆的な事業に取り組んできた。今後は、これらの事業を充実・拡大するとともに、新たな方策を講じていくものである。

そのためには、本区の特長である、大学をはじめとした多くの教育機関、文化施設などの地域資産を活用し、区民に様々な形で還元していくことが必要である。地域資産を点から面への広がりとして展開を図り、それぞれが補完しあい、より活性化するためのネットワーク化が不可欠であり、行政はネットワークセンターとしての機能を積極的に担い、先導的な役割を果たしていかなければならない。すでに各大学とは16年度から生涯学習担当者の連絡会を設け、連携のための検討に着手しているが、今後は、企業等も加えた区民参画による実効性のあるネットワークづくりを進めていくものである。

本構想では、これらの多様な事業展開を目指し、次の3つのネットワークを構築する。

〔図1:3つのネットワーク〕



### ① 学びのネットワークの構築

区と区内大学との協力関係は、公開講座、連携講座をはじめ、「IT人材育成特区講座」を共催実施するなど、徐々に確立しつつあるが、更に、大学等を地域に浸透させていくためには、区が区民と大学との橋渡しを推進することで講座等へ区民意見を一層反映するしくみを構築していくことが求められている。

また、企業による地域貢献事業も活発に行われてきているが、区民が望んでいる事業テーマの把握、集客のための方策、地域PRのノウハウなどに苦慮している。これらは行政との協働により解決できることも多い。さらには、NPO等の活動も目覚しく、その内容も多様であり充実したものとなっている。

今後は、生涯学習担当者連絡会に区民、企業等も加え、定期的に開催することで総合的な事業調整を図るとともに、情報交換を行うことで相互が機能し、また補える体制を構築する。

### ② 教育・文化資産のネットワークの構築

区内の大学・企業等との関係については、従前からの一定の関係は担保されているものの、「区内まるごとキャンパス」とまでには至っていない。多くの区民から要望のある大学図書館や体育施設開放などもその実現数はまだ少ない。しかし、大学・企業にとっても地域貢献の重要性が認知された現在、行政が相互にメリットを感じることでできる提案を積極的に行うことで、施設開放をはじめ、保有資料などの公開を働きかけていく。

また、区内に多く存在する博物館・美術館等の連携を深め、集客力アップのための共同企画や共同PRなどの検討を行う。さらに、本区には野球博物館、サッカーミュージアム、講道館のスポーツの殿堂が集積していることから、それぞれとの連携事業も検討していく。

### ③ 人づくりネットワークの構築

従来、生涯学習では、初級クラスを中心とした趣味・教養講座を開設することで、区民に自己実現の場を提供してきた。しかし、本構想ではさらに、区独自の資格制度を設け、インタープリターや(仮称)生涯学習士などの養成講座などを設けることで、修了者に対しキャリアアップや地域貢献などの活躍の場を広く提供するものである。このため、行政、大学、NPO、企業等との連携により、それぞれが求める人材情報や活躍の場の情報を交換・共有する、人づくりのネットワークを構築し、区民の高度な知的欲求を満たす方策を講じていく。

また、文化・芸術活動においても、若手アーティストを中心にホールなどの既存の施設にとどまらず、商店街・公園などの屋外施設など、まち全体に発表の場を確保することで、新たな文化芸術活動を担う人材を育成していく。

# 文京区2020年東京オリンピック・パラリンピック取組基本方針

平成27年2月策定

## 1 趣旨

2020年に向けて、スポーツのみならず、経済や文化、観光、国際交流、教育など、様々な分野で取組が必要であり、大会終了後を見据えながら、全庁一丸となって東京オリンピック・パラリンピックを成功させるための取組基本方針とする。

## 2 取組の方針

### (1) スポーツ、文化を普及し発展させる

- ・アスリートの育成
- ・スポーツの推進
- ・障害者スポーツの普及・促進
- ・歴史、文化の紹介
- ・文化イベントの実施

### (2) 国内外からのお客様を迎えるため、観光・商業の活性化を行う

- ・観光促進
- ・商業振興

### (3) 大会に向けて気運を高め、区全体でおもてなしをする

- ・ボランティアの養成
- ・多言語対応
- ・国際理解の推進
- ・心のバリアフリーの推進
- ・学校教育におけるオリンピック・パラリンピックの理解
- ・気運の醸成
- ・協力体制の構築

### (4) 大会を成功させるための準備を行う

- ・練習会場の誘致
- ・バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化
- ・多言語化の推進
- ・施設整備、改修
- ・環境整備
- ・防犯、防災の推進

## 3 取組によるレガシー

- ・スポーツ、文化の振興
- ・スポーツ施設の整備・拡充
- ・国内外からの観光客等の増加
- ・文の京の認知度の向上
- ・区内経済の発展
- ・ボランティア制度の確立
- ・区内の協力・連携体制の強化
- ・バリアフリー化などインフラ整備の充実

## 用語解説

あ行	
アーカイブ	古文書・公文書・映像等の資料を記録・保存すること、及びその保管所・機関を言う。文京区では、区民所有の映像資料をデジタル化して保存し・活用するデジタル・アーカイブ事業を行っている。
アフターコンベンション	見本市、シンポジウム、博覧会等、大きな会議のあとの催しや懇親会。
新たな公共	これまで地方自治体が提供主体と認識されてきた公共のサービスについて、地方自治体だけでなく、区民、地域活動団体、NPO(非営利活動団体)、事業者等地域の様々な主体が担うことを言う。
ウォークラリー	グループ単位で参加し、途中で与えられる課題を解決しながら、設定された一定の時間で目的地を目指し、野外を歩くスポーツ。日本で考案された、ハイキングの一種。
か行	
観潮楼	森鷗外が後半生を過ごした団子坂上、駒込千駄木町(現、千駄木1丁目)の住居。2階の書斎から東京湾が遥かに見えたとされるので、観潮楼と名づけられた。 明治25年(1892)、鷗外は同じ駒込千駄木町(現、向丘2丁目)からこの地に移り、大正11年(1922)に没するまでのおよそ30年を過ごし、『青年』『雁』『高瀬舟』等、数々の名作を著した。明治40年(1907)からここで鷗外主催の歌会(観潮楼歌会)が催され、佐佐木信綱、与謝野鉄幹、伊藤左千夫、石川啄木等も参加した。 平成24年11月1日、森鷗外生誕150年を記念し、この跡地に文京区立森鷗外記念館が開館した。
公益財団法人文京アカデミー	コミュニティの育成、文化芸術の振興及び生涯学習の推進に寄与し、もって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に資することを目的として、区が全額出資をして設立した公益財団法人。
区内19大学	跡見学園女子大学、お茶の水女子大学、国際仏教学大学院大学、順天堂大学、拓殖大学、中央大学(理工学部)、筑波大学(東京キャンパス文京校舎)、貞静学園短期大学、東京大学、東京医科歯科大学、東邦音楽大学・東邦音楽短期大学、東洋大学、東洋学園大学、日本医科大学、日本社会事業大学、日本女子大学、日本薬科大学(お茶の水キャンパス)、文京学院大学、放送大学(東京文京学習センター)(平成28年1月現在)
さ行	
社会教育関係団体	文京区では、社会教育法第10条に規定されている団体を「文京区社会教育関係団体登録要綱」に基づき、生涯学習の振興と社会教育関係の団体の育成を図ることを目的として登録している。
スポーツリーダー	区からの委嘱を受けて、種目ごとに実技指導を行う指導者のこと。
スポーツ基本法	スポーツに関し、基本理念を定め、ならびに国及び地方公共団体の責務ならびにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもので、平成23年8月から施行された。
スポーツ指導者	スポーツ推進委員、スポーツリーダーやスポーツ交流ひろばの指導員等、地域の生涯スポーツ・レクリエーション等の普及・振興及び区民の自主的なスポーツ活動を支援する人。

スポーツ推進委員	スポーツ基本法に基づき、区から委嘱された非常勤公務員で、スポーツの実技指導とスポーツに関する指導・助言を行うとともに、区民と行政を結ぶスポーツコーディネーターとしての役割を担っている。スポーツ基本法の施行により、平成23年8月から「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」へ名称が変更となった。
ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)	人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。フェイスブック・ツイッター等。
た行	
地域アカデミー	区民の学習・文化活動の拠点として、生涯学習の充実、振興を図ることを目的とした施設。湯島、音羽、千石、茗台、向丘の5施設がある。
通訳クラウドサービス	インターネット等のネットワークを通じて、端末を利用して外国語から日本語への通訳サービスを提供する。
東京シティアイ	旧東京中央郵便局跡地JPタワー・KITTE内に設置された、総合インフォメーションセンターの名称。日本各地の観光案内パンフレットが並び、文京区の観光情報も扱っている。
ドッチビー	ウレタンとナイロンを使用した柔らかい円盤型のディスクを使い、ふたつのチームに分かれ、ドッチボールに似たルールで対戦するニュースポーツの一種。
な行	
ニュースポーツ	勝敗よりも、年齢や体力に関わらず、楽しむことや人との交流を目的に、もとからある種目のエッセンスを活かしつつ、ルールや道具を改良したものや新たに創案されたもの。あるいは外国から新しく入ってきたスポーツの総称で、子どもの体力向上や中高年の健康維持・増進、高齢者の介護予防等、様々な分野で活用されている。
ノルディックウォーキング	2本のポール(ストック)を使って歩行運動を補助し、運動効果をより増強するフィットネスエクササイズの種類。クロスカントリースキークラブの夏場のトレーニングとしてフィンランドで始まった。
は行	
ハラール	イスラム法において「許可された」「合法的」という意味であり、生活全般に関わる言葉。「食」においては、イスラムの教義に則って食べることが許可されたものを指す。
「文の京」自治基本条例	文京区の自治の理念や基本的なしくみを明らかにした文京区の自治に関する基本条例として平成17年4月に施行された。
文の京生涯学習司	生涯学習に関する一定の知識とスキルを習得し、生涯学習事業を企画・調整できる地域のリーダーとして文京区が認定した人。
文の京地域文化インタープリター	地域文化の価値を理解するために必要な知識や技術を習得した文京区の文化資源の案内役として文京区が認定した人。
文京アカデミアサポーター	講座の運営を支援するために、基礎知識を習得し、生涯学習等に貢献する人。
文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成26年11月に、急速な少子高齢化の進展及び人口減少に対応するため、まち・ひと・しごと創生法が公布され、各地方公共団体において、平成27年度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされた。それを受け、区では平成22年6月に策定した文京区基本構想を推進するための一つのツールとして「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定している。



文京花の五大まつり	緑豊かなまちを楽しんでいただくために、毎年行う、四季折々の花(さくら、つつじ、あじさい、菊、梅の5つ)をテーマにしたまつり。
ポッチャ	パラリンピックの正式種目で、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツ。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う。
ま行	
メセナ活動	文化・芸術活動に対する企業の支援活動。
ら行	
レファレンスサービス	図書館等で資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供等の援助を言う。
A～Z	
MICE(マイス)	会議(Meeting)、報奨・研修旅行(Incentive(Travel))、国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event・Exhibition)のこと。会議等の開催により、来訪者の増大や各種分野への経済効果等が期待される。

## 略称

本文では、略称・通称名で記載しています

正式名称	略称
公益財団法人 日本サッカー協会	日本サッカー協会
公益財団法人 講道館	講道館
株式会社 読売巨人軍	読売巨人軍
公益財団法人 東京フィルハーモニー交響楽団	東京フィルハーモニー交響楽団
一般社団法人 ジャパン・シンフォニック・ウインズ	シエナ・ウインド・オーケストラ
公益財団法人 鼓童文化財団	鼓童

---

文京区アカデミー推進計画

平成28年3月

発行 文京区アカデミー推進部アカデミー推進課  
所在地: 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16-21  
電話 03(5803)1307(直通) FAX 03(5803)1369  
URL <http://www.city.bunkyo.lg.jp/>

印刷物番号 J0415052

---

頒布価格 950円





区内まるごと  
キャンパスに